

# 大阪市役所の点検・棚卸し結果

(2008年～2014年)

2014年9月  
大阪市

# 目 次

行財政改革	
【財政】	
(1) 財政再建	5頁
(2) 財務マネジメント	15頁
【人事】	
(3) 人事・給与制度	22頁
(4) 公募制度	28頁
業務執行の刷新	
(1) サービス改善(動物園など)	33頁
(2) 区役所への権限移譲	36頁
(3) 補助金等の見直し	40頁
(4) 市民利用施設の見直し	48頁
経営形態の見直し	
【民営化の取組】	
(1) 地下鉄	53頁
(2) バス	59頁
(3) 水道	64頁
(4) ごみ(一般廃棄物)	75頁
(5) 下水道	84頁
(6) 幼稚園・保育所	91頁
【独立行政法人化】	
(7) 病院・弘済院附属病院	95頁
(8) 博物館	98頁
政策の刷新(主なもの)	
(1) 現役世代への重点投資(子育て/教育)	104頁
(2) 教育改革	107頁
(3) 西成特区構想	113頁
(4) 福祉施策の再構築	118頁
(5) インフラ整備	120頁

大阪府市の連携	
(1) 特区制度の創出・活用	別冊 1頁
(2) IR実現に向けた検討	別冊13頁
(3) 大阪府市統合本部	別冊16頁
(4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	別冊21頁
(5) 組織統合	
大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会	別冊27頁
府立病院・市民病院の統合	別冊31頁
大阪府立公衆衛生研究所・大阪市立環境科学研究所	別冊37頁
府立大学・市立大学	別冊42頁
その他の組織統合	別冊48頁
(6) 事業連携	
大阪府立中之島図書館・大阪市中心公会堂の連携	別冊53頁
その他の事業連携と事業移管	別冊58頁

## 参考資料

- 市役所における改革の一覧、個票	125頁
-------------------	------

## 付属資料

資料1	施策・事業のゼロベースの見直し	158頁
資料2	市税の減免措置の見直し	162頁
資料3	使用料の減免措置の見直し	166頁
資料4	外郭団体との競争性のない随意契約の見直し	173頁

# 大阪市の改革取組リスト【4象限整理表】

大阪府市が連携して実施した改革の取組み。(別冊「大阪府市の連携」に掲載)

C インフラ戦略(民営化・資産売却) 12項目	D 成長戦略 18項目
<p>&lt; 1. 経営形態(地下鉄) &gt; (71) 地下鉄事業の民営化</p> <p>&lt; 2. 経営形態(バス) &gt; (72) 市バス事業の黒字化 (73) バス事業の民営化</p> <p>&lt; 3. 経営形態(水道) &gt; (74) 水道事業の民営化</p> <p>&lt; 4. 経営形態(ごみ) &gt; (75) 家庭系ごみ収集輸送事業の新たな経営形態への移行</p> <p>&lt; 5. 経営形態(下水道) &gt; (76) 下水道事業の経営形態の見直し</p> <p>&lt; 6. 経営形態(幼稚園・保育所) &gt; (77) 幼稚園・保育所の民営化</p>	<p>&lt; 7. 政策の刷新(インフラ整備) &gt; (78) 大阪駅地下駅舎 (東海道線支線地下化事業、新駅設置事業) (79) なにわ筋線 (80) 淀川左岸線の延伸</p> <p>&lt; 8. 府市連携(その他) &gt; (81) 港湾の一元管理  (82) 密集住宅市街地整備の推進</p> <p>&lt; 1. 府市連携(特区制度) &gt; (83) 特区制度の創出・活用</p> <p>&lt; 2. 府市連携(IR) &gt; (84) IR実現に向けた検討</p> <p>&lt; 3. 府市連携(戦略会議) &gt; (85) 大阪府市都市魅力戦略推進会議 (86) 大阪府市新大学構想会議 (87) 大阪府市エネルギー戦略会議 (88) 大阪府市医療戦略会議 (89) 大阪府市規制改革会議</p> <p>&lt; 4. 府市連携(組織統合) &gt; (90) 府立大学・市立大学 (91) 大阪観光局の設置 (92) 府立産業技術総合研究所と市立工業研究所の統合 (93) 大阪産業振興、大阪都市型産業振興センターの統合</p> <p>&lt; 5. 府市連携(事業連携) &gt; (94) 大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携 (95) 府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置 (96) 都市の魅力を向上させる各種イベントの開催</p> <p>(97) グローバルイノベーション創出支援拠点(うめきた) (98) エリアマネジメント活動促進制度の創設(うめきた) (99) うめきた2期開発の緑化 (100) 御堂筋のあり方の抜本的な見直し</p>
A いわゆる行政改革 41項目	B 社会政策のイノベーション 29項目
<p>&lt; 1. 財政再建 &gt; (1) 人件費の削減等 (2) 職員数の削減 (3) 施策・事業のゼロベースの見直しと再構築(市営交通料金福祉措置(敬老バス)への利用者負担導入 など11項目)</p> <p>&lt; 2. 財務マネジメント &gt; (4) 広告事業の拡充による増収 (5) 不用資産の売却 (6) 未収金回収の徹底 (7) セククの破たん処理 (8) 多様なIRの展開</p> <p>&lt; 3. 人事・給与制度 &gt; (9) 職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化 (10) 人事評価への相対評価等の導入</p> <p>&lt; 4. 公募制度 &gt; (11) 区長の公募 (12) 局長の公募 (13) 校長の公募</p> <p>&lt; 5. サービス改善 &gt; (14) 市民目線に立ったサービス等の改善 (15) 天王寺動物園及び天王寺公園の課題改善</p>	<p>&lt; 6. 区役所への権限移譲 &gt; (16) 区役所への権限移譲</p> <p>&lt; 7. 補助金等の見直し &gt; (17) 補助金等の見直し</p> <p>&lt; 8. 市民利用施設の見直し &gt; (18) 市民利用施設の見直し(市民交流センターの廃止など7項目) (19) 市設建築物におけるファンリティマネジメントの推進</p> <p>&lt; 9. 経営形態(地下鉄) &gt; (20) 交通局長の民間人材登用 (21) 快適なトイレへの改修 (22) 地下鉄の終業時間の延長 (23) 運賃の値下げ (24) 地下鉄売店の運営者公募(FamilyMart、ポプラ) (25) 駅ナカ事業の展開(ekimo)</p> <p>&lt; 10. 経営形態(独法化) &gt; (26) 市民病院の独立行政法人化 (27) 弘済院附属病院の独立行政法人化 (28) 博物館・美術館の独立行政法人化</p> <p>&lt; 11. 府市連携(統合本部) &gt; (29) 大阪府市統合本部</p> <p>&lt; 12. 府市連携(組織統合) &gt; (30) 大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会 (31) 大阪府立公衆衛生研究所・大阪市立環境科学研究所 (32) 府市連携による消防学校教育訓練研修の充実強化</p> <p>&lt; 13. 府市連携(事業連携) &gt; (33) 大阪市内府営住宅の市への移管</p> <p>(34) 新公会計制度の導入 (35) 市税・使用料の減免措置の見直し (36) 外郭団体数の削減、OB再就職の適正化 (37) 外郭団体との随意契約の削減 (38) 長期未着手の都市計画道路・公園・緑地等の見直し (39) 条例・審査基準の見直し (40) 市政情報の見える化(オープン市役所) (41) 意思決定の見える化(戦略会議)</p> <p>&lt; 1. 政策の刷新(現役世代への重点投資) &gt; (42) 予算にメリハリを付け、生み出した財源を子育て・教育関連に投資 (43) 教室への空調機設置 (44) 中学校給食の実施 (45) 塾代助成 (46) 学校教育ICTの導入 (47) 校務支援ICTの導入 (48) 待機児童の解消等 (49) こども医療費助成の拡充 (50) 妊婦健康診査の拡充</p> <p>&lt; 2. 政策の刷新(教育改革) &gt; (51) 校長の権限強化 (52) 教育行政基本条例・市立学校活性化条例の制定と教育振興基本計画の改訂 (53) 学力テスト等の結果公表 (54) 学校選択制の導入 (55) 小中学校の英語教育の充実</p> <p>&lt; 3. 政策の刷新(西成特区構想) &gt; (56) あいりん地域の環境整備 (57) あいりん地域の日雇労働者等の自立支援 (58) 高齢単身生活保護受給者の社会的つながりづくり (59) あいりん地域を中心とした結核対策 (60) 基礎学力アップ事業(西成まなび塾)、プレーパークモデル事業</p> <p>&lt; 4. 政策の刷新(福祉施策の再構築) &gt; (61) 特別養護老人ホーム待機者の解消 (62) 認知症高齢者等支援の充実 (63) 発達障がい者支援体制の構築 (64) 重症心身障がい児者支援の充実 (65) 福祉施策推進パイロット事業 (66) 「ごみ屋敷」対策</p> <p>&lt; 5. 府市連携(組織統合) &gt; (67) 府立病院・市民病院の統合(住吉市民病院と府立急性期・総合医療センターの機能統合)</p> <p>&lt; 6. 府市連携(事業連携) &gt; (68) 特別支援学校の府移管 (69) 高等学校の府への移管  (70) 生活保護の適正実施</p>

資料に記載の記号・番号の見方

- ・4つの分類
- A いわゆる行政改革
- B 社会政策のイノベーション
- C インフラ戦略
- D 成長戦略

**A** いわゆる行政改革 41項目

< 1. 財政再建 >

(1) 人件費の削減等  
(2) 職員数の削減  
(3) 施策・事業のゼロベースの見直しと再構築  
(市営交通料金福祉措置(敬老バス)への利用者負担導入 など14項目)

< 2. 財務マネジメント >

(4) 広告事業の拡充による増収  
(5) 不用資産の売却  
(6) 未収金回収の徹底  
(7) 固定資産の取替 / 加増

< 6. 区役所への権限移譲 >

(16) 区役所への権限移譲

< 7. 補助金等の見直し >

(17) 補助金等の見直し

< 8. 市民利用施設の見直し >

(18) 市民利用施設の見直し  
(市民交流センターの廃止 など7項目)

(19) 市設建築物のリニューアル

< 11. 府市連携(統合本部) >

(29) 大阪府市統合本部

< 12. 府市連携(組織統合) >

(32) 府市連携による消防学校教育訓練研修の充実強化

・ < > 内  
本書での各章の分類

・ ( ) 内  
市役所の改革項目通し番号

↓ 各項目のトップページ

**I【財政】(1)財政再建**

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
大阪市は、かつては堅調な税収を背景に、膨大な昼間人口にかかる行政需要に応じた財政支出を実施し、インフラ整備等を行ってきた。  しかし、バブル崩壊以後、	これまでの考え方ややり方にとらわれず、ゼロベースで事務事業を見直し、経費削減を進める。  2012年度から「市政改革プラン」がスタート	①人件費の削減 ②職員数の削減 ③事務事業の見直しと経費削減	・職員平均年収、ラスパイレス指数は5大市中最低水準に  ・職員数 ▲12,000人(2005～2013年度)→約25%減  ・施策・事業のゼロベースの見直し ▲211億円(2014年度の2012年度比)

↓ 各項目の説明ページ

I 行財政改革【財政】・財政再建

**① 人件費の削減**

職員の平均年収は従来から平均年齢が低いこともあって他都市より低かったが、給料減額等により、さらに低水準に。  
また、人件費予算額も他都市と比較して大きく削減。



# 行財政改革

## 【財政】

(1) 財政再建

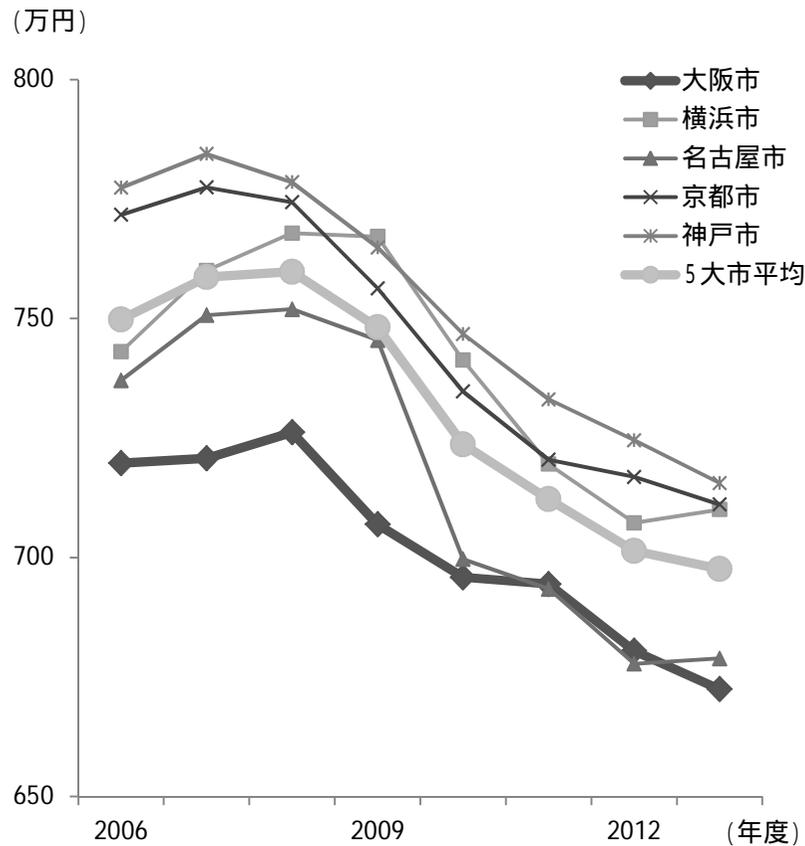
(2) 財務マネジメント

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>大阪市は、かつては堅調な税収を背景に、膨大な昼間人口にかかる行政需要に応じた財政支出を実施し、インフラ整備等を行ってきた。</p> <p>しかし、バブル崩壊以後、税収減少にも関わらず公債費は増加し、職員数も多いままであった。</p> <p>また、財政の硬直化が進み、経常収支比率は100%を超え、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状況となっていた。</p>	<p>これまでの考え方ややり方にとらわれず、ゼロベースで事務事業を見直し、経費削減を進める。</p> <p>2012年度から「市政改革プラン」がスタート (目標) 事務事業の見直し 一般財源1億円以上の施策・事業445項目のうち109項目の内容を見直し。</p> <p>〔2014年度目標効果額(一般財源):2012年度比 226億円 →2012年度一般財源1億円以上の事業費見込額の4.7%〕</p> <p>また、職員数削減と人件費削減をあわせて進める。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>経費を削減する一方で、市長の重点的な施策である「現役世代への重点投資」を拡充する。</p> <p>改革推進体制を強化し、局横断的に改革を進める。</p>	人件費の削減	・職員平均年収、ラスパイレス指数は5大市中最低水準に
		職員数の削減	・職員数 12,000人 (2005～2013年度)→約25%減
		事務事業の見直しと経費削減	・施策・事業のゼロベースの見直し 211億円(2014年度の2012年度比効果額) →2012年度一般財源1億円以上の事業費見込額の4.4%
		市債発行の抑制	・市債残高は減少基調 →2012年度49,153億円 (2005年度比 5,869億円) ・実質公債費率(2012年度 9.4% 2007年度比 2.4%)・将来負担比率 (2012年度 180.8% 2007年度比 83%)はともに改善
		財政の硬直性の改善	・経常収支比率は、依然として高水準 →2012年度 101.9%(2005年度比 0.2%増)
		局横断的な改革推進体制の構築	・市政改革室の設置(2006年度) ・改革プロジェクトチームの設置(2011年度)

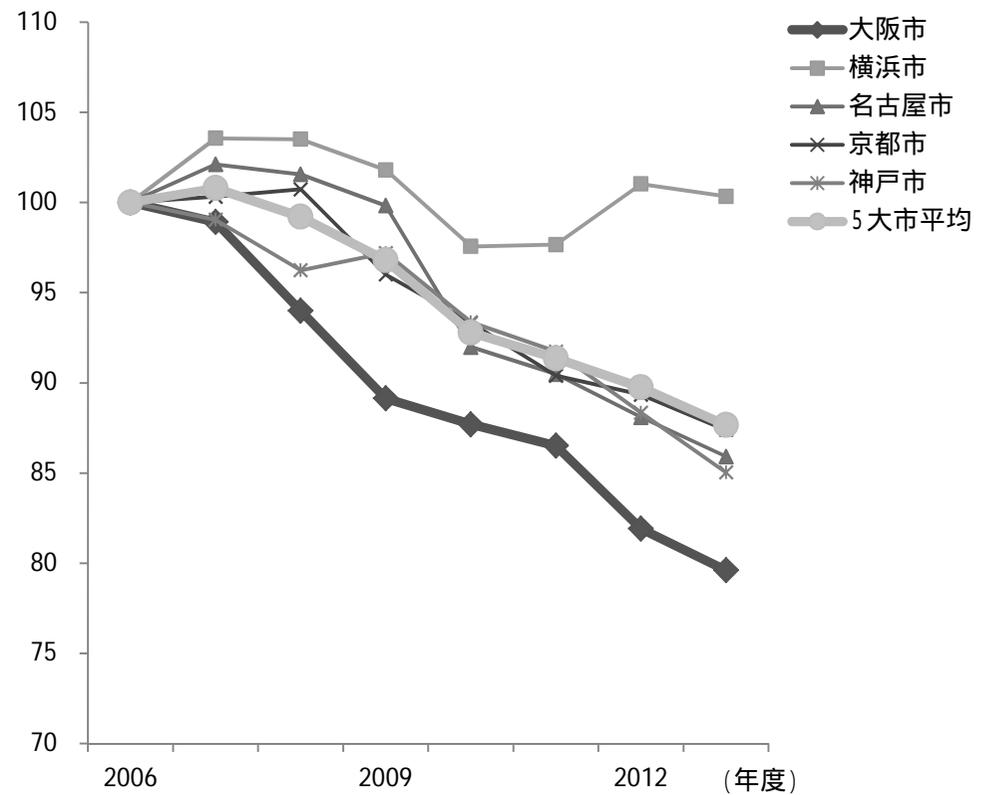
## 人件費の削減

職員の平均年収は従来から平均年齢が低いこともあって他都市より低かったが、給料減額等により、さらに低水準に。  
 また、人件費予算額も他都市と比較して大きく削減。

職員の平均年収

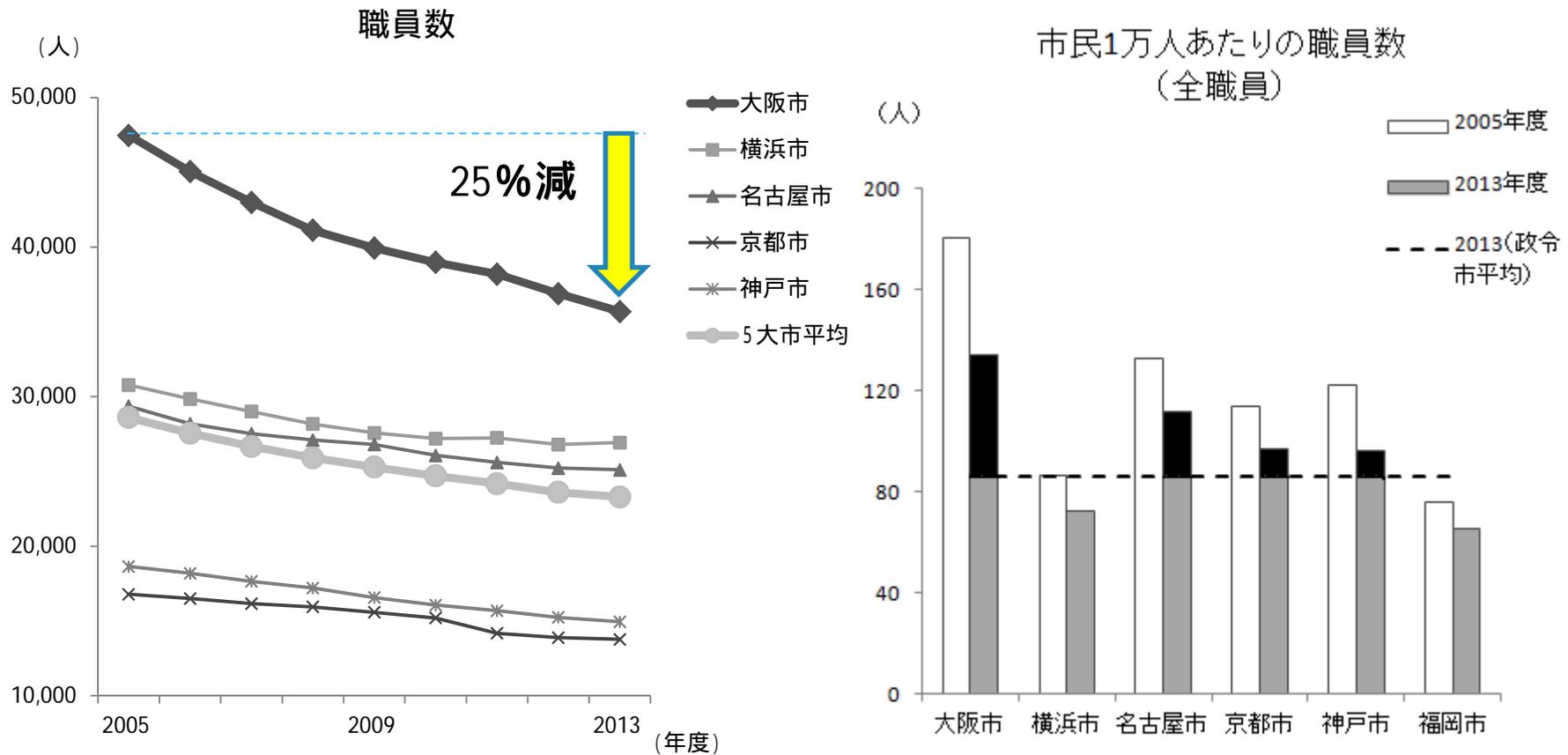


2006年度を100とした場合の人件費予算の推移  
 (一般会計予算額)



## 職員数の削減

2005年度から2013年度までで、約12,000人(25%)の職員を削減。  
他都市と比較しても大きな削減となったが、市民1万人あたりの職員数は依然として多い。

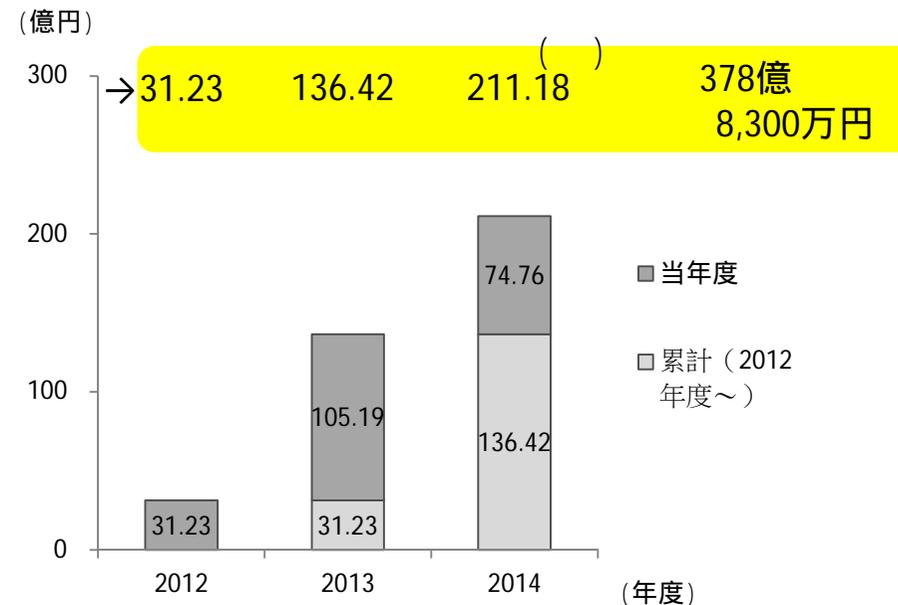


## 事務事業の見直しと経費削減 (1 / 3)

「市政改革プラン(2012年7月策定)」に基づき、施策・事業のゼロベースの見直し、補助金等を見直しを実施。

### 施策・事業のゼロベースの見直し(109項目)

削減効果額 合計 378億8,300万円  
 (一般財源) (2012～2014年度累計)



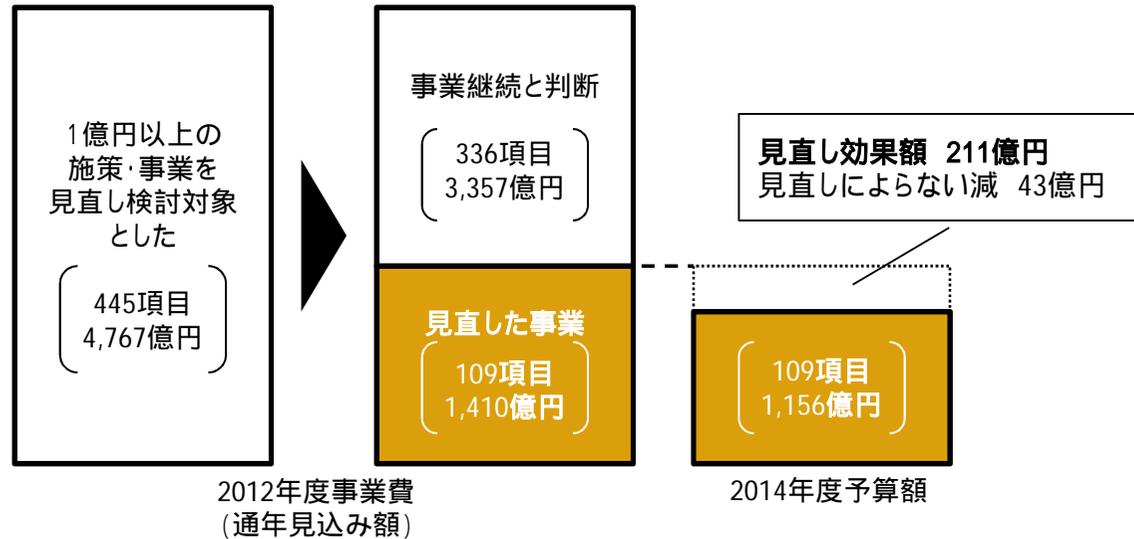
2014年度削減効果額 211.18億円      2012年度一般財源1億円以上の施策・事業の事業費見込(4,767億円)の4.4%に相当

(参考) 2014年度大阪市一般財源額予算額は9,254億円であるが、211.18億円はこれの約2%に相当する。  
 一般財源.....用途が特定されておらず、自治体の裁量で使用できる市税等の財源。

## 事務事業の見直しと経費削減 (2 / 3)

### 施策・事業のゼロベースの見直し

一般財源1億円以上の施策・事業(445項目 計4,767億円)の検証を行い、見直しの対象事業(109項目 計1,410億円)を抽出。その上で内容を見直し、2014年度には2012年度と比較して211億円を削減。



主な項目	結 果
市営交通料金福祉措置(敬老パス)への利用者負担導入	・2013年7月 3千円の利用者負担導入 ・2014年8月 1回50円の利用者負担の導入
市営交通料金福祉措置(母子家庭等)の見直し	・2013年度末 廃止
高齢者世帯等への上下水道料金福祉措置(減免)の廃止	・2013年10月 重度障がい者世帯、高齢者世帯等に対する基本料金相当額の減免を廃止
社会福祉施設に対する上下水道料金福祉措置(減免)の廃止	・2013年度 減免率40% 20% ・2013年度末 廃止
保育料等の軽減措置の見直し	・2013年度 保育料徴収基準額 69.4% 70.5%

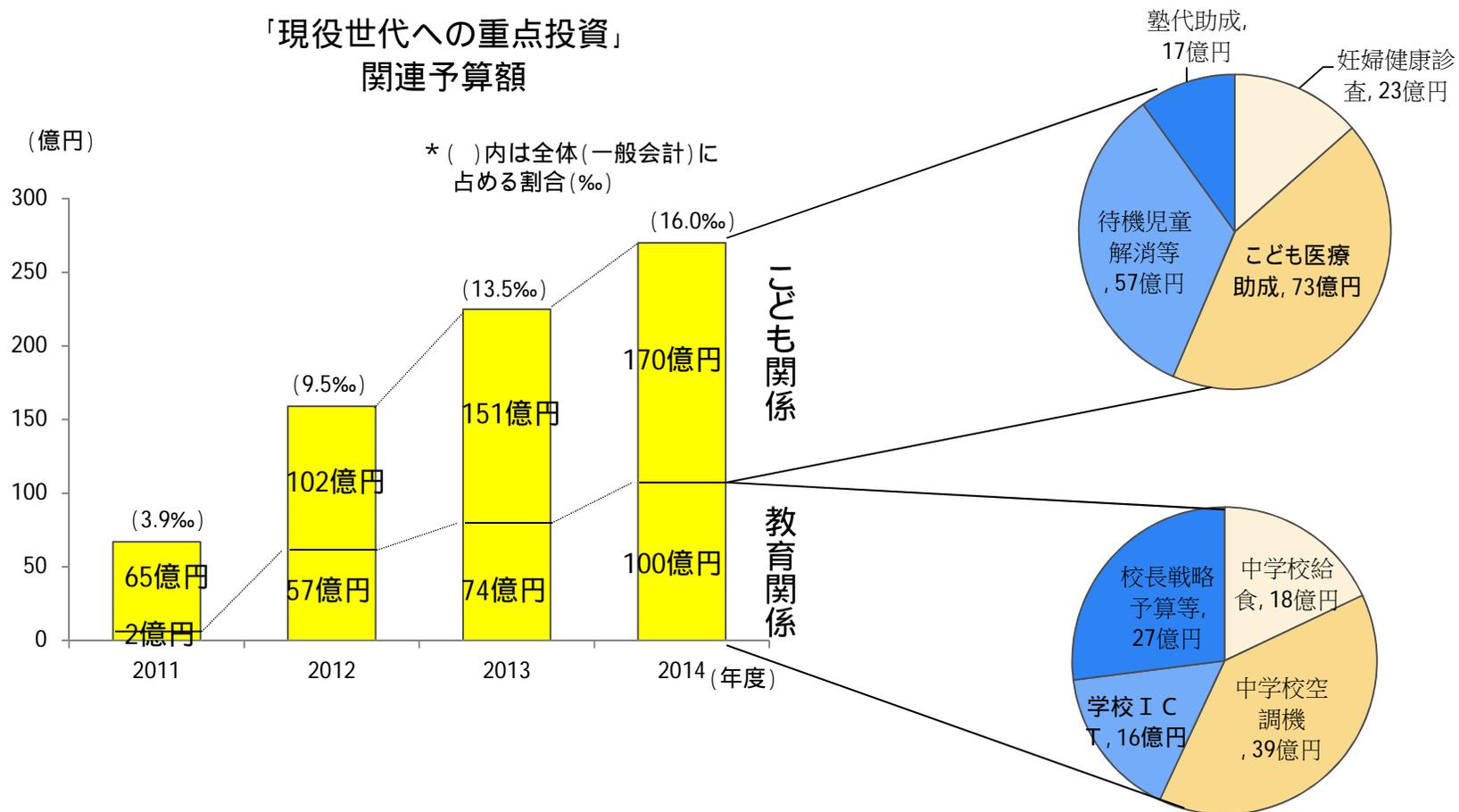
全項目一覧は

付属資料1(施策・事業のゼロベースの見直し)を参

## 事務事業の見直しと経費削減(現役世代への重点投資) (3 / 3)

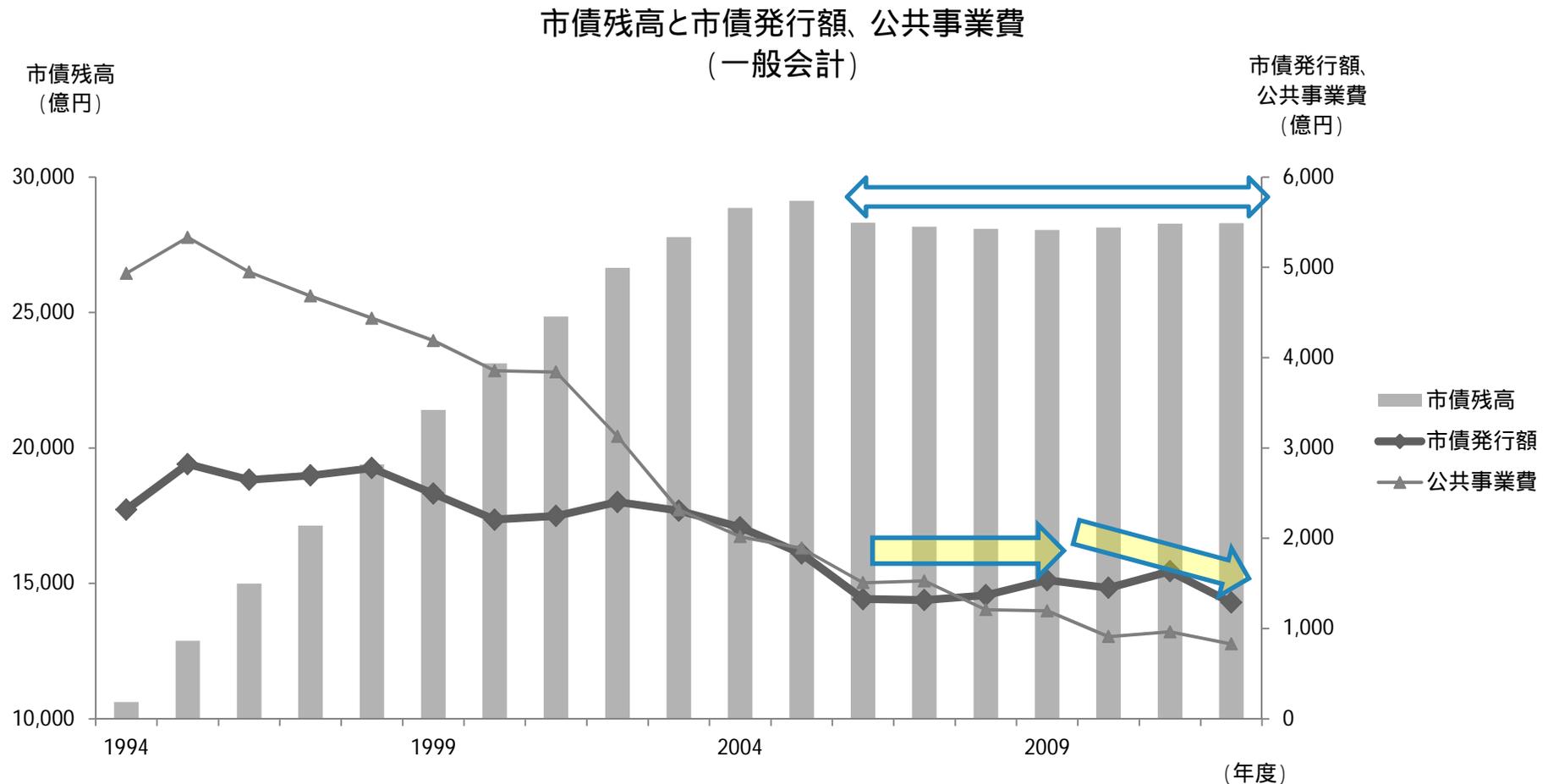
経費削減の一方で、市長の重点施策の「現役世代への重点投資」を拡充。  
主に、こども・教育分野を拡大。

(一般会計予算に占める割合 2011年度:約4%→2014年度:16%)。



## 市債発行の抑制 (1 / 2)

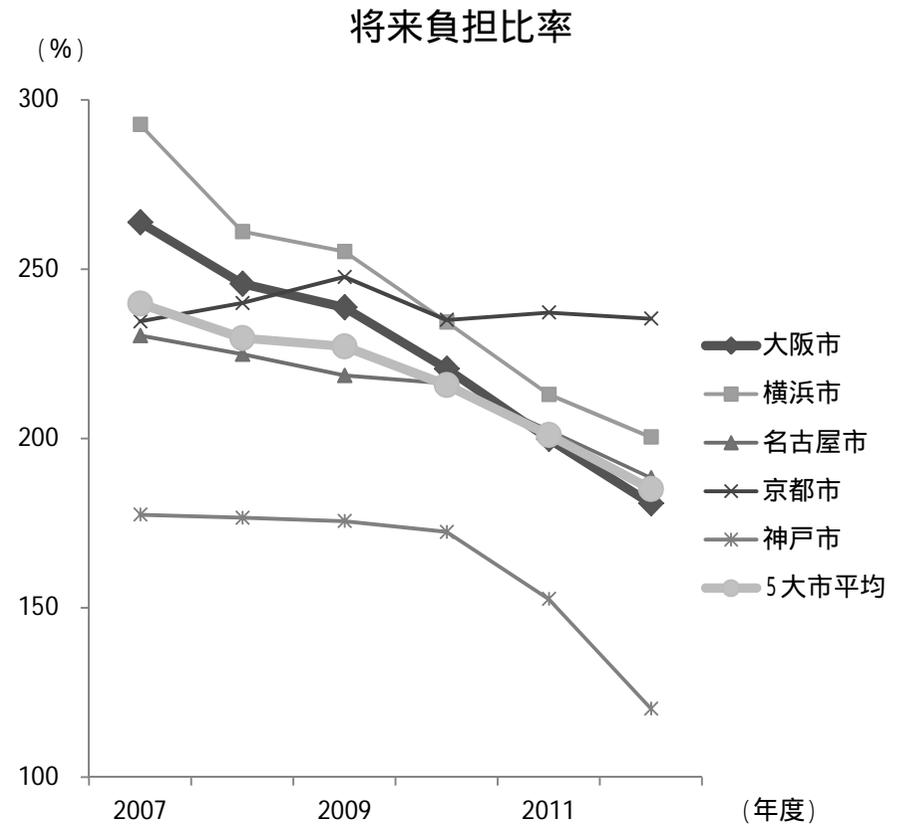
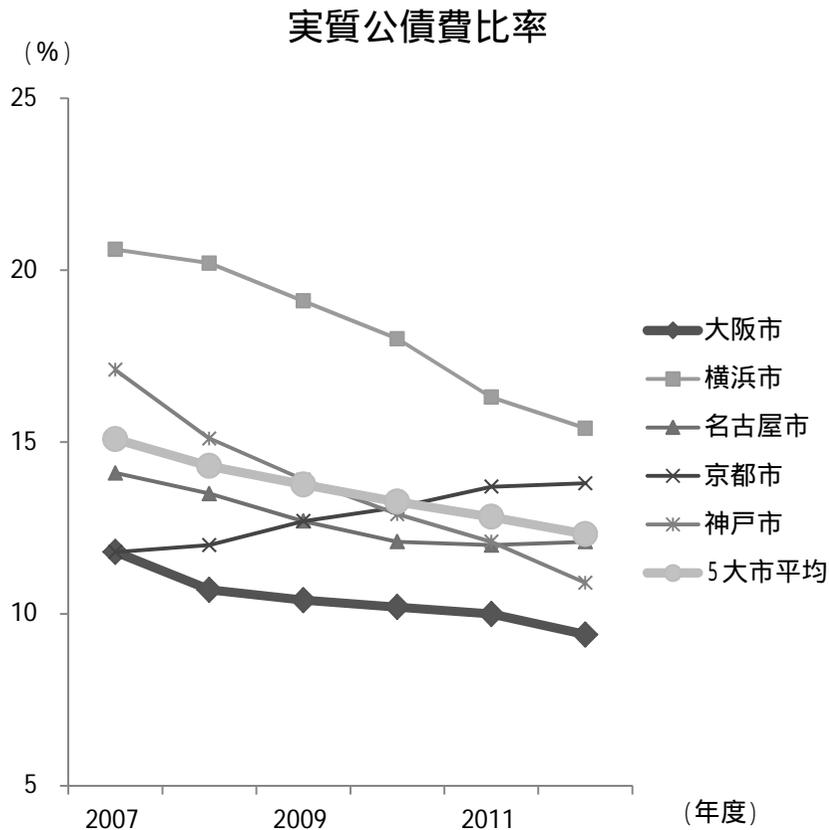
市債残高は2005年度までは増加の一途を辿っていたが、2005年度以降は減少基調。  
市債発行額は2006年度以降横ばいで推移し、2009年度以降は微減。



## 市債発行の抑制 ( 2 / 2 )

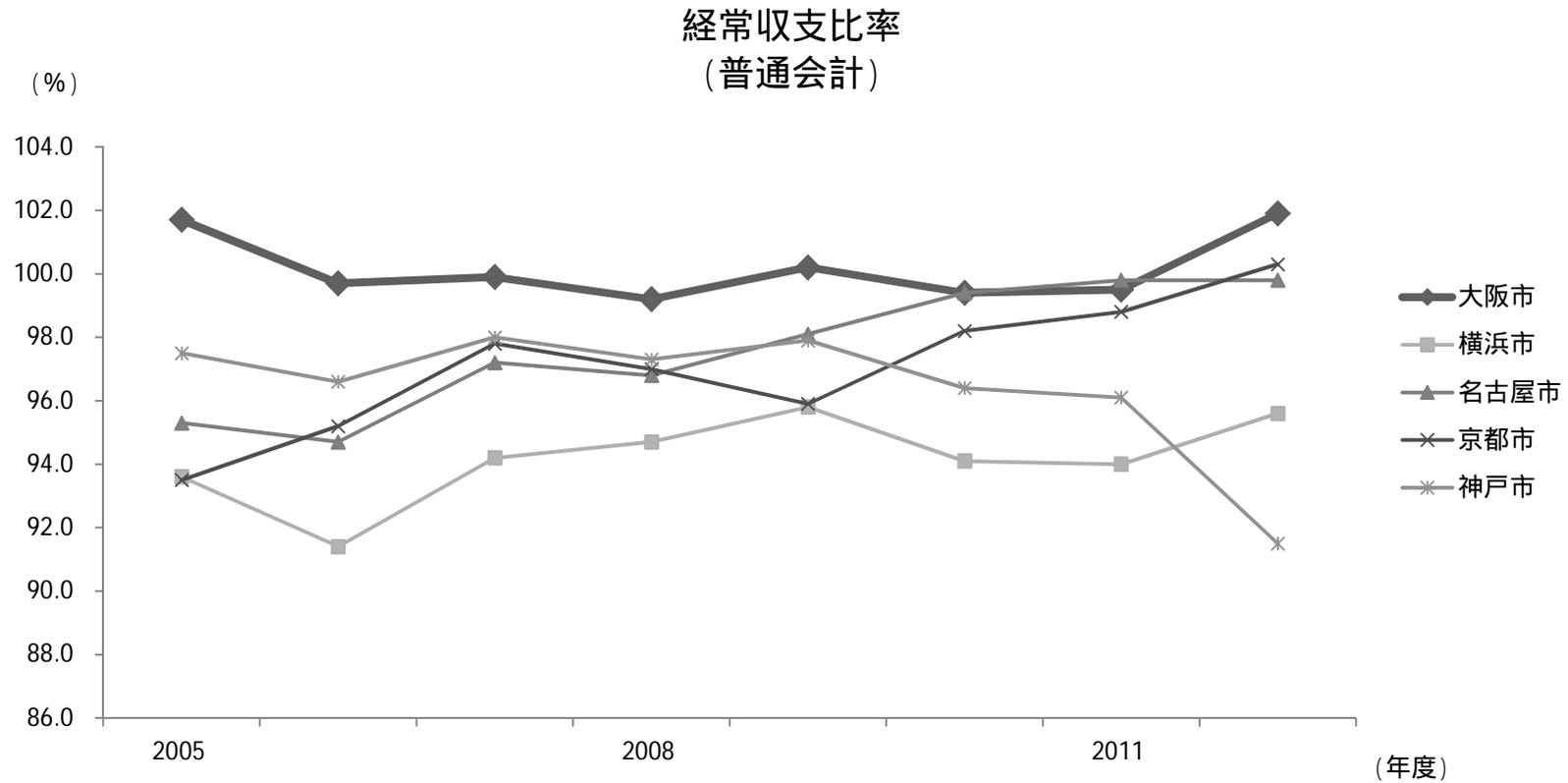
市債発行抑制により、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善してきた。

- ・ 実質公債費比率は従来から良好。
- ・ この数年でさらに改善。
- ・ 将来負担比率は5大市平均水準まで改善。



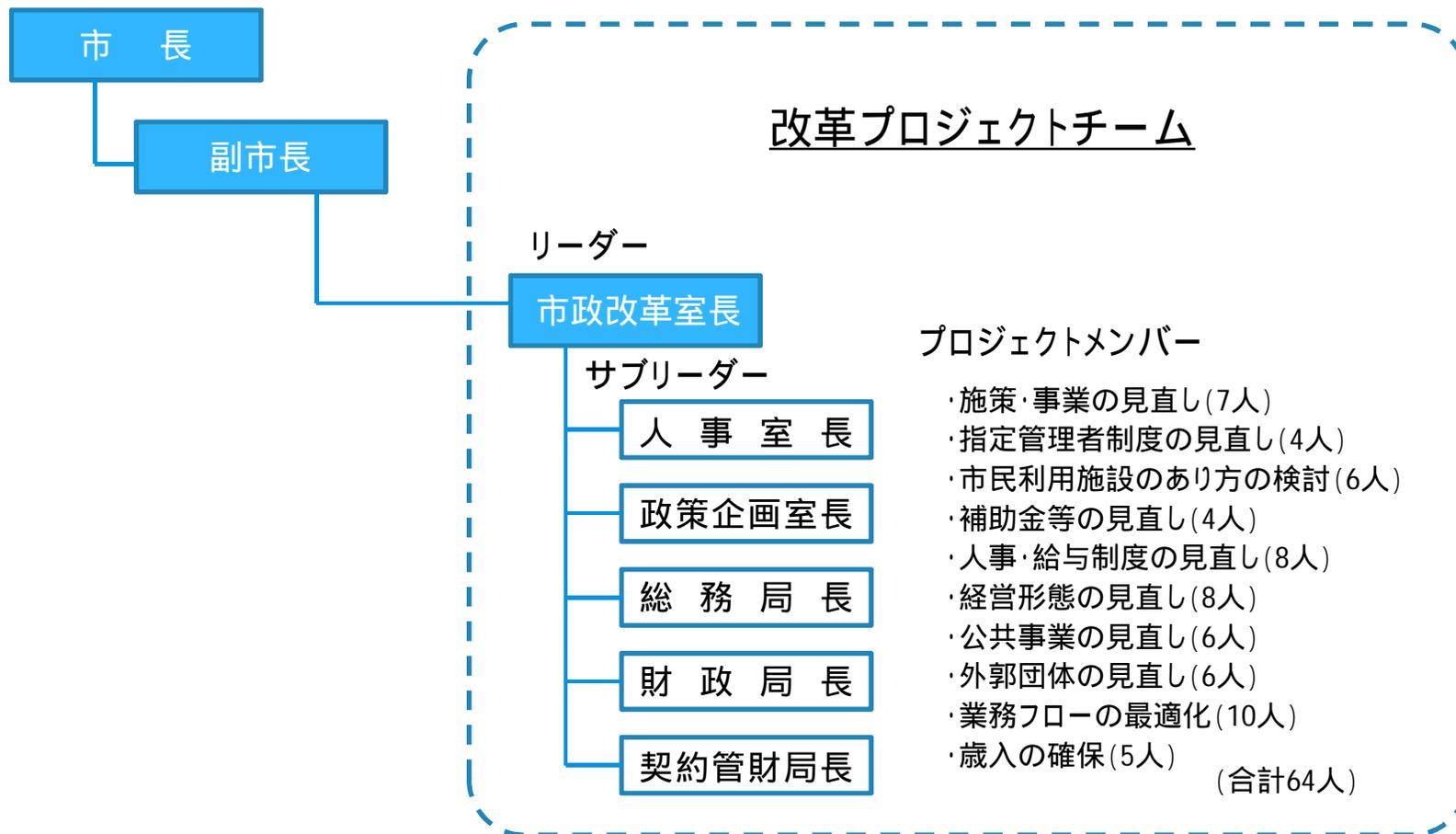
## 財政の硬直性の改善

経常収支比率は他都市と比べて高止まりしており、財政は硬直化



## 局横断的な改革推進体制の構築

改革を推進するため、局横断的なプロジェクトチームを設置。  
(2011年12月)



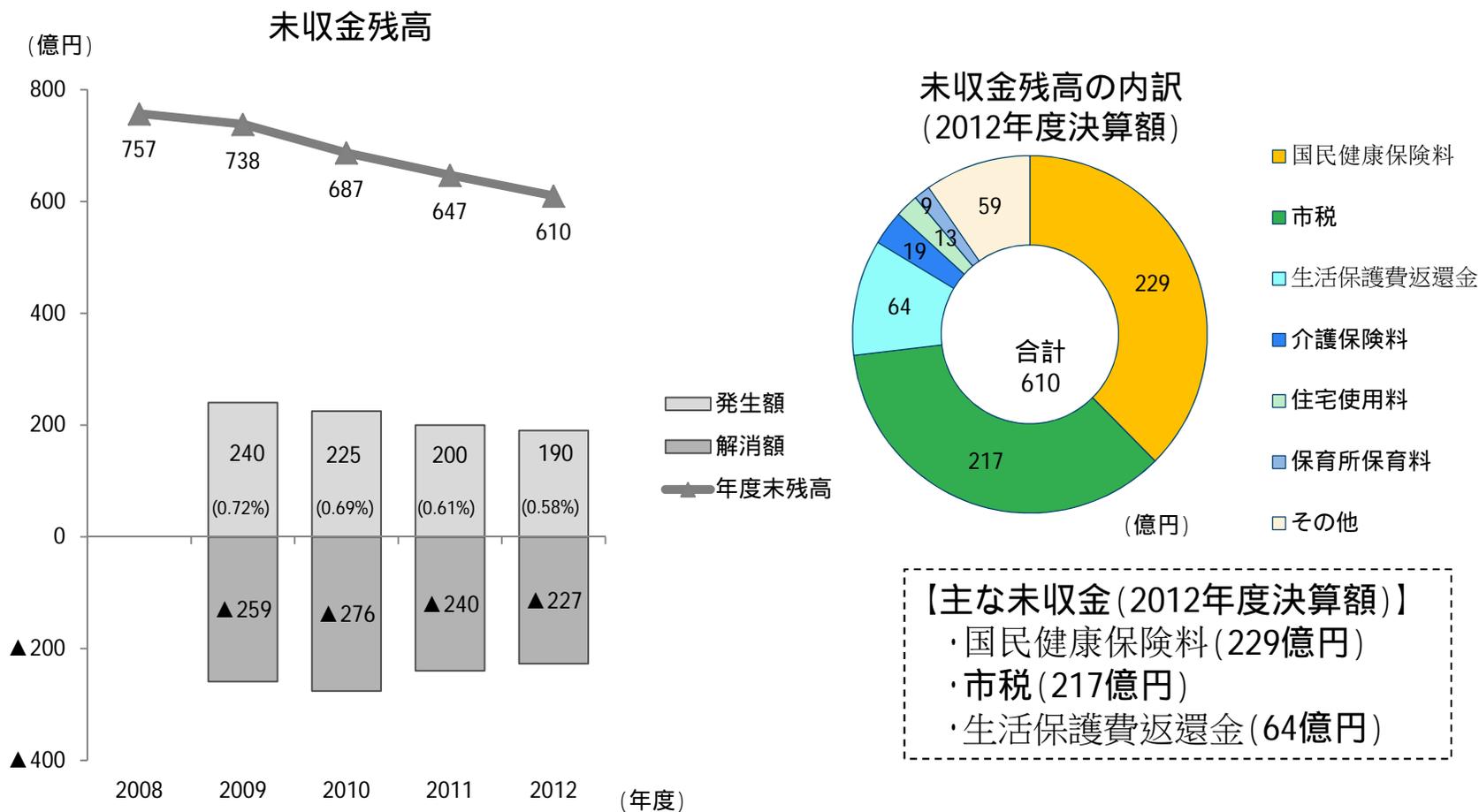
(2014年4月1日現在)

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>厳しい財政状況を受けて経費削減を進めてきたが、扶助費の増大等により財政は硬直化しており、縮減だけでは限界があった。</p> <p>扶助費の推移 3,091億円 → 5052億円 (2002年度) (2012年度)</p> <p>税以外の収入を確保するための取組や体制が十分ではなく、各局が自律的に財務をマネジメントする仕組みも未成熟であった。</p> <p>一方で、地方公社等に対する債務保証や損失補償など、団体が借入金を返済できなくなった場合に市が負担を要するものがあり、将来の財政に悪影響を及ぼし得るリスクが存在していた。</p>	<p>税収の劇的な増が見込めない中、新たな収入源を確保する。</p> <p>財務リスクについては、個々の事業実態やリスクの程度、負担の内容等を勘案しながら、処理スキームや内容、処理の進捗状況に応じた分類を行う等して、統一管理・公表する。</p> <p>各部門が自らのマネジメントのもと予算編成に取り組む仕組みを構築する。</p>	未収金回収の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市債権回収対策室の設置 (2012年8月)</li> <li>未収金残高 757億円 → 610億円 (2008年度) (2012年度)</li> </ul>
		広告事業収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告事業推進プロジェクトチームの設置 (2011年4月)</li> <li>広告事業効果額 0.3億円 → 3億円 (2006年度) (2012年度)</li> </ul>
		不用資産の売却	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却実績 1,303億円 (2005～2011年度累計)</li> </ul>
		資金調達環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>国債スプレッド 16.4bp → 6.5bp (2007年4月) (2014年4月)</li> </ul>
		財務リスクの計画的な処理・健全化、抜本的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務リスク額 5,317億円 → 2,799億円 (2007年度) (2014年度)</li> </ul>
		分権型予算編成システムと予算シーリングの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局による自律的な選択と集中による施策の展開</li> </ul>

## 未収金回収の強化

### 効果額

未収金の残高はなお多いものの、着実に減少してきている。



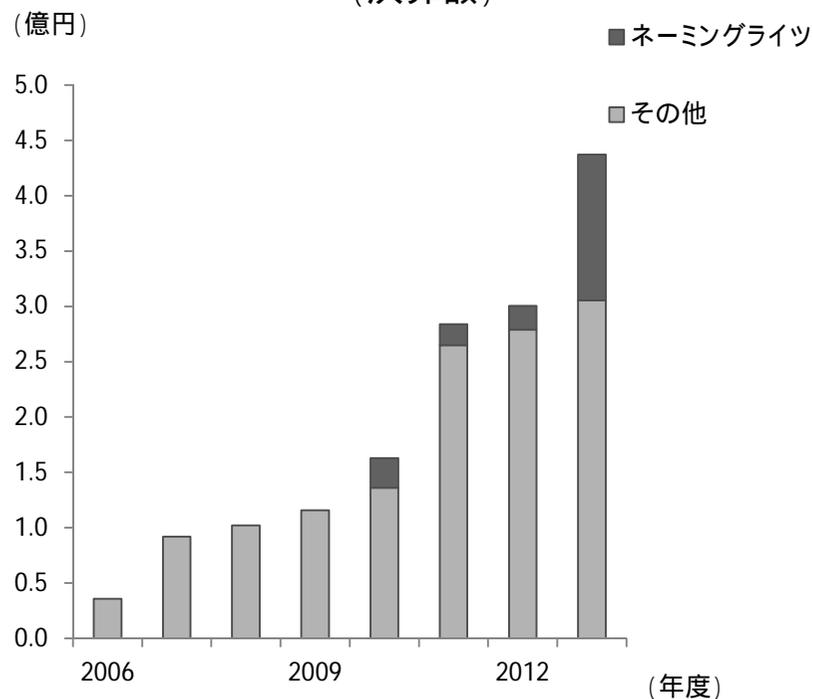
未収金発生額の下の( )は、徴収すべき額に対する発生額の割合。

## 広告事業収入の確保

### 効果額

ネーミングライツ等の広告事業を展開し、税以外の収入を確保してきている。

広告事業効果額  
(決算額)



(歳出削減額を含む)

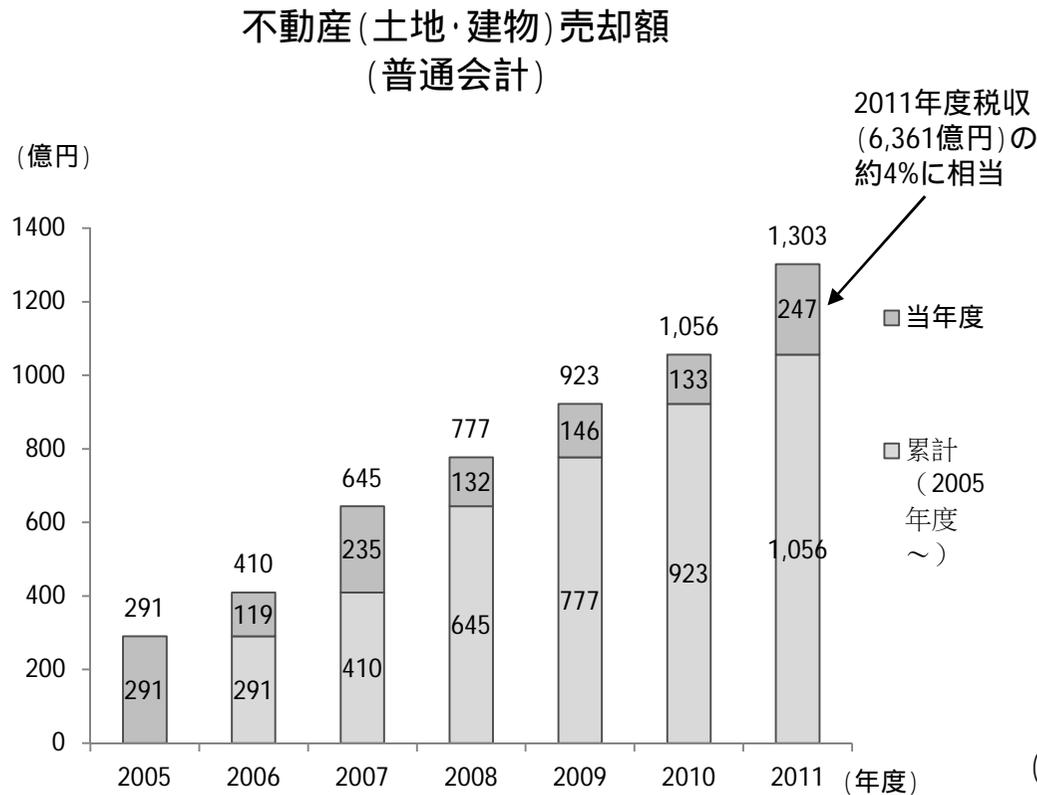
(主な契約事例)

施設名	ネーミング	パートナー	収入金額	契約期間
長居陸上競技場	ヤンマー スタジアム長居	ヤンマー(株)	両施設で 1億円 (年額、税別)	2014.3.1 ~ 2019.2.28
長居第2 陸上競技場	ヤンマー フィールド長居			
長居 球技場	キンチョウ スタジアム	大日本除虫菊(株)	1,800万円 (年額、税別)	2010.8.1 ~ 2013.12.31 (当初) 2014.1.1 ~ 2016.12.31 (更新後)
梅田新 歩道橋	ROHTO よるこビックリ 梅田新歩道橋	ロート製薬(株)	610万円 (年額、税込)	2013.6.1 ~ 2016.5.31
阿倍野 歩道橋	鯨屋萬助・ 阿倍野歩道橋	(株)小鯛雀鯨鯨萬	360万円 (年額、税込)	2013.11.1 ~ 2016.10.31

## 不用資産の売却

### 効果額

不用となった資産は積極的に売却することで、税外収入を確保してきた。



- ・2007年度  
未利用地売却目標設定  
:10年間で1,000億円  
→ 2010年度に前倒し達成

- ・2008年度  
未利用地売却促進インセンティブ  
制度を導入

- ・2010年度  
新たな売却目標設定  
:2018年度までに1,500億円

(参考)

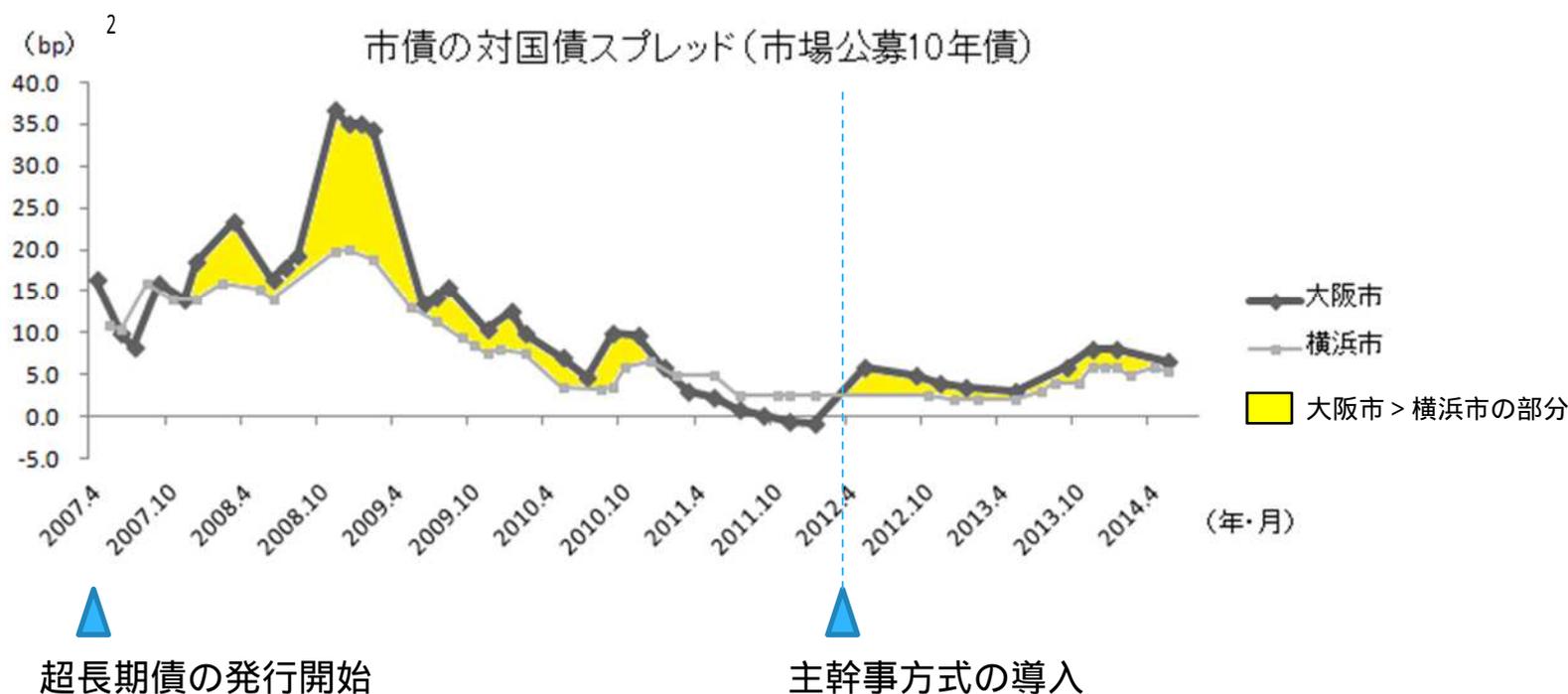
「大阪市未利用地活用方針」における処分検討地  
約1,294億円 (2014年6月末時点)

## 資金調達環境の整備

投資家の評価を高める工夫の結果、国債スプレッド<sup>(1)</sup>は縮小。  
資金調達環境は改善してきている。

(投資家ニーズに応じた取組)

- ・2007年度～ 超長期債の発行
- ・2012年度～ 主幹事方式の導入



1 国債スプレッド・・・同条件の国債と地方債を比較した場合に生じる金利差のことであり、これが小さいほど、その地方債発行体はより少ない利息で資金を調達できる。

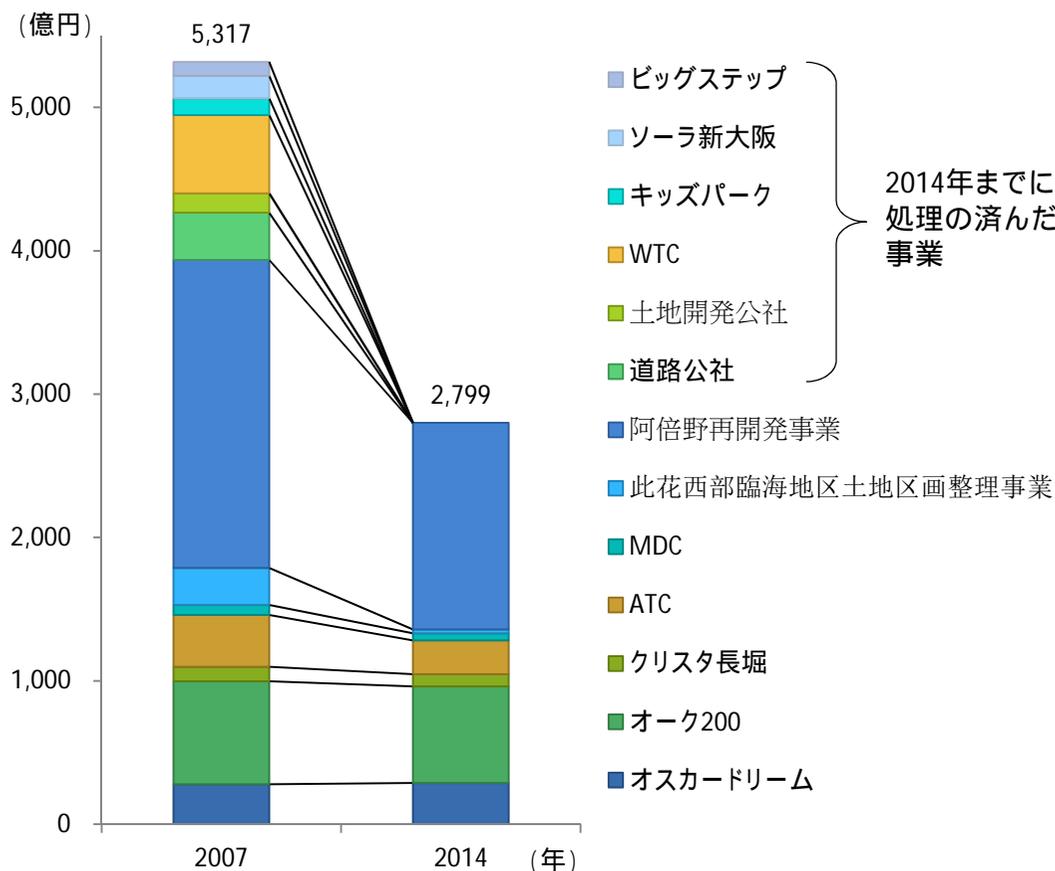
2 bp(ベースポイント)・・・債券の利回り等に用いられる単位(1bp = 0.01%)。

## 財務リスクの処理

市の財政収支に大きく影響を及ぼす危険性があるものを「財務リスク」としてとりまとめ、処理状況を公表している。

売却や第三セクター等改革推進債の活用等、計画的な処理・健全化、抜本的対策を進めてきたことで、財務リスク額は減少してきている。

財務リスク額の推移



< 処理の済んだ事業 >

- ・ ビッグステップ  
2007年に売却(売却益70億円)
- ・ ソーラ新大阪・キッズパーク  
2008年に売却(売却益151億円)
- ・ WTC  
2010年に損失補償(424億円)、解散
- ・ 土地開発公社  
2011年に債権放棄(175億円)、解散
- ・ 道路公社  
2014年に債権放棄(286億円)、解散

< 現在取組・処理を進めている事業 >

- ・ 安倍野再開発事業
- ・ 此花西部臨海地区土地区画整理事業
- ・ 特定調停を行った団体
  - ・ MDC (湊町開発センター)
  - ・ ATC (アジア太平洋トレードセンター)
  - ・ クリスタ長堀
- ・ オーク200
- ・ オスカードリーム

# 行財政改革

## 【人事】

(3) 人事・給与制度

(4) 公募制度

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>・市民感覚、民間経営感覚と乖離</p> <p>・硬直化し、変化を厭う組織風土</p> <p>・コンプライアンス意識の弱さ</p> <p>・ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営が必要</p>	<p>・人材像、組織風土の抜本的見直し</p> <p>・職員採用</p> <p>・人材登用</p> <p>・人事考課</p> <p>・人件費の削減</p> <p>・大阪府との間で整合性のとれた制度の構築</p>	<p>職員採用試験の抜本的見直し等</p> <p>・事務行政(22-25)採用試験等におけるエントリーシートの導入、教養試験の廃止、民間企業の就職活動スケジュールに合わせた試験</p> <p>・社会人経験者区分採用試験の実施</p> <p>・女性職員の積極的な登用</p> <p>・大阪府との人事交流の拡大</p>	<p>・エントリーシートの導入、教養試験の廃止、民間企業の就職活動スケジュールに合わせた試験実施はいずれも政令市初。従来、中心であった法学部系以外に、理系、外国語系学部出身者など、多様な人材を確保。</p> <p>・社会人経験者区分採用の拡大 (2011年度27名→2012年度101名)</p> <p>・女性職員の管理職への積極的な登用(課長補佐相当職以上で、企業管理者を含み、教育長及び教員を除く) (2008年度8.6%→2013年度12.4%) (5大市平均 2013年度11.7%)</p> <p>・大阪府との人事交流の拡大 (2011年度36名→2014年度76名)</p>
		<p>相対評価の導入</p>	<p>相対評価による新たな人事評価制度の導入(2013年度)</p>
		<p>給与制度改革</p>	<p>職員の給与カット率の拡大、政令市で初めて幹部職員への「定額制」を導入、役職間の給料月額「重なり」幅の縮減、住居手当の見直し、技能労務職員の給与水準の見直し(以上2012年度)、旅費制度の見直し(2013年度)</p>
		<p>職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化</p>	<p>政令市では福岡市を除いて例のない、職員の政治的行為の制限に関する条例や、労使関係に関する条例の施行(2012年8月)</p>

## 人事・給与制度改革(経過)

2012年6月、職員に関する基本的な事項を定めた職員基本条例等を施行し、人事・給与制度にかかる種々の改革を進めてきた。

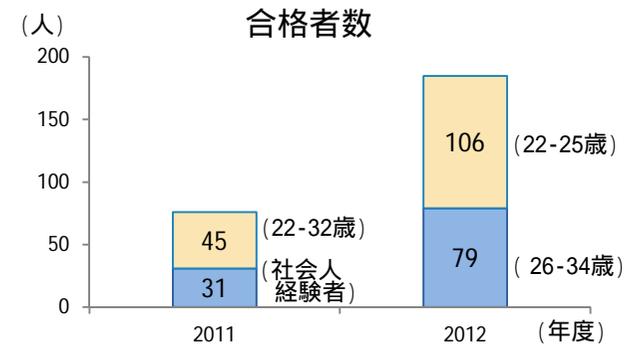
	2011年度	2012年度	2013年度
職員採用試験の抜本的見直し等	社会人経験者区分採用の開始	事務行政(22-25)採用試験等におけるエントリーシート方式の導入等	
相対評価の導入			人事評価制度に相対評価を導入
給与制度改革		職員の給与カット率の拡大、幹部職員への「定額制」の導入、役職間の給料月額「重なり」幅の縮減、住居手当の見直し、技能労務職員の給与水準の見直し	旅費制度の見直し(日当の廃止や宿泊料の減額など)
職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化	服務規律刷新プロジェクトチームの設置	職員の政治的行為の制限に関する条例、労使関係に関する条例の制定	

## 職員採用試験の抜本の見直し等

多様な人材を確保するため、政令市で初めて大学卒等採用試験においてエントリーシート方式を導入し、教養試験を廃止するなど、民間企業志望の大学生等も受験しやすい試験を実施。

		項目	内容															
職員採用	新規 中途採用 (事務行政)	試験区分を見直し、民間企業等で実施されている受験者の意欲・行動力を問うエントリーシート方式を導入し、すべての試験区分において教養試験を廃止【政令市初】  民間企業の就職活動のスケジュールにあわせて、試験実施日程を早期化【政令市初】	・採用試験実施状況(大学卒等) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申込者数</th> <th>合格者数</th> <th>入庁者数</th> <th>倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年度 ・22-25歳 ・26-34歳</td> <td>1,679名 2,000名</td> <td>106名 79名</td> <td>100名 71名</td> <td>15.8倍 25.3倍</td> </tr> <tr> <td>2011年度 ・22-32歳 ・社会人 経験者</td> <td>1,213名 2,182名</td> <td>45名 31名</td> <td>41名 27名</td> <td>27.0倍 70.4倍</td> </tr> </tbody> </table> ・第1次試験合格者に対するアンケート結果 受験しやすくなったとの回答 77% ・従来中心であった法学部系以外に、理系、外国語系学部出身者を確保。	年度	申込者数	合格者数	入庁者数	倍率	2012年度 ・22-25歳 ・26-34歳	1,679名 2,000名	106名 79名	100名 71名	15.8倍 25.3倍	2011年度 ・22-32歳 ・社会人 経験者	1,213名 2,182名	45名 31名	41名 27名	27.0倍 70.4倍
	年度	申込者数	合格者数	入庁者数	倍率													
2012年度 ・22-25歳 ・26-34歳	1,679名 2,000名	106名 79名	100名 71名	15.8倍 25.3倍														
2011年度 ・22-32歳 ・社会人 経験者	1,213名 2,182名	45名 31名	41名 27名	27.0倍 70.4倍														
採用 用途	多様な人材の確保に向けて、社会人経験者区分採用試験の実施	・社会人経験者区分採用の拡大(事務行政・社会福祉) (2011年度27名→2012年度101名( )) 新規採用者に占める割合42.1%																
人事異動	女性職員の積極的な登用	2008年度8.6%→2013年度12.4% 他都市(2013年度):横浜市12.6%、名古屋市10.6%、京都市11.0%、神戸市10.7%																
	大阪府との人事交流の拡大	2011年度36名→2014年度76名																

見直し前と後の申込状況等比較(行政職 大学卒業程度)



## 相対評価の導入

相対評価を政令市で初めて本格的に導入。

なお、絶対評価が3.0点以上(期待レベルに達した)の職員のうち、一定数が下位の区分に分布(下表の     )しているほか、相対評価の全ての区分において、絶対評価との乖離がある。

相対評価と絶対評価の分布(2013年度実施結果)

		相対	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	総人数
		絶対						
期待レベルを上回った	4.0以上	34	9					43
	3.75以上 4.0未満	189	85	3				277
期待レベルに達した	3.5以上 3.75未満	557	1,744	532	3			2,835
	3.25以上 3.5未満	108	1,624	5,248	66	7		7,053
	3.0以上 3.25未満	3	99	4,936	1,025	174		6,238
期待レベルを下回った	2.75以上 3.0未満			170	688	419		1,277
	2.5以上 2.75未満			6	45	225		276
	2.25以上 2.5未満				5	64		69
	2.0以上 2.25未満				2	35		37
期待レベルを大きく下回った	2.0未満					18		18
総人数		891	3,561	10,895	1,834	942		18,123

## 給与制度改革

職員の給与制度改革を進めた結果、ラスパイレス指数(96.4<sup>1)</sup>)は政令市中、堺市に次ぐ低い水準となっている。(2013年4月1日現在)。

項目	他都市状況 <sup>2</sup>	内容
職員の給与カット率の拡大	カット率は政令市最大 横浜市:カット未実施 名古屋市:給料(4%~2%) 京都市:カット未実施 神戸市:カット未実施	給料(14%~3%)、管理職手当(5%)、退職手当(5%)等 効果額:136億円(別に交通局におけるカット拡大あり)
幹部職員への「定額制」の導入	政令市初	部長級及び局長級について、職務・職責をより明確に反映させた給与体系とするため、昇給を前提とした号給構成を撤廃し、給料月額の定額制を導入
役職間の給料月額の「重なり」幅の縮減	例えば、大阪市の行政職給料表4級(係長級)と5級(課長代理級)との重なり幅は、横浜市・名古屋市・京都市・神戸市のいずれの重なり幅よりも小さい	「職務給の原則」の徹底を図るため、各級の最高号給をカット
住居手当の見直し	横浜市:実施済 名古屋市:未実施 京都市:未実施 神戸市:未実施	「持ち家」にかかる手当区分を廃止 効果額:17億円
技能労務職員の給与水準の見直し	賃金センサスの考慮は政令市初	民間の同一の職種又は相当する職種の水準との均衡を考慮した大阪府の技能労務職給料表に切り替え。その後、民間の給与カーブを考慮した改定を実施
旅費制度の見直し	横浜市・名古屋市・京都市・神戸市のいずれも日当の廃止は実施していない	日当・食卓料の廃止、宿泊料の減額

1 国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値

2 他都市状況については、2014年4月1日現在

## 職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化

2012年3月に大阪市服務規律刷新プロジェクトチームを設置し、服務規律の厳格化と職員の意識や組織風土の刷新に取り組んでいる。

懲戒処分件数

	2012年6月 ～2013年5月	2013年7月 ～2014年6月	増減
個別重点項目 喫煙等	64	36	28
一般服務関係 兼業等	13	14	1
一般非行関係 わいせつ行為等	42	32	10
安全運航関係	14	13	1
計	133	95	38

2013年7月～14年6月は、2014年7月9日現在の見込件数を含む

懲戒処分件数の推移

年度	件数
2009年度	201件
2010年度	208件
2011年度	130件
2012年度	210件
2013年度	176件

➡ 喫煙等で取組の成果が表れているが、なお不祥事が発生しており、全庁的な取組を継続することが必要

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>行政の施策推進や学校運営にあたって、内部職員の登用のみでは市民・利用者の視点や経営感覚が足りない点があった。</p>	<p>外部人材登用(職員からの募集を含む)による職員の意識改革、組織の活性化や民間視点・経営感覚の導入。</p> <p>(選考方法) 職務経歴書・実績調査・論文等による書類選考を経て、市長・副市長・外部有識者・本市所属長等による面接選考により決定</p>	<p>大阪市の内部の人材だけでなく、外部の人材も対象とした公募を実施。</p> <p>職員基本条例(2012.6～)、市立学校活性化条例(2012.7～)</p> <p>(公募の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年度 24区役所の区長</li> <li>・2012年度～ 危機管理監、福祉局長、健康局長、港湾局長、行政委員会事務局長、経済戦略局長、都市計画局長、都市整備局長、建設局長 (計9局長)</li> <li>・2012年度～ 119校の校長</li> </ul>	<p>2012年度 (区長) ・公募24区長中18名の外部人材が就任 (但し、後に1名が分限免職となるほか、任期を待たず2名が退職、2名が異動)</p> <p>2013年度～ (局長) ・公募9局長中2名の外部人材が就任 (校長) ・公募119校長中23名の外部人材の校長が就任 (但し、後に1名が懲戒免職となるほか、任期を待たず3名が退職)</p>

# 人材の公募

幹部ポストは市役所内部だけでなく、外部人材も対象として公募。

		< 応募者数 >	< 就任者数 >
区長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年度 24区役所の全区長の公募を実施</li> <li>・2012年度 18名の外部人材が区長に就任</li> </ul> <p>(参考)他都市の状況 新潟市 4区長の公募を実施(2名の外部人材を登用) 堺市 1区長の公募を実施(外部人材を登用) その他 横浜市・川崎市・千葉市で庁内公募実績あり</p> <p>(但し、後に1名が分限免職となるほか、任期を待たず2名が退職、2名が異動)</p>	<p>30名</p> <p>合計 1,461名</p> <p>1,431名</p>	<p>合計 24名</p> <p>18名</p> <p>6名</p>
局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年度～ 26局中9局の局長の公募を実施</li> <li>・2013年度～ 2名の外部人材が局長に就任 (行政委員会事務局長、経済戦略局長)</li> </ul> <p>(参考)他都市の状況 政令市では大阪市のみ</p>	<p>24名</p> <p>合計 287名</p> <p>263名</p>	<p>合計 9名</p> <p>7名</p> <p>2名</p>
校長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年度～ 443校長中119校の校長の公募を実施</li> <li>・2013年度～ 23名の外部人材が校長に就任</li> </ul> <p>(参考)他都市の状況 横浜市・新潟市・浜松市・堺市・福岡市などで校長公募を実施</p> <p>(但し、後に1名が懲戒免職となるほか、任期を待たず3名が退職)</p>	<p>707名</p> <p>合計 1,778名</p> <p>1,071名</p>	<p>合計 119名</p> <p>96名</p> <p>23名</p>

■ 外部人材    ■ 内部人材

## 公募人材の成果・不祥事案

公募により任用された外部人材については、外部の視点や民間の経営感覚で様々な独自施策に取り組むなど、一定の成果。一方で、外部人材による不祥事案も発生。

### 〔公募区長・公募校長の主な実績例〕

主な実績例	取組内容
訪問型病児・病後児保育支援事業（淀川区）	保護者の就労により、家庭で病気の子どもを保育できない場合に、事業者から派遣された保育者が子どもを家庭で保育できるよう保育料相当額を補助
小中学校特別支援学級等応援事業（西区）	小中学校特別支援学級に在籍する児童・生徒等の放課後課外活動や校外活動等に対して有償ボランティアを配置
未来の“てんのうじ”を担う社会起業家育成事業（天王寺区）	中高生インターンシップ事業 小学生社会体験プログラム事業
梅香小学校（此花区）	英語力向上のため全学年で英語授業の実施、ICT（電子黒板機能付き液晶プロジェクター）を活用した授業の実施
敷津小学校（浪速区）	基礎学力定着のため、細かいステップを踏まえたチャレンジプリントを活用し、それぞれの子どもに応じた学習の推進に取り組む

### 〔不祥事案〕

事案概要	処分の内容
[淀川区長] 2012年8月、ツイッター上で、不適切な投稿を行った。 2013年10月、ツイッターに不適切な内容の投稿をし、本市の信用を失墜。	2012年8月 口頭注意 2013年11月 減給1月
[東住吉区長] 経歴に関する情報提供があり、事実確認を行うなかで、本人が虚偽の回答を繰り返した。 また、年金記録に係る文書を改ざんして本市に提出。	2013年4月分限免職
[東成区長] 2012年10月から12月までにかけて、女性部下職員の私生活等に関する不適切な発言を行うとともに、不適切な行為を行った。	2013年9月 減給1月
[大和田小学校長] 応募の際に虚偽の職歴を記載した受験申込書を提出し、選考合格後に偽造した職歴証明書を提出した。また、PTA会計預かり金を学校外に持ち出す不適正な金銭の取り扱いを行い、金銭の提示を命じた職務命令に違反した。	2014年7月 懲戒免職

## よりよい公募制度に向けた改善

不祥事や退職等の事態が発生したこと等を受け、2013年12月に市長を座長とする「公募制度のあり方検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、2014年6月に課題や対応策を盛り込んだ「公募制度のあり方について」を公表し、改善策に沿った運用を実施。

### 【主な改善策】

#### 採用プロセスの改善等

選考方法(論文・面接手法)の改善や面接スキルの向上により、優秀な人材を見極めるとともに、効果的な広報戦略、採用基準の明確化等を図る。

#### 適格性を欠く場合の対応策

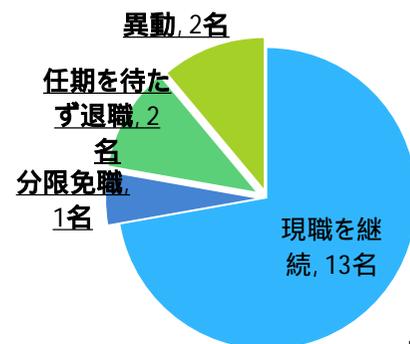
現に就いている職(ポスト)にふさわしくない場合、内部人材、外部人材を問わず当該職(ポスト)を解任する。

#### 優秀な人材確保に向けた対応策

特に優秀な外部人材の中途採用や任期延長などにより優秀な人材を確保していく。

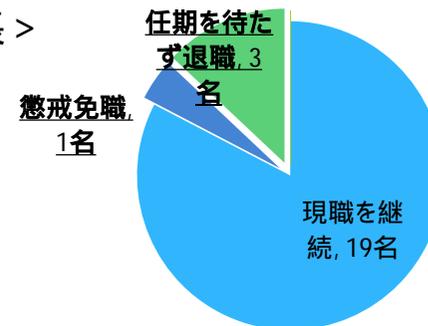
【参考】 外部人材就任後の状況 (2014年7月末現在)

< 区長 >



北区長・城東区長

< 校長 >



南港緑小学校長・三先小学校長・巽中学校長

# 業務執行の刷新

- (1) サービス改善(動物園など)
- (2) 区役所への権限移譲
- (3) 補助金等の見直し
- (4) 市民利用施設の見直し

# (1)サービス改善(動物園など)

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >		
<p>・市民利用施設において、利用者の視点でサービスが提供されていない。</p> <p>・サービス水準が低い。</p>	<p>【「規制・サービス改革部会」の設置】</p> <p>・2013年2月に府市統合本部に「規制・サービス改善部会」が設置され、サービス改善の取組を実施する。</p> <p>【アンケートの実施】</p> <p>・天王寺動物園、美術館、自然史博物館、東洋陶磁美術館、中央図書館、市立大学 学術情報総合センターをモデル施設として、利用者アンケートを実施(2013年3月～4月)</p> <p>・利用者アンケートで寄せられた意見の整理等を通して、現場主体による自己点検を行い、サービス改善を実施</p> <p>【今後の展開】</p> <p>・府と市で情報共有しながら、他施設におけるサービス改善にも活かしていく。</p>	<p>【サービス改善策(別紙)】</p> <p>・利用者のアメニティに関わるトイレ、開館日・開館時間、案内表示のサービス改善を実施</p>	<p>トイレの改修</p>	<p>開館日・開館時間の延長等</p>	<p>案内表示の改善・設置</p>
		<p>天王寺動物園</p>			
		<p>美術館</p>			
		<p>自然史博物館</p>			
		<p>東洋陶磁美術館</p>			
		<p>中央図書館</p>			
		<p>市立大学学術情報総合センター</p>			
	<p>・「職員による課題改善タスクフォース」を設置し、職員で改善の取組を実施する。</p>	<p>天王寺公園</p> <p>【サービス改善策(2014年度～の取組は別紙)】</p> <p>・すぐできる日常的な改善を職員が実施</p>	<p>・園路補修、不用物撤去など</p>		
	<p>・民間活力を導入する。</p>	<p>・エントランスエリアを魅力創造・管理運営する民間事業者を募集(2014年1月)</p>	<p>民間事業予定者の決定(2014年10月予定)</p>		

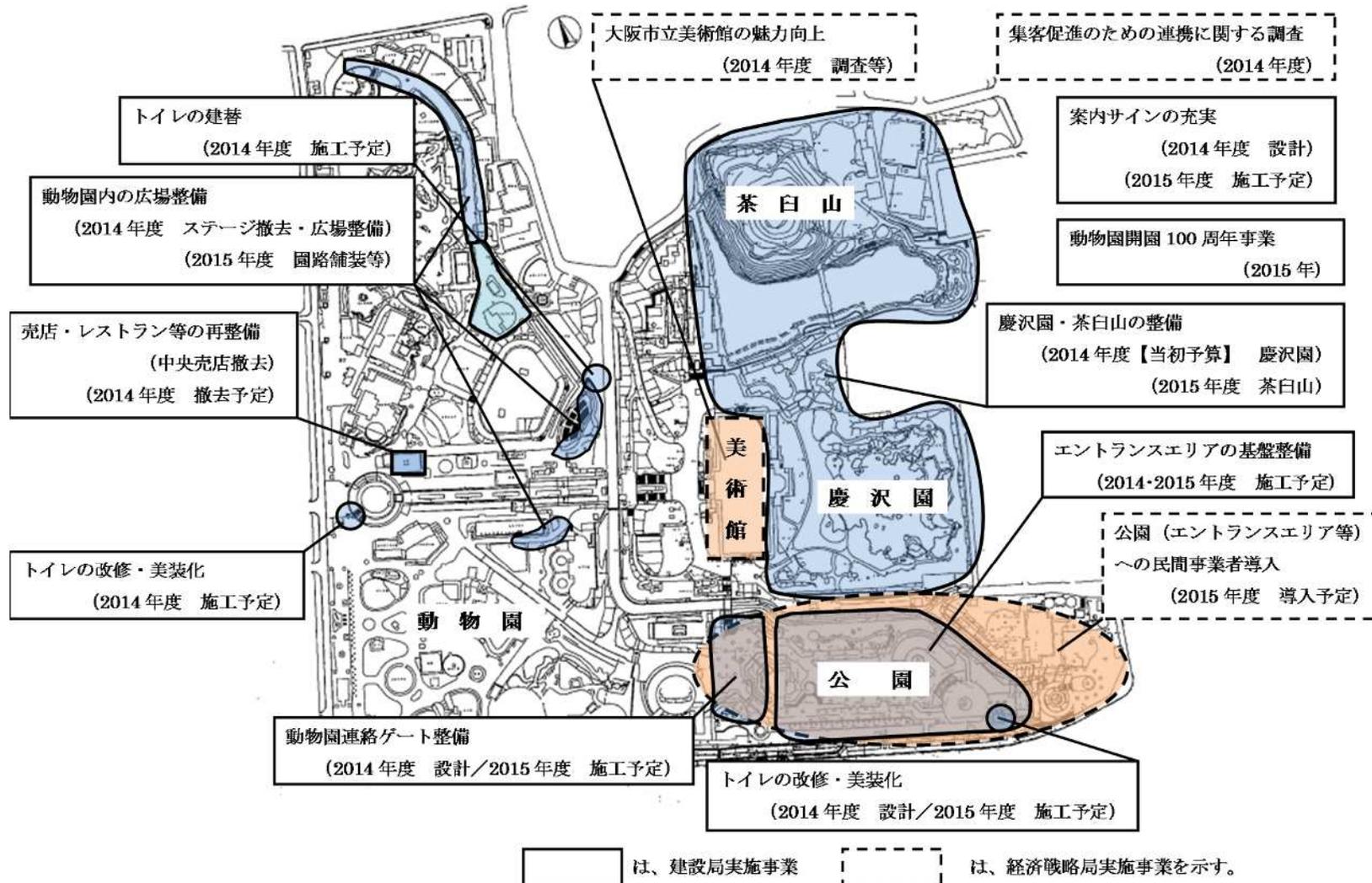
## ～ モデル施設におけるサービス向上の取組

アンケートと「職員による課題改善タスクフォース」を経て、以下の見直しを行った。

	主なサービス向上の取組(予定を含む)		
	トイレの改修	開館日・開館時間の延長等	案内表示の改善・設置等
天王寺動物園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行改修整備・建替</li> <li>・整備基本計画の策定</li> <li>・整備基本計画に基づく改修整備(2015年度～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月・9月の土日祝時間延長(午後6時まで)</li> <li>・お盆期間の夜間延長(午後7時まで)</li> <li>・元日の臨時開園</li> <li>・ゴールデンウィーク期間中等の臨時開園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい案内表示の設計</li> <li>・トイレの案内表示の改善</li> <li>・喫煙スペースの明示等の改善</li> <li>・わかりやすい案内表示の設置(2015年度)</li> </ul>
美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館の大改修に合わせた改修(2017年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お盆期間の夜間延長の試行実施(午後7時まで)</li> <li>・ゴールデンウィーク期間中の特別観賞会の実施(2014年4月28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天王寺ゲートに案内表示の設置</li> <li>・館内案内板の一部改修</li> <li>・JR天王寺駅の美術館案内表示の設置</li> <li>・エリアにおける統一的な案内表示の作成(2015年度)</li> </ul>
自然史博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階・2階トイレの改装及び洋式化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春休み期間の臨時開館の試行実施(2014年3月24日・31日、4月7日)</li> <li>・ゴールデンウィーク期間中の臨時開館(2014年4月28日)</li> <li>・植物園でのイベントに合わせた早朝開館の試行実施(2014年7月12・13日午前8時30分～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内案内図の充実</li> <li>・新改札口の開設(11月試行実施)</li> </ul>
東洋陶磁美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和式トイレの洋式化(地下1階、1階、2階)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴールデンウィーク期間中の臨時開館(2014年4月28日)</li> <li>・光のルネサンス会期中の夜間延長(午後7時まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内案内表示の充実</li> <li>・エリアにおける統一的な案内表示の作成(2015年度)</li> </ul>
中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階女子トイレの洋式化(他のトイレについても順次実施予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日の増 中央図書館:4日間 地域図書館:2日間</li> <li>・年末開館(2014年12月28日)</li> <li>・蔵書点検日の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向け表示の設置</li> <li>・1階休憩スペース案内表示の設置</li> <li>・外国語案内の追加</li> </ul>
市立大学学術情報総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者用トイレへの洗浄トイレの設置(10か所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春休み等の開館日増(5日間)</li> <li>・早朝開館(8:30～、163日)</li> <li>・土曜日の開館時間延長</li> <li>・日曜日の開館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベータ前サインの充実</li> </ul>

# 天王寺公園

「天王寺・阿倍野地区」の核となる天王寺公園において、民間活力を導入するなど、公園全体の魅力を向上させ、エリア全体の集客力を強化する。



## (2) 区役所への権限移譲

A6

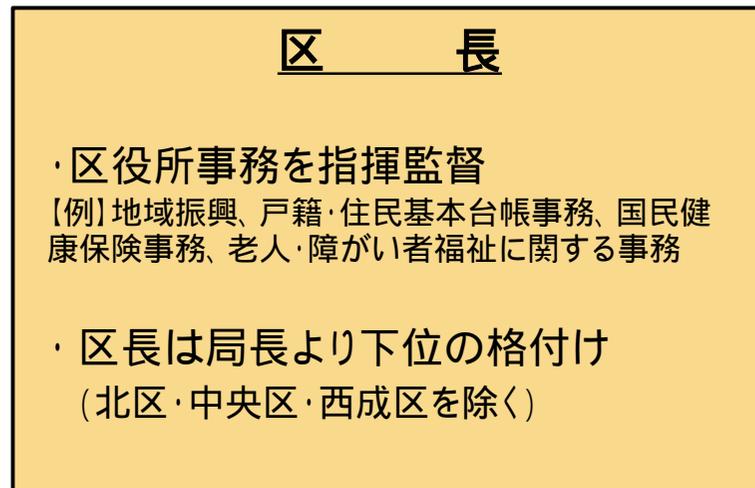
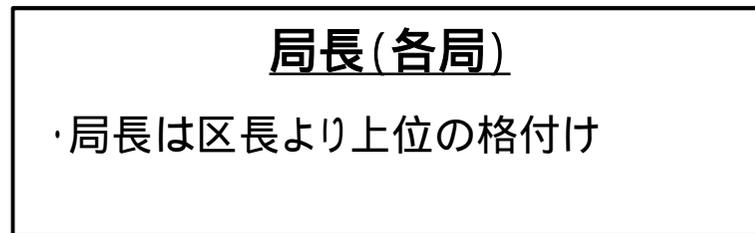
< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>各区役所の予算編成や組織編成は、市役所(局)主導。</p> <p>このため、各区の住民に身近な施策・事業が全区一律になりがちであり、必ずしも地域の実情に合った区政の展開とはなっていないかった。</p>	<p>地域の実情をよく知る区役所が、自らの権限と責任のもと、区の特 性や実情に合った施策・事業を決 定・展開できるようにする。</p>	<p>区長の位置付けの変更</p>	<p>・区長が住民に身近な施策・事業 の実質的な責任者となり、局長 を指導監督 (区シティ・マネージャー制の導 入)</p>
		<p>区長の予算編成権の強化</p>	<p>・区長のマネジメントのもと、区の 特性や地域の実情に応じた予 算が編成できる仕組みを構築 ・区長が編成した予算 【2012年度】約50億円(一般会計予算 の0.3%) 【2014年度】約270億円(一般会計予 算の1.6%)</p>
		<p>区長の組織編成権の強化</p>	<p>・区長のマネジメントのもと、区の 特性や地域の実情に応じた施 策・事業が展開できる区役所組 織を編成できる仕組みを構築</p>

## 区長の位置付けの変更

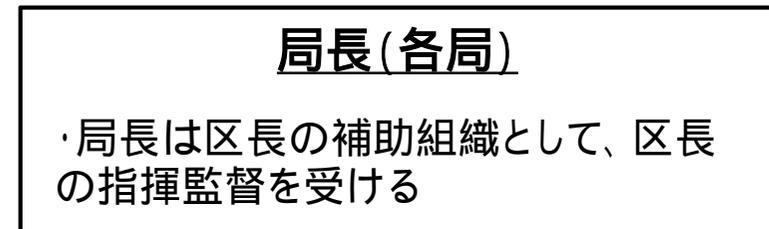
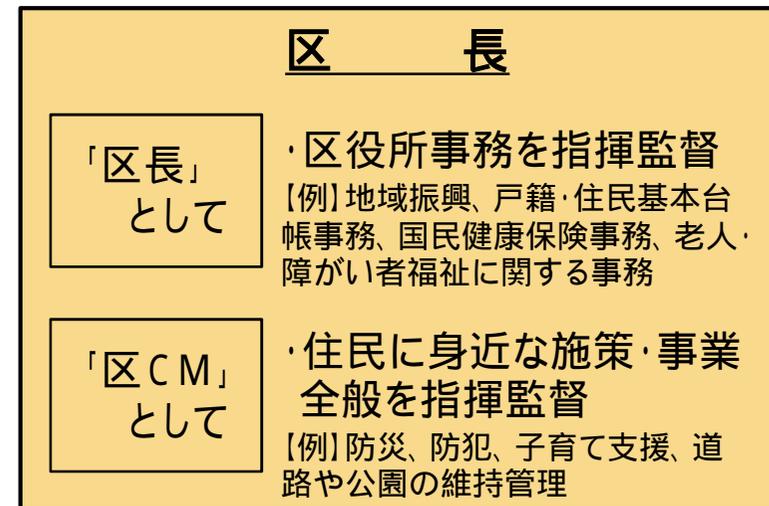
2012年8月～

- ・区長を住民に身近な施策・事業の実質的な責任者に位置付け、局は区長の補助組織として、区長の指揮監督を受ける。(「区シティ・マネージャー(区CM)制」の導入)【大阪市事務分掌規則第1条の2】

Before

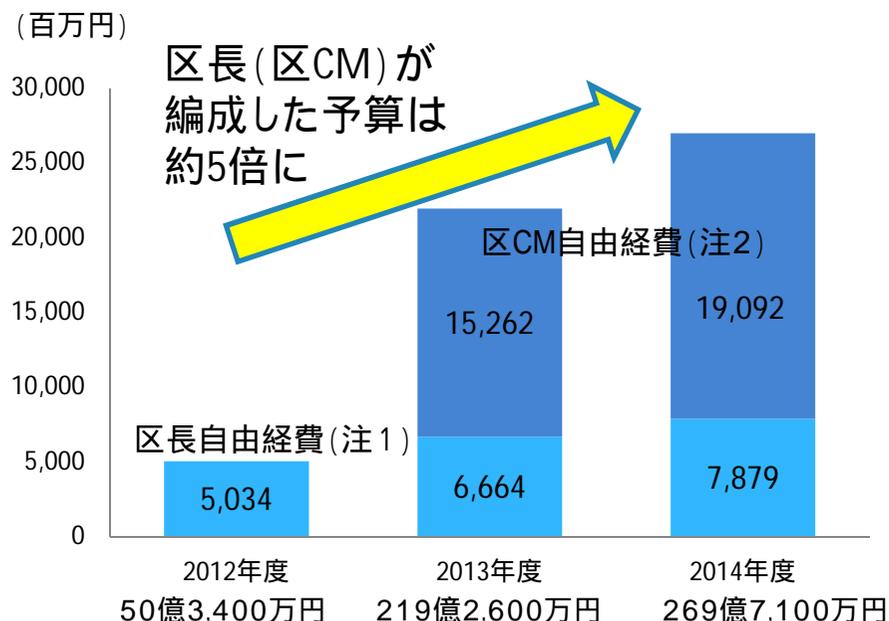


After



## 区長の予算編成権の強化

区の施策・事業に係る財源を区に配分し、区長(区CM)が地域の特性に応じた予算を編成。



### 【各区の特色ある取組の例】

- ・住民票等の証明書を自宅まで配達(福島区)
- ・少年非行防止活動ネットワークによる取組み(此花区)
- ・外国人転入者のための生活情報パックの配布(中央区)
- ・いじめ相談 区長直通ダイヤルの開設(天王寺区)
- ・訪問型病児・病後児保育の支援(淀川区)
- ・ライフライン等の関連事業者と連携した高齢者等の見守り(東成区)
- ・英語教育等学校園における国際的な人材の育成支援(阿倍野区) など

(注1) 区役所が自ら事業を実施するための経費

(注2) 区長(区CM)の決定権のもと局が区内で事業を実施するための経費

### (参考) 他都市の状況 区長自由経費のうち施設維持管理経費を除いた区役所自主事業予算の比較

区役所自主事業予算が一般会計予算に占める割合

#### 2012年度予算

横浜市	0.159%
<b>大阪市</b>	<b>0.101%</b> ← (2014年度は0.338%に上昇)
川崎市	0.092%
堺市	0.064%
さいたま市	0.060%
福岡市	0.060%

「区役所のあり方について」(新潟市2013年3月より)

年度	自主事業予算額
2012年度	1,530百万円(0.101%)
2014年度	5,679百万円(0.338%)
区CM自由経費(19,092百万円)を含む	24,771百万円(1.473%)

## 区長の組織編成権の強化

区役所の組織編成や人事に関する区長の裁量を拡大。

Before

24区役所とも、画一的な4課体制。

(全区共通)

- ・ 総務課
- ・ 市民協働課
- ・ 窓口サービス課
- ・ 保健福祉課



After

区長の裁量を拡大。

- ・ 課や職(ポスト)の新設・改廃、名称・事務分担の変更

【例】

- ・ クリーンにしてグリーンなまちづくり課(西淀川区)
- ・ 危機管理課(天王寺区)
- ・ 教育文化課(住吉区)

- ・ 区役所内の人事異動

【例】

- ・ 住民ニーズに対応するため保健福祉課の体制を強化する必要がある場合、区長の裁量により総務課の職員を異動させることが可能となった

ただし、職の新設・改廃は各区に配分された数の枠内に限る。  
また、人事異動においては、昇任や所属間での異動は除く。

(参考)人事権に関する他都市の状況

横浜市:係員のみ配置権あり

名古屋市:係員のみ配置権あり

京都市:係員のみ配置権あり

神戸市:係員の配置権あり

指定都市区政主管課長会議資料より

### (3) 補助金等の見直し

A7

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>・補助金等の財源の多くは市民の税金であり、選択と集中により、使い方を政策目的にあわせて最適化することが求められている。</p>	<p>・必要性・妥当性・有効性・公平性といった視点から、補助金等のあり方を見直す。</p> <p>・「補助」とは、あくまで自主的に公益的事業を行うことに対する行政からの「支援」であるという考え方を明確化してあり方を見直す。</p>	<p>・交付手続は補助金等交付規則を制定して明確化した(2006年度～)。</p> <p>・しかし、補助金等全般がどうあるべきか、統一的な観点から論じられたことはなかった。</p> <p>・そこで、「補助金等のあり方に関するガイドライン」をとりまとめた(2007年3月)。</p> <p>・さらに、「市政改革プラン(2012年7月策定)」に基づき、80項目の補助金等について、有効性・妥当性、特定の団体の既得権になっていないか等を検証。</p>	<p>【見直し額】</p> <p>約5.31億円のうち約3.87億円(72.9%)</p> <p>3年間の見直し額9.3億円</p>

## 補助金等の見直し(1 / 3)

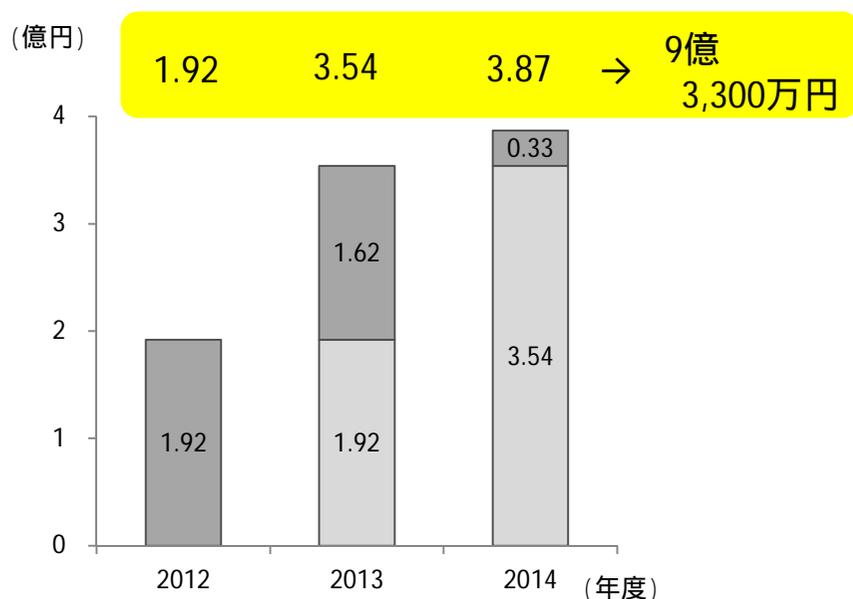
「補助金等のあり方に関するガイドライン」(2007年3月策定)に基づき補助金等の見直しを行ってきたが、さらに市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、団体運営補助等の補助金等(80項目)について見直しを実施。

削減効果額

見直し項目数

合計 9億3,300万円

(2012～2014年度累計)



種別	項目数	見直し結果
A 補助金 (団体運営補助)	14	廃止 12
		廃止(事業補助に転換) 2
B 補助金 (施設運営補助)	11	見直し済 2
		廃止 6
		補助率等の見直し 2
		他制度への移行 1
C 分担金	5	廃止 3
		存続 2
D 国関係法人等 への支出	50	廃止 50
合計	80	80

2014年度削減効果額 3.87億円は2014年度補助金等予算額(394億円)の0.98%に相当

## 補助金等の見直し(2 / 3)

### 補助金等の見直し

公益法人等の団体に対する運営補助、施設運営に対する補助等(80項目)について、透明性の確保の観点などから見直しを実施し、2014年度には2012年度と比較して3.9億円を削減。

- ・ 団体運営補助【全14項目 190百万円】 削減額は2014年度一般財源ベース(単位:百万円)

主な項目【交付先】	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
(公財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター 管理運営事業補助金 【(公財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター】	52	100%	2012～ 2014年度	廃止(2012～2013年度は経過措置として減額のうち継続)
UNEP支援事業補助金 【(公財)地球環境センター】	35	100%	2012～ 2014年度	廃止(2012年度に事業補助に転換)

- ・ 施設運営補助【全11項目 175百万円】

主な項目【交付先】	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金 【家庭保育及びベビーセンター実施者】	99	100%	2012～ 2013年度	保育ママ事業(個人実施型)へ移行(2012年度は経過措置として減額のうち継続)
大阪人権博物館運営費補助 【(公財)大阪人権博物館】	51	100%	2012～ 2013年度	2012年度は経過措置として継続

- ・ その他、国関係法人等への支出(賛助会費)等【全55項目 22百万円】

主な項目【交付先】	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
(財)アジア太平洋観光交流センター会費等50項目 【(財)アジア太平洋観光交流センター】	11	100%	2012年度	廃止

## 補助金等の見直し(3 / 3)

## 見直しの対象とした補助金等(80項目) (1 / 5)

## A. 補助金(団体運営補助) 【14項目】

## 廃止 (12項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	学校法人に対する補助金	(財)大阪府私学総連合会	26,500	100%
2	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校を設置する学校法人に対する補助金	学)大阪中華学校	27,500	100%
3	大阪市消費生活合理化協会運営補助金	大阪市消費生活合理化協会	1,230	100%
4	大阪ホームレス就業支援センター事業補助金	大阪ホームレス就業支援センター運営協議会	4,500	100%
5	私立保育園連盟運営補助金	(社)大阪市私立保育園連盟	14,700	100%
6	大阪市ユースオーケストラ運営補助金	大阪市ユースオーケストラ	1,840	100%
7	(公財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業補助金	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター	52,000	100%
8	住民参加による街づくりの促進のための助成	フレッシュ鶴橋再開発連絡協議会	500	100%
9	PTA協議会運営補助金	大阪市PTA協議会	1,200	100%
10	男女共同参画推進にかかる地域女性団体活動補助金	大阪市地域女性団体協議会	3,354	100%
11	大阪第一人権擁護委員協議会事業補助金	大阪第一人権擁護委員協議会	2,300	100%
12	UNEP支援事業補助金((公財)地球環境センター活動支援補助金)	(公財)地球環境センター	34,749	100%
計			170,373	

## 廃止のうえ、事業補助に転換 (2項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	児童遊園活動費補助金	関係児童遊園及びちびっこ広場運営委員会	4,240	27%
2	住宅地区改良事業等におけるまちづくり協議会助成	各住宅改良地区まちづくり協議会	14,735	50%
計			18,975	

## 見直しの対象とした補助金等(80項目) (2 / 5)

## B. 補助金(施設運営補助) 【11項目】 (うち2項目は見直し済)

## 廃止 (6項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	大阪人権博物館運営費補助	(財)大阪市人権博物館	51,323	100%
2	指定老人憩の家運営補助金	老人憩の家運営委員会委員長	255	100%
3	家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金	家庭保育及びベビーセンター実施者	98,639	100%
4	民間保育所賃料等補助金	社会福祉法人 外	7,180	100%
5	港湾労働者福利厚生事業補助金	(財)大阪港湾福利厚生協会	3,000	100%
6	シルバーボランティアセンター運営事業補助金	(社)大阪市老人クラブ連合会	2,815	100%
計			163,212	

## 補助率等を見直し (2項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	障がい者職業能力開発訓練施設運営助成	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	7,464	12%
2	点字図書館運営補助金(情報文化センター)	(社福)日本ライトハウス	4,663	7%
計			12,127	

## 他制度に移行 (1項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	精神障がい者社会復帰施設運営補助金	大阪市管轄社会復帰施設	0	-
計			0	

## 見直しの対象とした補助金等(80項目) (3 / 5)

## C. 分担金 【5項目】

## 廃止 (3項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	地方財務協会分担金	地方財務協会	600	100%
2	近畿地区幹線道路協議会分担金	近畿地区幹線道路協議会	100	100%
3	(一財)アジア太平洋観光交流センター事業にかかる分担金	(一財)アジア太平洋観光交流センター	10,647	100%
	計		11,347	

## 存続 (2項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	地方財務協会分担金	地方財務協会	-	-
2	近畿地区幹線道路協議会分担金	近畿地区幹線道路協議会	-	-
	計		-	

## 見直しの対象とした補助金等(80項目) (4 / 5)

## D. 国関係法人等への支出 【50項目】

廃止 (50項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	地方自治研究機構会費	地方自治研究機構会	135	100%
2	公務人材開発協会会費	公務人材開発協会	20	100%
3	(財)人権教育啓発推進センター会費	(財)人権教育啓発推進センター	500	100%
4	(社)日本租税研究協会年会費	(社)日本租税研究協会	210	100%
5	全国収用委員会連絡協議会賛助会費	全国収用委員会連絡協議会	40	100%
6	全国土地収用研究会会費	全国土地収用研究会	35	100%
7	(財)関西空港調査会会費	(財)関西空港調査会	150	100%
8	統計研究会会費	統計研究会	59	100%
9	(財)都市みらい推進機構会費	(財)都市みらい推進機構	200	100%
10	(財)都市計画協会会費	(財)都市計画協会	380	100%
11~13	(社)土木学会会費	(社)土木学会会費	90	100%
14・15	関西ライフライン研究会法人会費	関西ライフライン研究会	40	100%
16	日本国民年金協会普通会員費	日本国民年金協会	0	100%
17	(財)アジア太平洋観光交流センターにかかる会費	(財)アジア太平洋観光交流センター	3,000	100%
18	(社)日本観光振興協会にかかる会費	(社)日本観光振興協会	703	100%
19	(社)日本公園緑地協会 会費	(社)日本公園緑地協会	400	100%
20	(独)国際観光振興機構にかかる会費	(独)国際観光振興機構	500	100%
21	全国都市公園整備促進協議会会費	全国都市公園整備促進協議会	50	100%
22	大阪都市公園協議会 会費	大阪都市公園協議会	10	100%
23	大都市公園緑地問題協議会会費	大都市公園緑地問題協議会	100	100%
24	(公財)廃棄物・3R研究財団への会費	(公財)廃棄物・3R研究財団	200	100%
25	火力原子力発電技術協会会費	火力原子力発電技術協会	31	100%
26	日本ボイラ協会会費	日本ボイラ協会	48	100%
27	日本博物館協会会費	日本博物館協会	28	100%
28	公共建築協会会費	公共建築協会	5	100%

(次ページに続く)

## 見直しの対象とした補助金等(80項目) (5 / 5)

## D. 国関係法人等への支出 【50項目】

廃止 (50項目)

(前ページからの続き)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
29	全国市街地再開発協会会費	全国市街地再開発協会	240	100%
30	(社)日本電気協会年会費	(社)日本電気協会	25	100%
31	近畿旅客船協会会費	近畿旅客船協会	25	100%
32・33	(社)地盤工学会会費	(社)地盤工学会	113	100%
34	(社)日本交通計画協会会費	(社)日本交通計画協会	100	100%
35	(社)日本河川協会会費	(社)日本河川協会	30	100%
36	(社)日本道路協会会費	(社)日本道路協会	300	100%
37	日本旅客船協会会費	日本旅客船協会会費	42	100%
38	海上保安協会会費	海上保安協会	100	100%
39	海難防止研究会会費	海難防止研究会	200	100%
40	ウォーターフロント開発協会会費	ウォーターフロント開発協会	100	100%
41	近畿旅客船協会会費	近畿旅客船協会	5	100%
42	(社)日本外航客船協会会費	(社)日本外航客船協会	300	100%
43	日本港湾協会会費	日本港湾協会	900	100%
44	日本旅客船協会会費	日本旅客船協会	10	100%
45	近畿港湾協議会会費	近畿港湾協議会	96	100%
46	港湾海岸防災協議会会費	港湾海岸防災協議会	380	100%
47	港湾都市協議会会費	港湾都市協議会	176	100%
48	国際港湾協会会費	国際港湾協会	1,047	100%
49	国際港湾協会日本会議会費	国際港湾協会日本会議会	20	100%
50	国際航路協会日本支部会費	国際航路協会日本支部会	153	100%
	計		11,296	

2014年度 削減効果額 合計 (A～D合計)

3億8,700万円

## (4) 市民利用施設の見直し

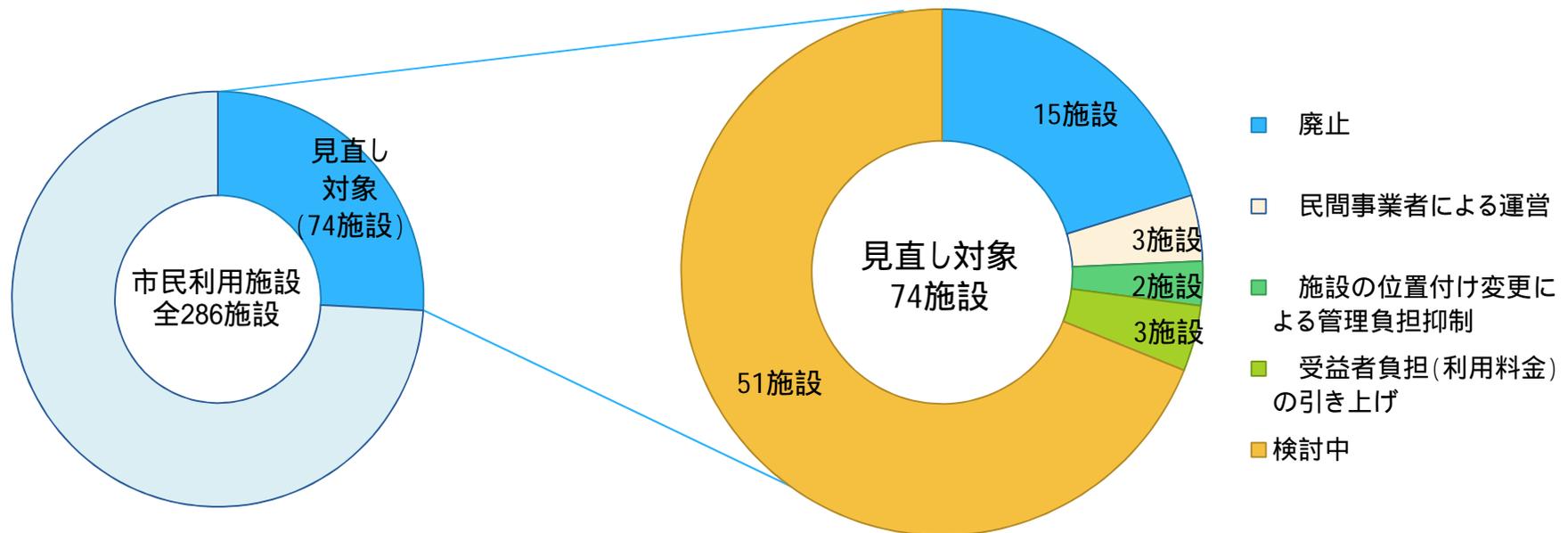
A8

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>・公共施設(社会福祉施設や地域利用施設等を含む一般施設)は、築後20年以上経過したものが約4割以上。</p> <p>・今後、設備更新や大規模改修など維持保全経費の負担が、本市財政の大きな課題。</p> <p>・特に、市民利用施設(全286施設)については、比較4都市(神戸市・京都市・名古屋市・横浜市)の人口あたりの施設規模(床面積や収容人数など)の平均値と比べると、屋内プールやスポーツセンターなど、過剰な水準となっている施設も多々あり、必要性や有効性を見直すべき。</p>	<p>・「比較4都市の水準並みに」、「民間にできることは民間に」、「施策目的ごとの施設提供から施設の全体最適化」などの観点から、施設の必要性・有効性、行政と民間の役割分担等を点検・精査。</p> <p>・施設の廃止・縮小・転用や機能統合など抜本的な見直しを行い、維持管理費の縮減や効率化を図る。</p>	<p>・比較4都市と 施設規模の状況、施設の設置目的の達成状況、官民の役割分担、施設間での機能重複、施設配置の妥当性などを検証し、見直し対象施設(74施設)をリストアップ。</p> <p>・必要に応じて各施設の設置条例を改正し、見直しを実施。</p>	<p>・見直し対象施設(74施設)のうち、23施設を見直し済。 (2012～2013年度)</p> <p>廃止 → 15施設 民間事業者による運営 → 3施設 施設の位置付け変更(設置条例の廃止)による管理負担抑制 → 2施設 受益者負担(利用料金)の引き上げ等 → 3施設</p> <p>・残る51施設についても、引き続き検討中。</p>

## 見直し対象施設と進捗状況

本市施設建築物のファシリティマネジメント推進のため、従来から資産流動化プロジェクト施設チームにより見直しを進めてきたが、2011年12月以降は改革プロジェクトチームを中心に市民利用施設のあり方を検討。

市民利用施設全286施設から「比較4都市の水準並み<sup>(注)</sup>に」、「民間にできることは民間に」、「施策目的ごとの施設提供から施設の全体最適化」などの観点から、施設の必要性・有効性、行政と民間の役割分担等を点検・精査し、見直し対象施設74施設を抽出。うち2013年度末時点で23施設を見直し済。



注:比較4都市(横浜市・名古屋市・京都市・神戸市)における人口当たりの施設規模(床面積や収容人数など)の平均規模と同等のもの

## 見直し実施済み施設【23施設】

### 廃止【15施設】

	施設名	市政改革プラン策定時(2012年)の見直し計画	見直し済みの状況(2013年度末時点)
1	弁天町市民学習センター	廃止	廃止
2	城北市民学習センター	廃止	廃止
3	伊賀青少年野外活動センター	廃止	廃止
4	環境学習センター	廃止(ただし、自然体験観察園は維持)	廃止 (自然体験観察園と別館は、本市で活用)
5	いきいきエイジングセンター	廃止	廃止
6~15	市民交流センター(10カ所)	廃止	廃止(2016年度から)

### 民間事業者による運営【3施設】

	施設名	見直し計画	見直し済みの状況(2013年度末時点)
16	びわ湖青少年の家	廃止	民間事業者による運営(廃止、売却)
17	舞洲野外活動施設	廃止し、売却等を実施	民間事業者による運営廃止(廃止、売却・賃貸)
18	北港ヨットハーバー	条例施設としては廃止し、収支均衡させ民間移管	民間事業者による運営廃止(廃止、売却・賃貸)

### 施設の位置付け変更【2施設】

	施設名	見直し計画	見直し済みの状況(2013年度末時点)
19	南港魚つり園	条例施設としては廃止	施設の位置付け変更(設置条例の廃止)による管理負担抑制
20	南港野鳥園	条例施設としては廃止	施設の位置付け変更(設置条例の廃止)による管理負担抑制

### 受益者負担(利用料金)の引き上げ等【3施設】

	施設名	見直し計画	見直し済みの状況(2013年度末時点)
21	総合生涯学習センター	受益者負担(利用料金)の引き上げ等を検討	2014年4月より、受益者負担(利用料金)の引き上げ等
22	阿倍野市民学習センター	受益者負担(利用料金)の引き上げ等を検討	2014年4月より、受益者負担(利用料金)の引き上げ等
23	難波市民学習センター	廃止	2014年4月より、受益者負担(利用料金)の引き上げ等

 : 廃止

 : 民間事業者による運営(廃止、売却等)

## 見直し検討中施設 【51施設】

	施設名	市政改革プラン策定時(2012年)の見直し計画	見直しの検討状況
1～15	屋内プール(15カ所)	24カ所 9カ所	区割りの絞り込み後に見直し実施予定
16～21	スポーツセンター(6カ所)	24カ所 18カ所	(同上)
22～27	子育てプラザ(6カ所)	24カ所 18カ所	(同上)
28～35	委託老人福祉センター(8カ所)	26カ所 18カ所	(同上)
36～39	クレオ大阪(4カ所)	5カ所 1カ所	多機能化・複合化による効率化を検討中
40	子育ていろいろ相談センター	1カ所 廃止	2013年度廃止条例否決。クレオ大阪北の機能を移転することを検討中
41	青少年センター	施設のあり方や他の施設への機能集約等を検討	マーケットサウンディングの状況を踏まえ、行政財産として存続し、指定管理者への業務代行料を負担しない形で施設運営を行うことを検討中
42	こども文化センター	施設のあり方や他の施設への機能集約等を検討	老朽化により、クレオ大阪西への移転を検討中
43	住まい情報センター	区レベルでの実施の観点で整理。センター機能は、施設の全体最適化の中で検討。住まいのミュージアムは効果的・効率的運営を図る。	現在、指定管理者との契約が2015年度末までとなっており、2016年度からの見直しに向けて検討中。
44	クラフトパーク	収支均衡、できない場合は普通財産で貸付	2014年度より料金体系の見直しを実施。2015年度までに収支均衡しない場合は普通財産で貸し付けることを基本とする
45、46	水の館ホール、陳列館ホール	収支改善策と併せて、存廃も検討	2014年度に鶴見緑地公園全体の指定管理者を公募・選定し、2015年度以降収支均衡を図る。
47	芸術創造館	青少年センターとの統合、フルコストでの収支均衡を検討	料金改定も含めた収支均衡策を検討中
48	社会福祉研修・情報センター	府市における社会福祉研修事業等の事業統合、財政負担の縮減にむけた事業スキームを検討	施設の見直し案(一部有償貸付、本市事業への活用)を検討中
49	愛光会館	大阪府母子福祉センターとの統合検討	現在、指定管理者との契約が2015年度末までとなっており、2016年度以降での機能統合を検討中
50	社会福祉センター	増収策や管理経費の縮減を図る。有償貸付で民間経営に委ねるスキームの検討	2014年度より、使用料負担が可能な団体に有償化を実施
51	リフレうりわり	有償貸付で民間経営に委ねるスキームの実現	施設の早期運営再開を図り、運営の公募入札実施を予定

# 経営形態の見直し

## 【民営化の取組】

- (1) 地下鉄
- (2) バス
- (3) 水道
- (4) ごみ(一般廃棄物)
- (5) 下水道
- (6) 幼稚園、保育所

# 【民営化】(1) 地下鉄

A9.(20) ~ (25)、  
C1.(71)

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>・乗車人員の減少(経営環境の悪化) 従業者人口の減少等により、ピーク時の1990年度では、1日あたり281万人であったが、2011年度決算においては228万人と約19%減少している。 今後も少子高齢化などにより減少が続くと見込まれる。</p> <p>・市財政の硬直化 過去10カ年(2002年度～2011年度)では、累計1,980億円、年平均約200億円を繰り入れているが、一般会計の扶助費・公債費の負担増加により市財政の硬直化が進むなか、現行スキームは維持できないおそれがある。</p> <p>・公営企業の制約(経営資源の調達における法律上の限界、行政の非効率性)</p>	<p>・自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことができる組織体への移行</p> <p>・利用者視点に立ったソフト・ハード両面でのサービス向上</p>	<p>サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初乗り運賃値下げ</li> <li>・終発時間の延長</li> <li>・快適なトイレへの改修(2015年度末までに全駅( )で完了予定) <small>今里筋線・ニュートラムを除く</small></li> <li>・地下鉄売店のリニューアル</li> </ul> <p>・駅ナカ事業の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初乗り運賃を200円→180円に値下げ</li> <li>・終発延長時間帯の利用者の増加</li> <li>・112駅中40駅でトイレ改修済(2013年度末)(利用者の90%以上が満足)</li> <li>・地下鉄売店で公共料金支払の取扱開始、品揃え充実 (利用者の53%以上が満足)</li> <li>使用料収入 2011年度1.3億円→2013年度4.7億円</li> <li>・ekimo(天王寺・なんば・梅田)の開業(2013年4月～) (利用者の71%以上が満足)</li> <li>使用料収入 2013年度5.5億円</li> </ul>
		<p>収支の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型商業施設の利用が好調を維持していることに加えて各種イベントの実施、現場職員による車内での告知、駅での営業強化といった営業施策の着実な取組等もあって土日を中心にご利用が堅調となり、2012・2013年度の利用者は前年度を上回る</li> <li>・人件費 2011年度(412億円) →2013年度(387億円) <small>給料・手当ベース</small></li> <li>・2013年度決算(見込)において、過去最高の当年度損益(334億円)を達成</li> </ul>
		<p>経営形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通局長の民間人登用</li> <li>・地下鉄事業の民営化(株式会社を設立、上下一体での経営)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄事業民営化基本方針(案)策定</li> <li>・地下鉄事業民営化基本プラン(案)策定</li> <li>・経営形態の見直しによる単年度財政推計算入効果額(一般財源):106億円(第16回大阪府・大阪市特別区設置協議会資料より)</li> </ul>

# サービスの向上、経営形態の見直し に関する取組

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
改革立案		地下鉄民営化・成長戦略PT設置(2月) 交通局長の民間人材登用(4月) 地下鉄事業中期経営計画の策定(7月) 民営化推進室の設置(8月)	地下鉄事業民営化基本プラン(案)の策定(5月) 交通政策室設置(8月;都市計画局) 地下鉄事業民営化基本方針(案)の策定(2月)	
サービス向上		売店のリニューアル(9月～;全51店完了)	快適なトイレへの改修(2月～;2013年度末40/112駅実施済) 終発時間の延長(3月;堺筋線以外)	初乗り運賃値下げ(4月) 終発時間の延長(12月;堺筋線)
実施		給料カット(最大20%)(8月)	民営化に向けた労使協議を進めることについて労使合意(1月) 給料カット(最大20%)、勤務時間8時間化、夏季休暇見直し等(4月)	駅ナカ事業の展開(4月～) 【2013.4天王寺、2013.10なんば、2014.4梅田】 民営化を見据えた効率化計画を労組提案(12月) 給料カット・昇給停止等(4月)
(給料・経営形態に関する労使協議)				

## サービスの向上

&lt; What &gt;

利用者の視点に立ち、ソフト・ハード両面でサービス向上の取組を進めた。

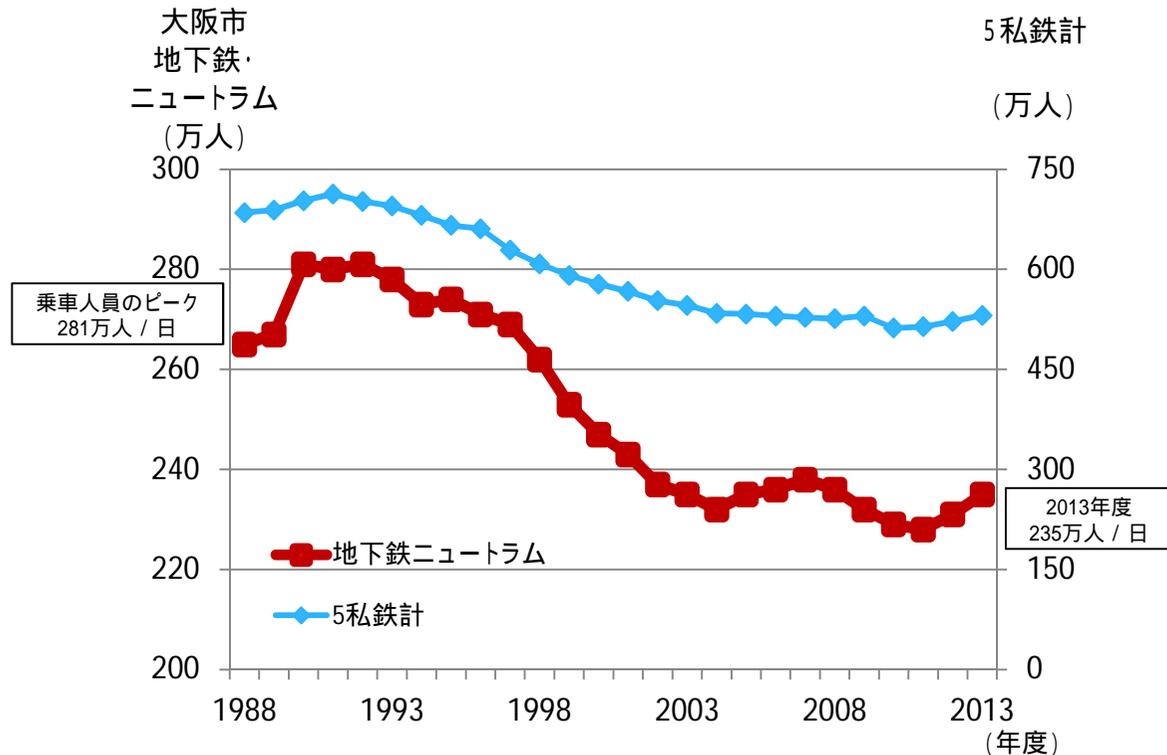
項目	内容
初乗り運賃値下げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2014.4～ 200円→180円に値下げ</li> <li>・ ICカードPiTaPaの利用により、東京と比肩する初乗り運賃(162円)に (東京メトロ・IC:165円・切符:170円 東京都交通局・IC:174円・切符:180円)</li> </ul>
終発時間の延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2013.3～ 堺筋線を除く全線で実施</li> <li>・ 2013.12～ 堺筋線で実施</li> </ul>
快適なトイレへの改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2013年度末時点で、112駅中40駅で実施済 (2015年度末までに今里筋線・ニュートラムを除く全駅で完了予定)</li> <li>・ 利用者アンケートにおいて、90%以上が「満足」と回答</li> </ul>
地下鉄売店のリニューアル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2013年度までに51店全て完了</li> <li>・ 公募で選定した事業者による運営の開始</li> <li>・ 公共料金支払いの取扱開始、商品の品揃えを充実</li> </ul>
駅ナカ事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2013.4 「ekimo天王寺」オープン</li> <li>・ 2013.10 「ekimoなんば」オープン</li> <li>・ 2014.4 「ekimo梅田」オープン</li> <li>・ 日本初出店、関西初出店となる店舗も誘致</li> </ul>

# 収支の改善(乗車人員)

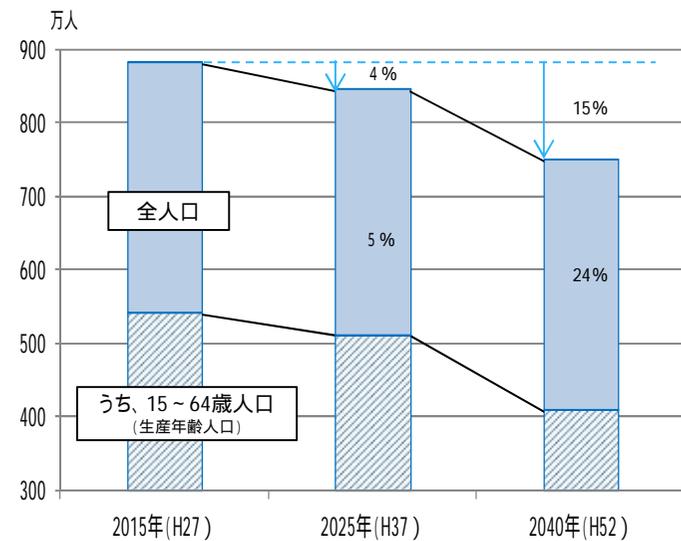
< Why >

乗車人員は社会経済情勢の影響により1990年度をピークに大幅に減少。  
 2012年度・2013年度は、大型商業施設の開業等の外部要因に加え、営業努力等により回復したものの、今後は乗車人員の減少が続くと見込まれ、経営環境は厳しい。

乗車人員の推移



(参考) 大阪府 将来人口推計



5私鉄は、阪神電気鉄道、阪急電鉄、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道、南海電気鉄道。  
 2011年度までは交通統計年報より、2012・2013年度は各社HPの決算短信公表数値より抜粋。

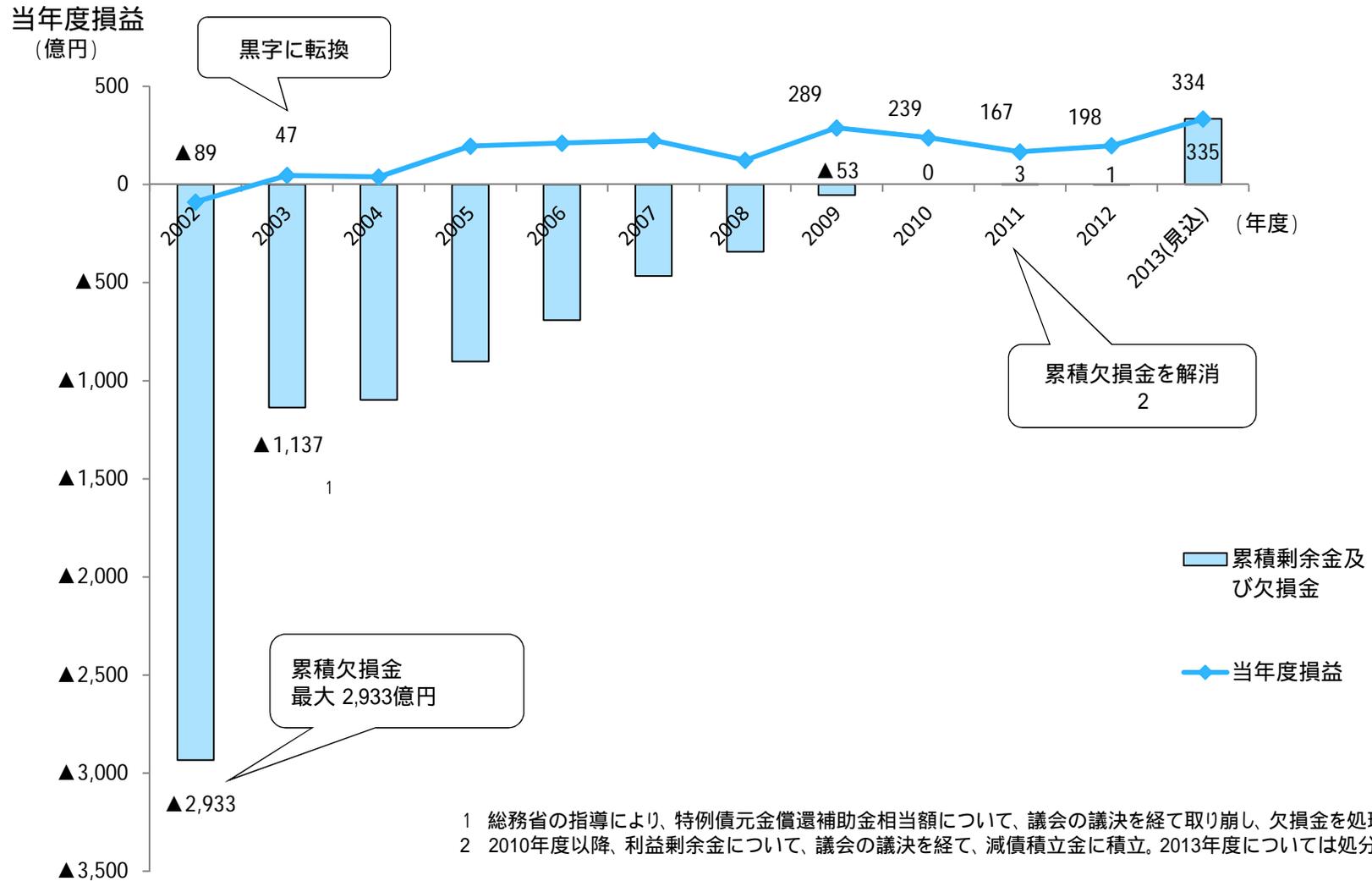
2014年6月 大阪府  
 「大阪における「人口減少」の潮流[改訂版]」より

# 収支の改善(経営成績)

< Outcome >

2013年度決算(見込)において、過去最高の当年度損益(334億円)を達成

累積剰余金及び欠損金と当年度損益の推移



## 経営形態の見直し

&lt; Outcome &gt;



## (考え方)

- ・今後の事業環境の悪化を想定すると、概ね鉄道整備が進み、事業の管理・運営が中心となっている現在の地下鉄事業の現状を考えると、自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことが極めて重要。
- ・効率性や生産性を追求するためには、柔軟かつ機動的な経営が可能な経営形態を指向するべき。
- ・民営化は上下分離方式ではなく、上下一体の株式会社とし、当面、100%大阪市出資の株式会社化を図る。(新たな大都市制度に移行した場合でも、当該株式は現市域の基礎自治体が保有することとする) 注
- ・将来、株式上場が可能な企業体を目指し、完全民営化も目指す。

(注) < 会社法に基づく株主としての権利 >

配当を受ける権利、株主総会への議案提出権(定款の変更、役員を選任・解任、配当の金額 など)

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗車人員の減少 鉄道等、他の移動手段への移行等により過去10年間(2002年度～2011年度)で約4割減少。</li> <li>・多額の累積欠損金 1983年度以来30年連続の赤字であり、約600億円の累積欠損金を抱える。</li> <li>・高コスト体質 民間バス事業者に比べ、人件費が高く、生産性が悪くキロ当たりコスト(2010年度)は、大阪市988円/kmに対し、民営5社平均493円/km。</li> <li>・市財政の硬直化 過去10年間(2002年度～2011年度)で累計326億円の補助金を繰り入れているが、一般会計の扶助費・公債費の負担増加により市財政の硬直化が進むなか、公営企業体のままでのサービスの持続性に限界がある。</li> </ul>	<p>官と民の適切な役割分担を再構築し、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支の改善</li> <li>・人件費の見直し</li> <li>・未利用地の売却</li> <li>・バス路線の再構築(事業性のある路線と地域サービス系路線の分類)と見直し</li> <li>・経営形態の見直し</li> <li>・民間バス事業者に路線譲渡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年度決算(見込)において、31年ぶりの経常黒字(4億1千万円)を達成</li> <li>・人件費 2011年度(71億円) →2013年度(41億円) 給料・手当ベース</li> <li>・2012: 本局用地(高速への所管替)、もと南港バスターミナル用地(港湾局所管替)(11億円) 2013: もと長柄公舎用地(一般競争入札)、もと古市車庫(大阪府)(56億円)</li> <li>・2012.4 132系統 →2013.4 103系統 →2014.4 89系統</li> <li>・バス事業民営化基本方針(案)策定</li> <li>・バス事業民営化基本プラン(案)策定</li> <li>・バス事業民営化・譲渡の考え方について 策定</li> <li>・経営形態の見直しによる単年度財政推計算入効果額(一般財源): 2.9億円 (第16回大阪府・大阪市特別区設置協議会資料より)</li> </ul>

# 収支の改善、経営形態の見直し に関する取組

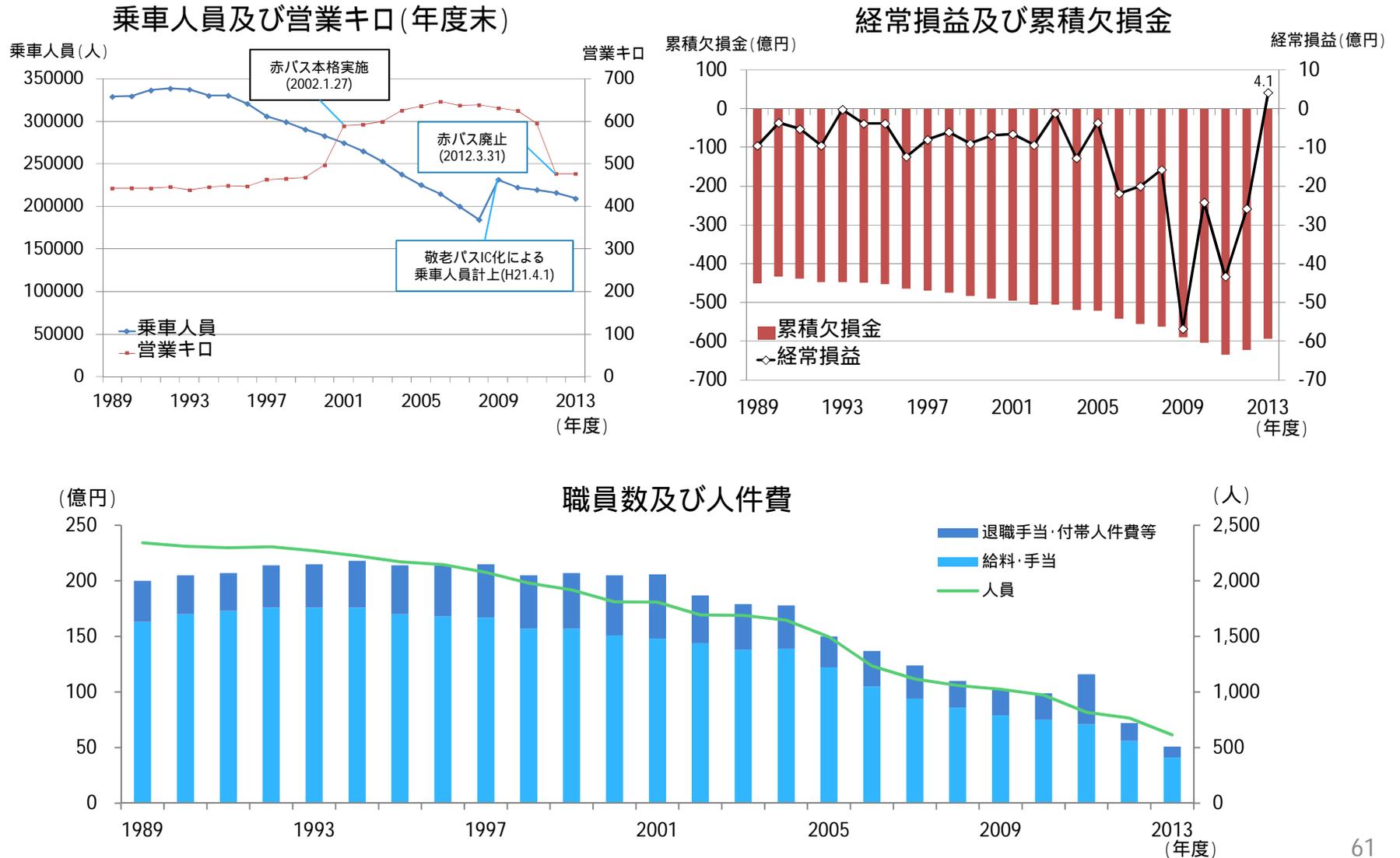
< What >

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
改革立案			バス改革・持続 戦略PT設置(2月)  交通局長の 民間人材登用(4月)  バス事業中期 経営計画の策定(7月)  民営化推進室 の設置(8月)	バス事業民営化基本プラン (案)の策定(5月)  交通政策室の設置 (8月;都市計画局)  「バス事業民営化・ 譲渡の考え方につい て」の策定(9月)	【今後】 ・市民・利用者のバスサー ビスの持続性に対する不 安を払拭するため、大阪 シティバス(株)の活用方策 を確定 ・民間バス事業者に事業譲 渡(市会審議中)
				バス事業民営化基本 方針(案)の策定(2月)	
実施	(見直し)			赤バスの廃止 (3月)	バス路線の見直し (4月～)
	(給与・経営形態に 関する労使協議)		民営化に向けた労使協 議を進めることについて 労使合意(1月)	給料カット(最大20%)、 勤務時間8時間化、 夏季休暇見直し等(4月)	給料カット・昇給停止等 (4月)
		・経費(人件費・委託費・光熱水費等)の見直し ・未利用地の売却 2013年度決算(見込)において、31年ぶりの経常黒字(4億1千万円)を達成			

# 収支の改善

< Outcome >

バス路線の見直し等により乗車人員、営業キロは減少しているものの、2013年度決算(見込)において、31年ぶりの経常黒字(4億1千万円)を達成



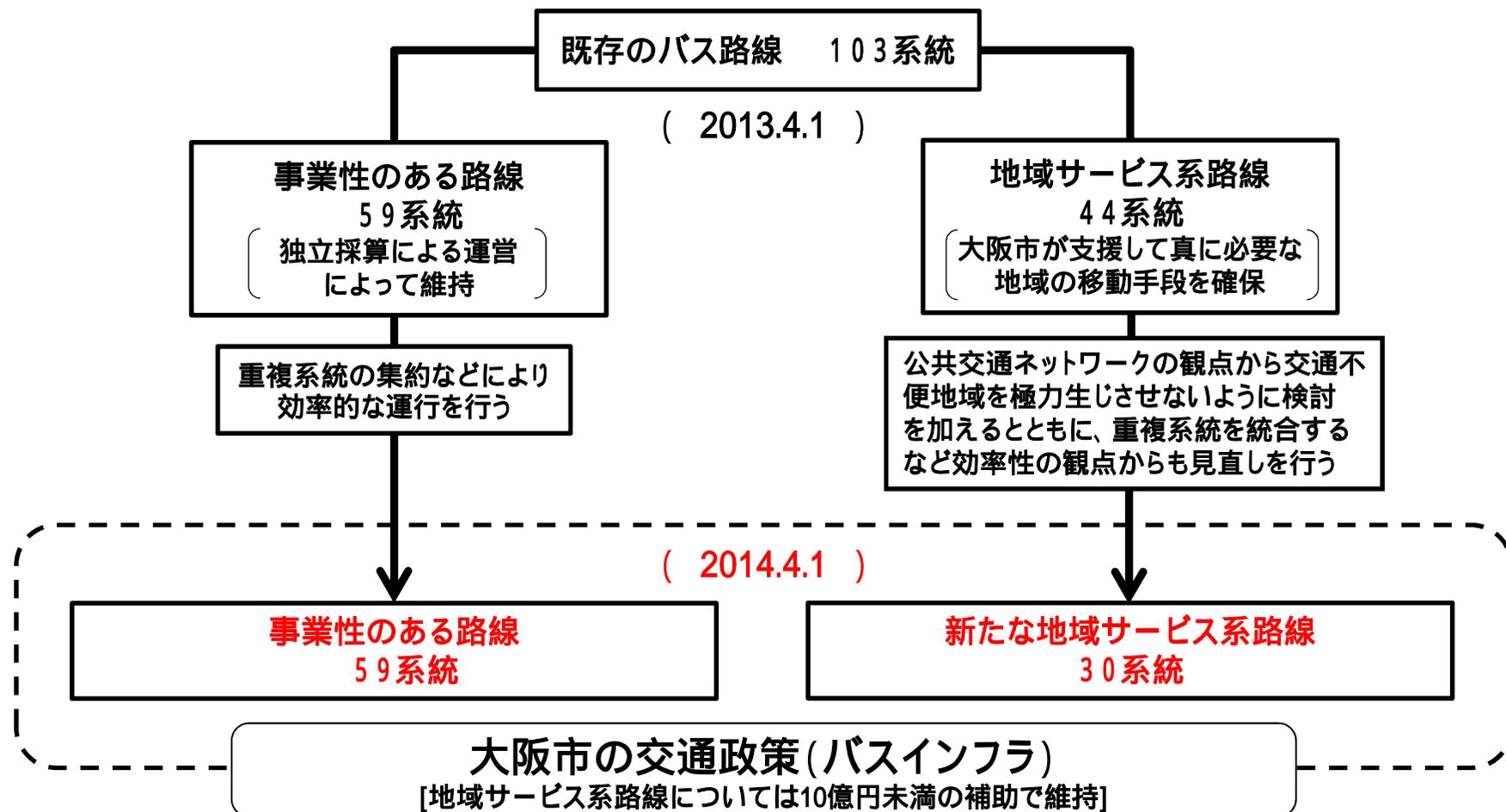
## 収支の改善 (バス路線の再構築)

< Outcome >

2014年4月1日にバス路線について、「バス事業民営化基本プラン(案)」に沿って「事業性のある路線」と「地域サービス系路線」に分類した見直しを実施。

見直し後においても、鉄道と合わせて市内を公共交通ネットワーク網でほぼカバーできている。

### 3路線の再構築の考え方



# 経営形態の見直し

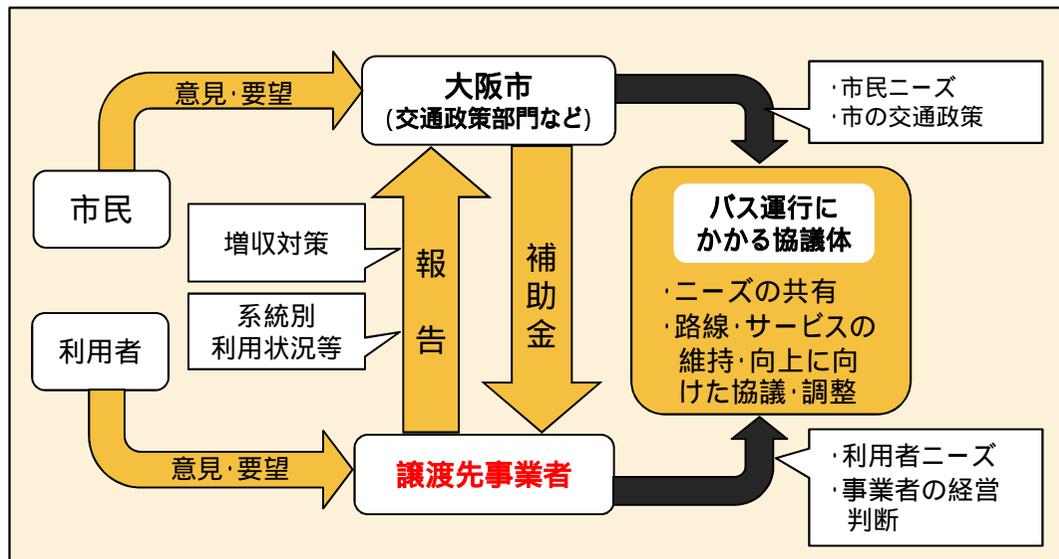
< Outcome >

## (考え方)

- バス事業を取り巻く環境の悪化や、民間バス事業者と比べた場合の生産性の低さ、多額の累積欠損金の蓄積、市財政の硬直化といった状況を考えると、「公営企業体」として現状のままバスサービスを継続することは極めて困難。
- 引き続き、市民の足として必要なバスによる輸送サービスを確保するためには、官と民の適切な役割分担を再構築し、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立することが必須。
- 現行のバス路線を「事業性のある路線」と「地域サービス系路線」に再構築した上で、バス事業の運営を民間バス事業者に委ねることとし、大阪市は交通政策の観点から路線・サービス維持にかかる支援(補助金交付、譲渡先事業者との協議・調整)を行う。

・事業性のある路線.....民間バス事業者の経営努力を前提として独立採算をめざす  
 ・地域サービス系路線...民間バス事業者並のコストでも採算性の確保が困難な路線であるが、市民ニーズなどを踏まえ大阪市が一定の支援を行いながら民間バス事業者に運行を委ねる

路線サービス維持確保スキーム



利便性の向上や安定した路線・サービスの提供

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>(厳しい水需要の動向)                      ・節水型社会の進展等により、多量使用者を中心に水需要の減少傾向が続いており、今後も、本格的な人口減少社会の到来等により、需要増は見込みがたい状況                      ・このため、施設能力と水需要とのかい離が拡大</p> <p>(収支のトレンド)                      ・水需要の減により、収益の減少は続いているものの、公営企業として可能な経営の効率化を進めることで、収益の減を上回る費用の削減に努めており、現行料金水準となった1998年度以降、2001年度を除き、経常収支は黒字を確保している。                      ・このため、他の大都市や府内各市町村の水道料金と比べ、安い水道料金を維持することができている(口径20mmで1か月20㎡使用時)。</p> <p>(次頁に続く)</p>	<p>広域化(府域一水道)                      ・厳しい事業環境の中、経営基盤を強化し、事業の持続性を将来にわたり確保していくため、事業運営の広域化を推進する。                      これまでの取組み:                      府市水道統合協議                      市と大阪広域水道企業団との統合協議</p> <hr/> <p>経営形態の見直し                      ・効率性の追求とともに、事業の発展性を追求するためには、広域化の推進に加え、運営組織を民営化する。</p>	<p>企業団との統合協議                      ・将来の府域一水道の実現をめざし、協議を実施                      ・「統合案」をまとめたが、市会で関連議案が否決されたことなどを受け、統合協議は一旦中止することとした。</p> <hr/> <p>経営形態の見直し                      ・市水道事業の民営化</p>	<p>・基本方針の策定過程で、国と協議を進め、事業認可、国庫補助、市に残る事業の位置づけ、指定管理者制度との併用の必要性など、法的課題を整理</p> <p>・先般策定された国(厚生労働省)のガイドラインにも、本市との協議結果を踏まえた内容が盛り込まれたところ</p> <p>・民営化基本方針(案)の策定・公表                      (2014年4月)</p>

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>(前頁からの続き)</p> <p>(その他の経営課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数は、業務の委託化や効率化などにより削減に努めているものの、類似都市との比較では、職員一人あたりの生産性はなお低い状況にある。</li> <li>・企業債残高は、新規借入れの抑制や繰上げ償還の実施などにより減少を図っているものの、類似都市との比較では、給水収益に対する企業債残高の比率は依然として高い。</li> <li>・経年管路の耐震化を促進していく必要があり、今後、多額の更新費用が見込まれる。</li> </ul>	<p>ダウンサイジング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の効率化の観点から、将来の水需要に見合った施設規模とする。</li> </ul>	<p>柴島浄水場上系の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来水需要や事業性を考慮したダウンサイジング手法と、「グランドデザイン大阪」における「柴島浄水場の利活用」の視点を踏まえ、柴島浄水場上系の廃止検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化基本方針(案)において、ダウンサイジングの考え方及び給水安定性確保のための施設耐震化計画を示すとともに、柴島浄水場上系の廃止にかかる水道施設の再構築に関する工事工程表を明示。</li> </ul> <p>(2014年4月)</p>
	<p>公営企業で可能な料金見直し</p>	<p>水道料金の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益と負担の適正化や生活用水への配慮の観点から、公営企業としての可能な見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金の見直し(素案)を公表</li> </ul> <p>(主な見直し内容)</p> <p>基本水量の廃止: 10m<sup>3</sup>→0m<sup>3</sup></p> <p>基本料金の引き下げ: 950円→850円( 100円) など</p> <p>(見直し予定時期)</p> <p>2015年10月</p> <p>(2013年12月)</p>

# 広域化(府域一水道)、経営形態の見直しに関する取組

< What >

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
広域化(府域一水道)		<p>コンセッション型指定管理者制度による府用水供給事業の受託について提案(3月)</p> <p>受水市町村の首長会議(1月) ・コンセッション方式ではなく、企業団を設立することが決定、統合協議中止</p>		<p>市戦略会議(12月) ・府域一水道を目指す方針を確認</p> <p>水道事業統合検討委員会(3月) ・「大阪広域水道企業団」との統合協議開始</p> <p>府市統合本部(6月) ・経営形態の見直し項目(A項目)の基本的方向性について</p>		<p>市会(5月) ・企業団との統合に係る議案否決</p> <p>統合協議一旦中止(6月)</p>	
経営形態の見直し						<p>市戦略会議(11月) ・改正PFI法に基づく公共施設等運営権制度を活用した上下分離方式による民営化を進めることを決定</p> <p>民営化基本方針(案)の策定(4月)</p> <p>市戦略会議(4月) ・事業運営の方針と方向性( )や業務開始に向けた想定スケジュール案を市戦略会議で確認・決定</p> <p>( )安心・安全の確保、管路耐震化のペースアップや水道料金の見直し等のメリットの実現</p>	<p>全国的にみても、改正PFI法に基づく「公共施設等運営権制度」を活用した民営化方針は水道事業としては初めてのもの。国(厚生労働省等)との協議結果も盛り込まれており、法的課題が一定整理された。</p>

# ダウンサイジング、水道料金の見直しに関する取組

< What >

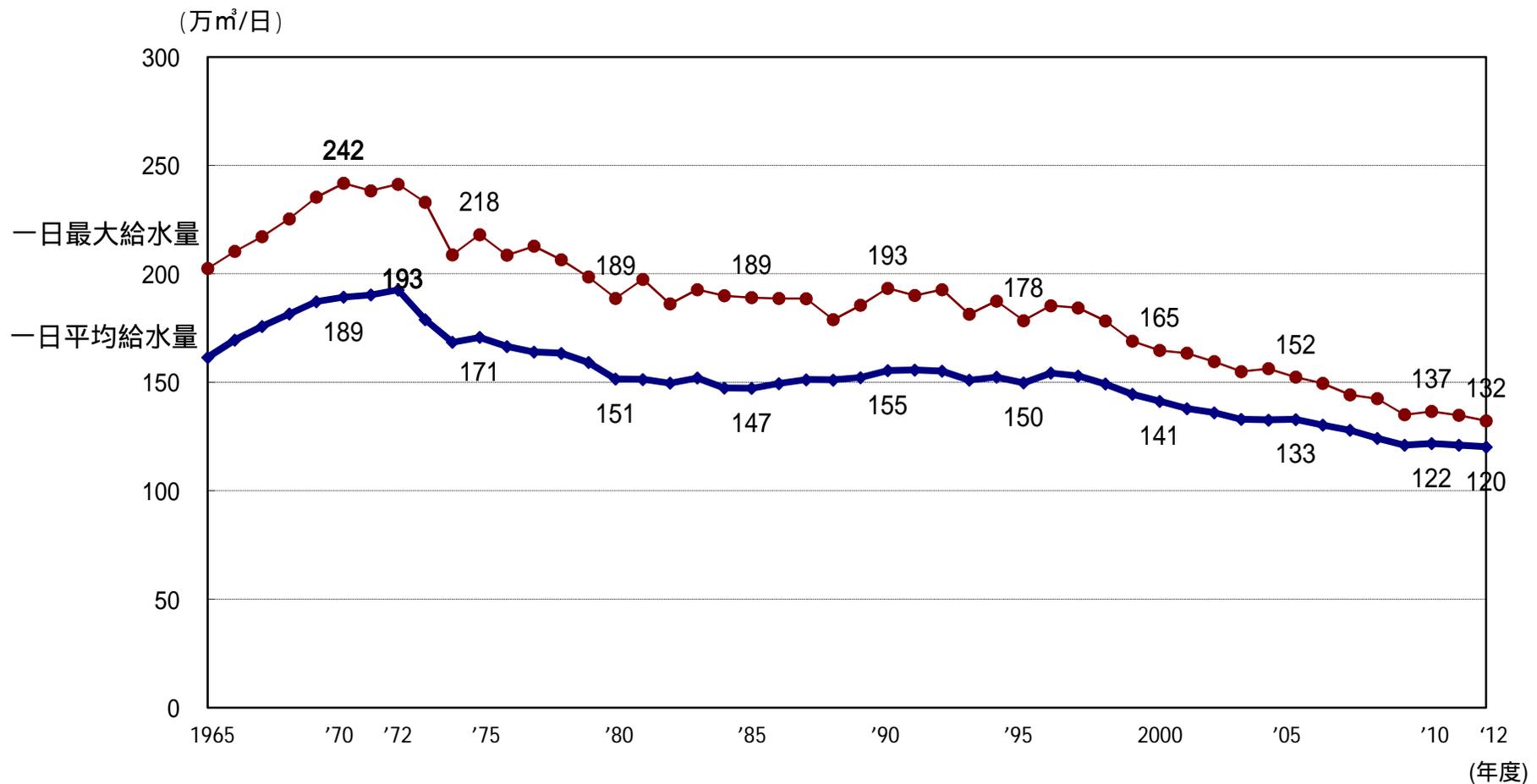
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
ダウンサイジング				<p>第3回府市統合本部会議(1月) ・新大阪エリアのまちづくりのため、柴島浄水場の廃止案を検討する方向性が提示</p>	<p>第14回府市統合本部会議(6月) ・基本的方向性案として、柴島浄水場の廃止の考え方を提示</p>		<p>民営化基本方針(案)の策定(4月) ・ダウンサイジングの考え方及び給水安定性確保のための施設耐震化計画を示すとともに、柴島浄水場上系の廃止にかかる水道施設の再構築に関する工事工程表を明示</p>
水道料金の見直し						<p>水道料金の見直し(素案)公表(12月) ・近年、水需要構造が大きく変化する中、現行の水道料金制度が抱える課題の解消に向け、受益と負担の適正化や生活用水への配慮の視点を踏まえている ・公営企業で可能な料金見直しを含んでいる</p>	

# 厳しい水需要の動向 (1 / 2)

< Why >

長引く景気低迷と節水意識の浸透により、水需要は減少傾向。  
 今後もこの傾向は続くものと見込まれる。

給水量の推移

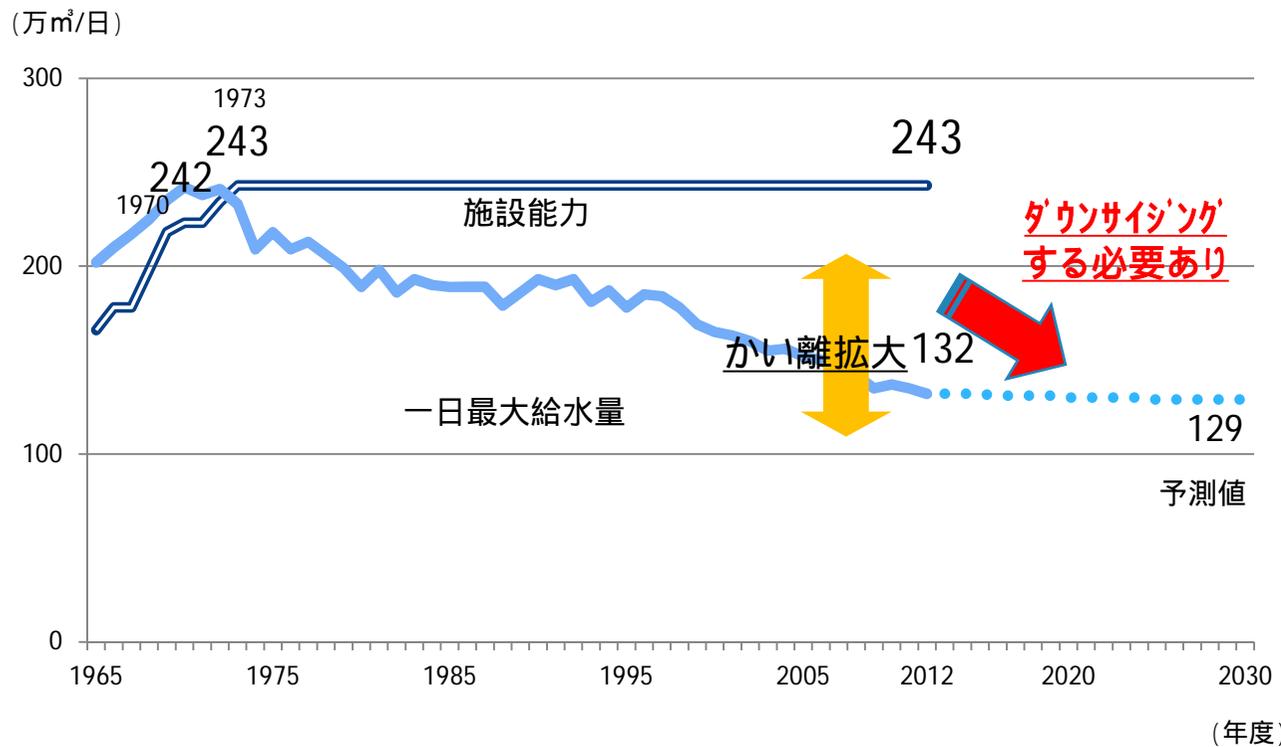


# 厳しい水需要の動向 (2 / 2)

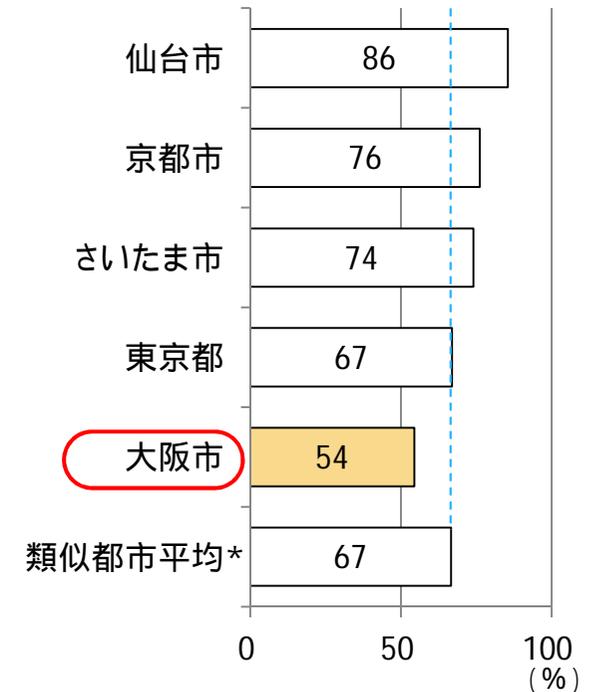
< Why >

水需要の減少傾向が続き、施設能力との差 (= 最大施設稼働率) がかい離。  
 需要に見合った施設能力へとダウンサイジングする必要がある。

施設能力、給水量の推移と今後の見込み



最大施設稼働率  
 (2012年度)



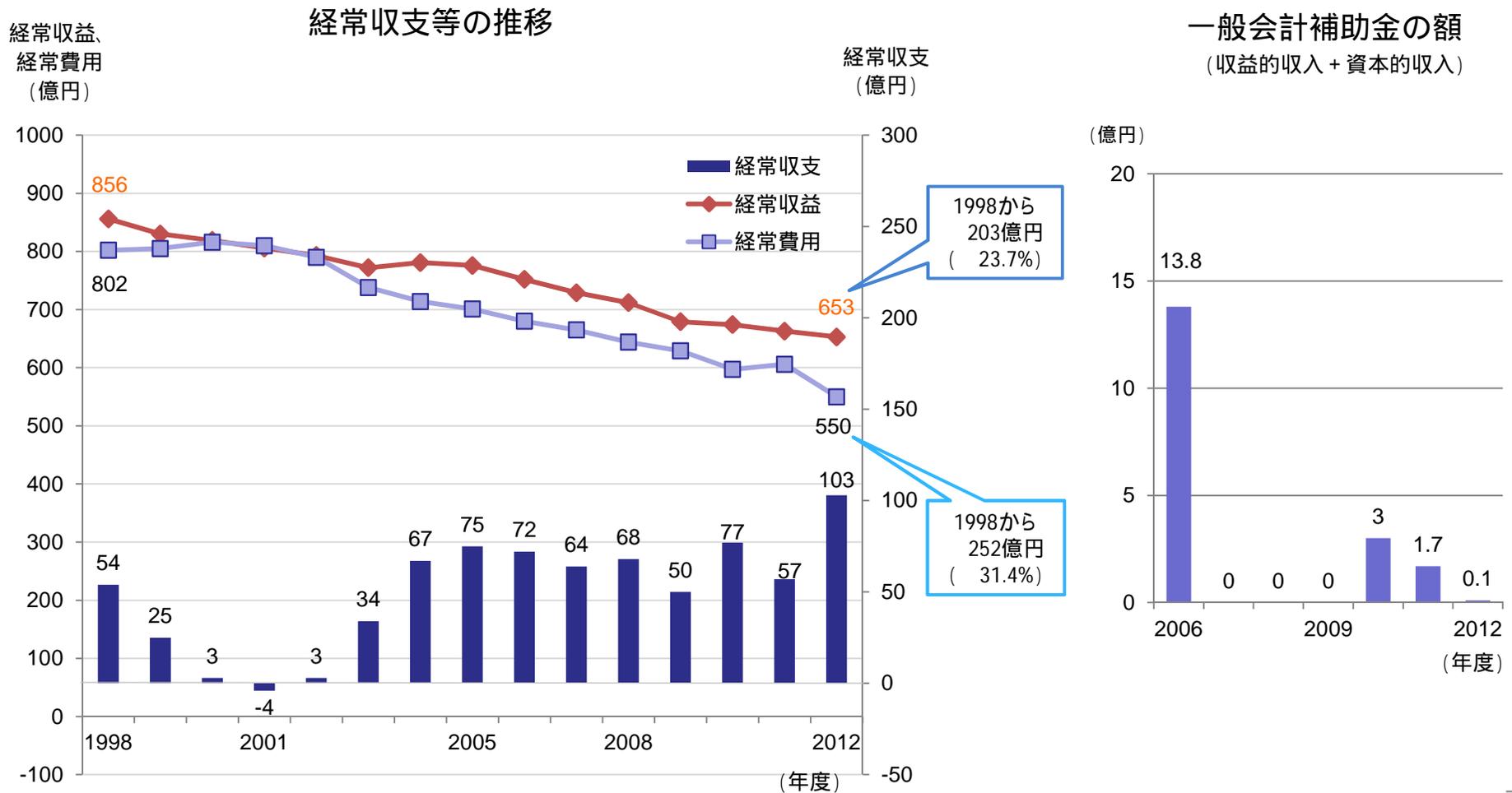
\* 対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

# 収支のトレンド (1 / 2)

< Why >

1997年の料金値上げ以降、収益減少を上回る費用削減により、2001年度を除き黒字を維持。(1998年度→2012年度で収益 203億円に対し費用 252億円)

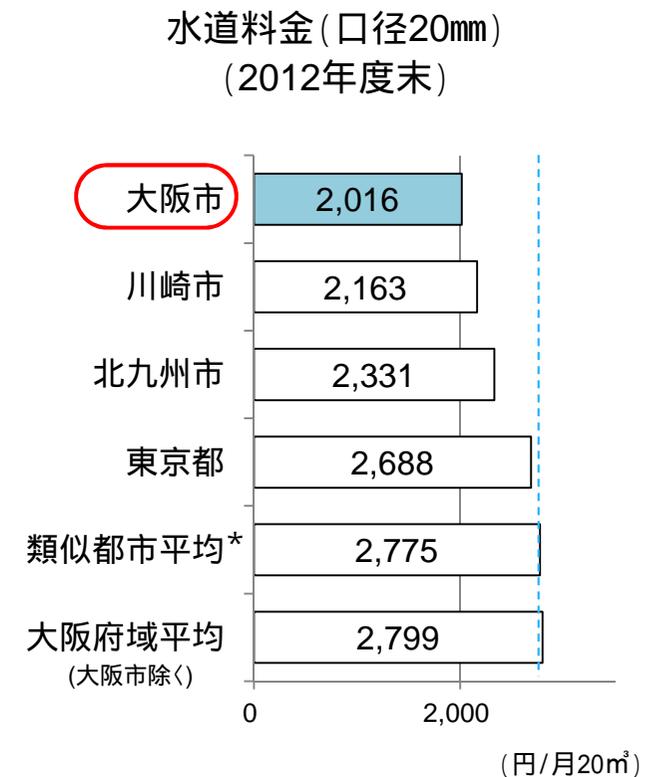
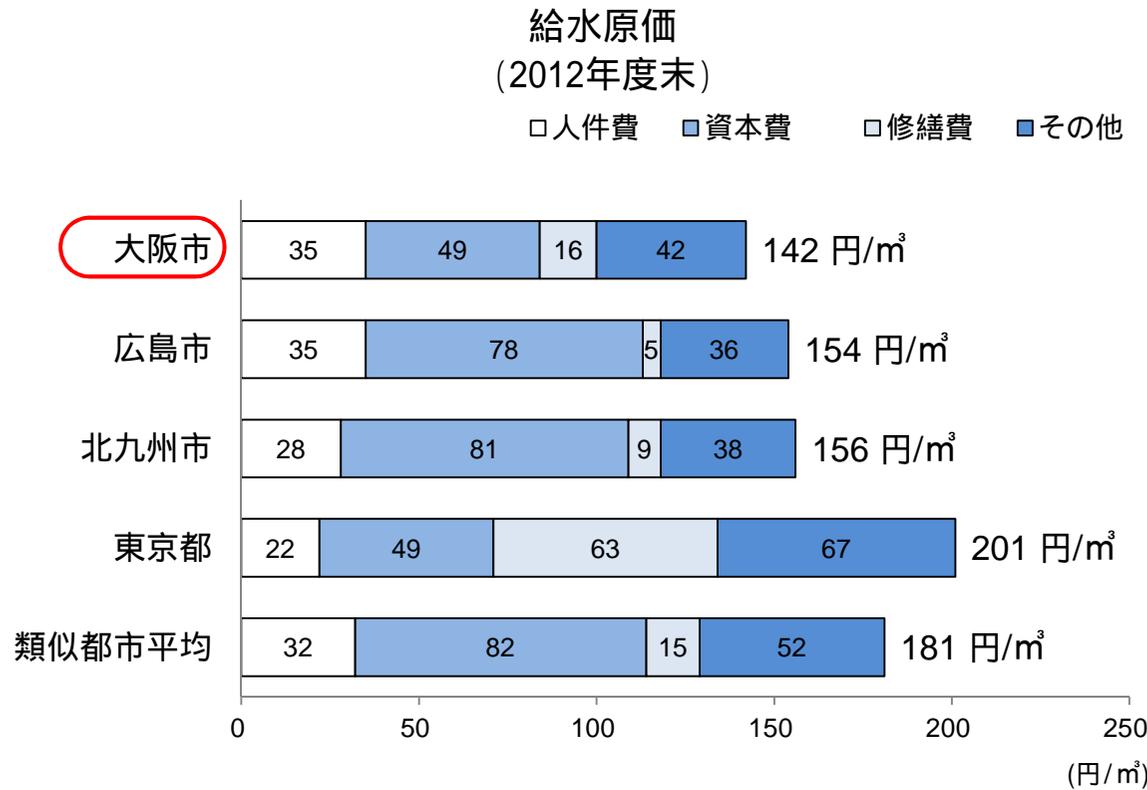
一般会計からの補助金は近年ほとんどなく、独立した事業であるが、今後も水需要と収益の減少が予想され、経営環境は厳しい。



## 収支のトレンド (2 / 2)

< Why >

水源開発コストが少ない(償却済)ことに加え、これまでの経費削減効果により全体的に費用が抑えられており、給水原価は類似都市の中で最も低い。  
水道料金(一般家庭で月20m<sup>3</sup>使用と仮定)も、最も低くなっている。



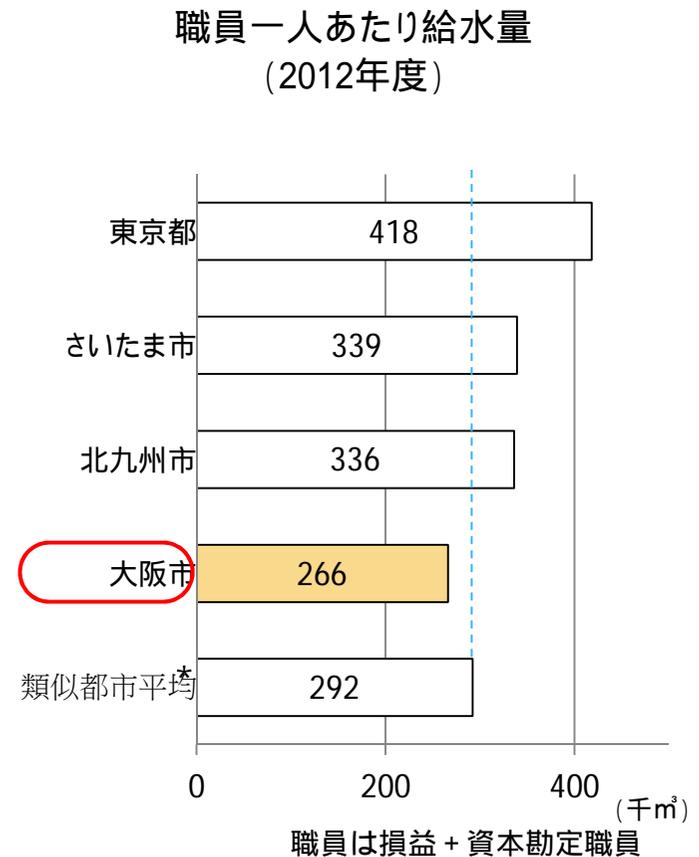
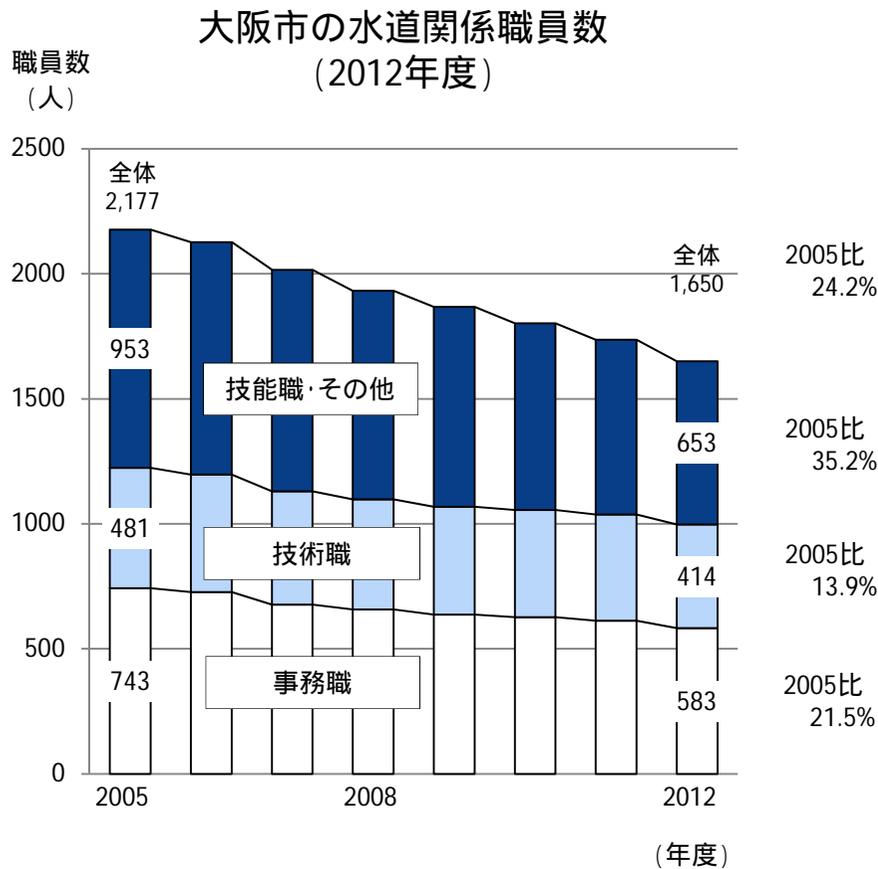
受水費のある都市は、受水費のうち資本費相当額を資本費に区分。

\*対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

## その他の経営課題 (職員数)

< Why >

水道関係職員数は、業務の委託化や効率化などにより減少。  
しかし、職員一人あたりの生産性は、類似都市と比べて低い。

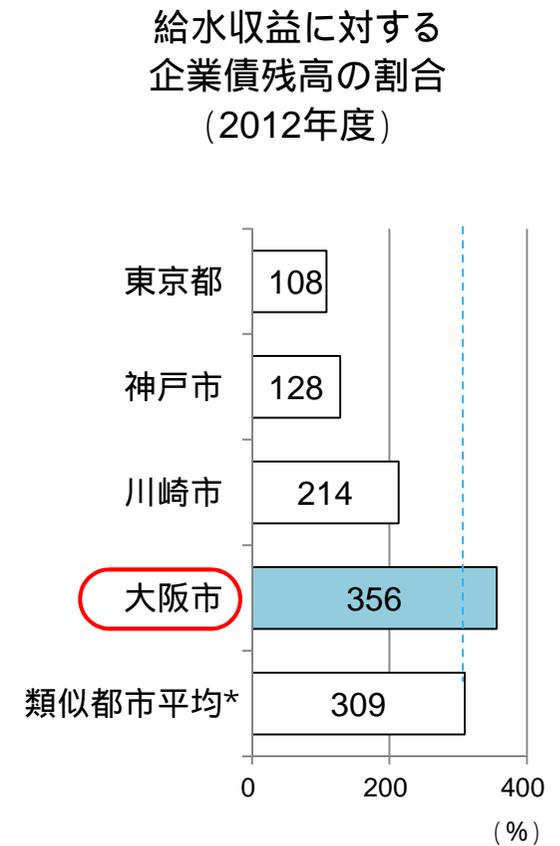
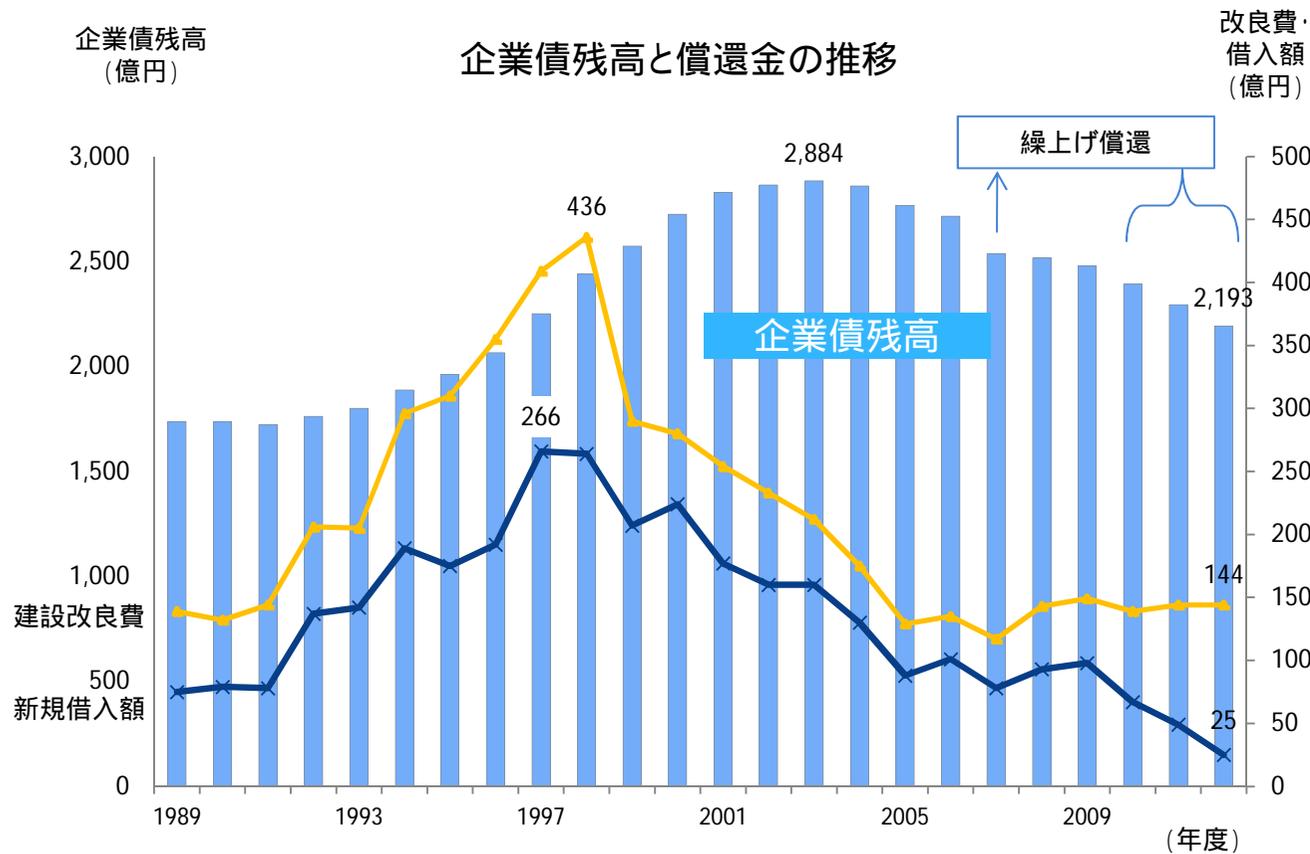


\*対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

## その他の経営課題 (企業債残高)

< Why >

企業債残高は、近年の新規借入の抑制と繰上げ償還などにより減少。  
 しかし、類似都市と比較すると、売上高(給水収益)に対する企業債残高の比率は、依然として高い。



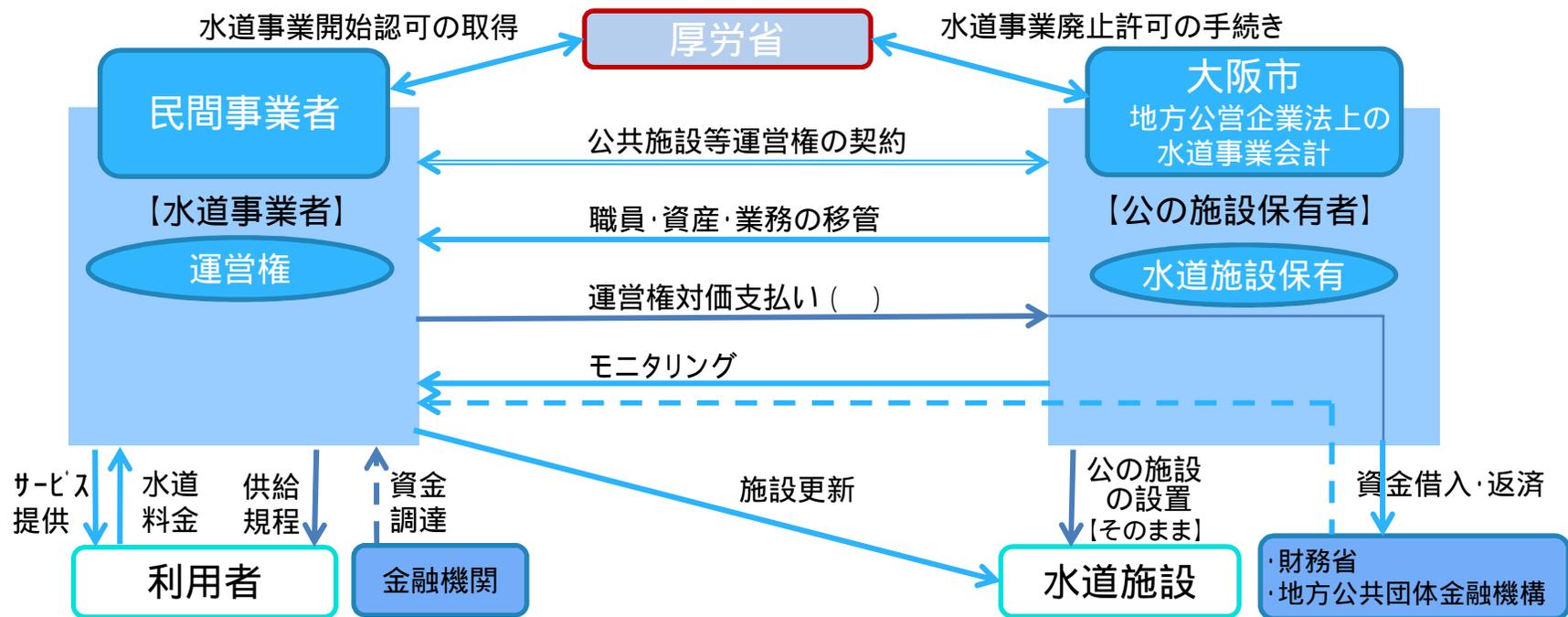
\*対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

# 経営形態の見直し

< Outcome >

## (考え方)

- ・水需要が長期低落傾向にあり、将来的にも人口減少等により需要増が見込めないため、収益は今後も減少傾向で推移すると見込まざるを得ない。また、経年管路の耐震化を大幅に促進する必要があり、多額の更新費用が見込まれる。
- ・厳しい経営環境の中、事業の持続性を確保していくためには、これまで以上に事業運営の効率性を高めるとともに、発展性や規模の拡大を図っていく必要があり、経営形態の見直しに向けた検討を進めている。
- ・一方、水道事業はライフラインであり、極めて公共性が高いことから、市によるガバナンスを一定担保することが重要。
- ・こうした趣旨から、PFI法に基づく「公共施設等運営権制度」を活用することが最善の手法と考える。
- ・なお、公共性を確保する観点から、運営会社は当初市100%出資により設立するが、保有する水道事業ノウハウを早期にビジネスに結びつけるため、できるだけ早期(例えば5年以内)に民間出資を受け入れる。



対象業務

- ・経営管理
- ・施設更新
- ・お客さまサービス
- ・整備計画作成
- ・施設運転管理

- ・施設保有、処分
- ・資金借入、返済
- ・モニタリング

市は債務残高や利息の計約2,300億円と諸経費を運営権対価により賄うことができる。

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>(ごみ量)                      ・ごみ量はピーク時から約半減したが、他都市と比べると多い。</p> <p>(収集輸送)                      ・事業のコストは大半が人件費                      ・職員1人当たりの平均給与は民間類似職種の従業員に比べ高い。(2011年度実績で、事業費のうち、人件費190億円、物件費13億円。うち198億円が税負担)                      ・家庭系一般廃棄物の収集は、主に直営で民間委託化が他都市に比べ低調。                      ・民間委託を導入しているものの退職者不補充の手法により、スピード感が欠如。</p> <p>(次頁に続く)</p>	<p>(ごみ量)                      ・「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改定。                      ・2015年度のごみ処理量100万トン以下、将来的なごみ処理量90万トンを目標とする。</p> <p>(収集輸送)                      ・経営形態の変更に係る方針(案)策定。                      ・より一層のコスト削減を図るため、新たな経営形態への移行に向けて検討。                      ・具体的には「民でできることは民へ」の視点に基づき、「事業の民間化」と「現業職員の非公務員化」</p>	<p>(ごみ量)                      ・古紙・衣類の分別収集の新規実施その他のごみ減量に向けた施策を継続・強化。</p> <p>(収集輸送)                      ・業務の委託先で、現業職員の転籍先(受皿)となる新会社を設立する民間事業者の公募準備。(2013年)                      ・民間事業者と業務委託契約を締結して事業を進めるため、具体的な制度設計(新会社の形態、委託期間)を実施。(2013年)</p>	<p>(ごみ量)                      ・2013年度のごみ処理量102万トン。</p> <p>(収集輸送)                      ・マーケット・サウンディングによって得た民間事業者の声を把握し、公募条件を再検討。(2013年8月～)</p> <p>&lt; 主な意見 &gt;</p> <p>・職員を引き受けた上での事業の効率化、合理化には限界。                      ・将来にわたって、事業の保障がなければ、職員を正規雇用して引き受けるのは困難。</p> <p>・2014年5月市会の補正予算審議の中で、一度に全体の民間委託化を進めることによる市民サービスへの影響など各種の懸念が示されたことから、退職者不補充と転籍を組み合わせた手法を再検討。</p>

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>(次頁からの続き)</p> <p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減量施策の推進や将来の人口減により更なるごみ量減が見込まれることから、ごみ量に基づいた焼却工場配置の再検討が必要。</li> <li>・ごみ処理には広域化が必要とする国の方針。</li> <li>・工場建設のコストが大きい。</li> <li>・個別事業の実態の把握が不明確。</li> <li>・民間事業者の活用が進んでおらず非効率な事業運営。</li> </ul>	<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ量の推移に基づき工場稼働体制を6工場稼働体制へ見直すとともに、工場の建設・運営の民間運営や民間委託を推進。</li> <li>・本市、八尾市、松原市でのごみ処理体制(一部事務組合)を構築し、明確なガバナンスの下、それぞれがごみ処理責任と負担を公平に負う、長期的・安定的な処理体制の構築。</li> </ul>	<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記3市でごみ共同処理体制について「(仮称)大阪市、八尾市、松原市環境施設組合設立準備委員会」で、一部事務組合設立について協議した。(2013年4月～3回開催)</li> <li>・工場の整備・配置計画を策定した。(2012年4月)</li> </ul>	<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市・八尾市・松原市において、一部事務組合格約(案)を合意</li> <li>・規約案について、八尾市、松原市では議会承認を得る。大阪市では継続審議中。</li> <li>・森之宮工場(2013年1月)、大正工場(2014年3月)を停止して7工場稼働体制へ。</li> </ul> <p>(経営形態の見直しによる単年度財政推計算入効果額(一般財源))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>67億円(収集輸送)</li> <li>15億円(焼却処理)</li> </ul> <p>(第16回大阪府・大阪市特別区設置協議会資料より)</p>

# 大阪市の廃棄物行政の特徴

< Why >

大都市に共通する問題に加え、大阪市特有の環境がある。

## 都市としての課題

1. 昼間流入人口の増大や、経済活動の集積

昼間流入人口(就業者、学生など)や観光客(ビジター)、事業所などが多い。

2. 狭小な市域や高密度の人口集中

狭小な市域に多数の市民が居住していることに加えて、市周辺部には、古くからの町並み(不整形な土地利用、狭い道路などが特徴)も多く残されている。

3. 高齢化が進展

65歳以上の人口比率が22%を越え、また、高齢単身世帯の割合は他都市を上回る。

## データ

・ 昼間流入人口 ( 1 ) (単位:万人)					
	(人口)	(昼間流入人口)	(昼間人口)	(昼夜間比率)	
大阪市	267	112	350	1.31 倍	
横浜市	369	41	334	0.91 倍	
名古屋市	226	51	253	1.12 倍	
京都市	147	23	158	1.07 倍	
神戸市	154	22	156	1.01 倍	
東京23区	895	321	1,158	1.29 倍	
・ 事業所数 ( 2 )					
大阪市	20.9万	横浜市	12.6万	名古屋市	12.9万
京都市	7.9万	神戸市	7.2万	東京23区	56.4万
・ 事業系ごみ収集量 ( 3 ) (2012年度)					
大阪市	69万トン	横浜市	31万トン	名古屋市	20万トン
京都市	26万トン	神戸市	20万トン	東京23区	94万トン
・ 環境系ごみ等収集量 ( 3 ) (2009年度)					
大阪市	1.4万トン	横浜市	0.1万トン	名古屋市	0.2万トン
京都市	0.3万トン	神戸市		東京23区	
・ 市域面積と人口密度 ( 1 ) (市域面積) (人口密度)					
大阪市	222km <sup>2</sup>	11,981人/km <sup>2</sup>	横浜市	437km <sup>2</sup>	8,434人/km <sup>2</sup>
名古屋市	326km <sup>2</sup>	6,935人/km <sup>2</sup>	京都市	828km <sup>2</sup>	1,780人/km <sup>2</sup>
神戸市	553km <sup>2</sup>	2,794人/km <sup>2</sup>	東京23区	622km <sup>2</sup>	14,386人/km <sup>2</sup>
・ 65才以上人口 ( 1 ) (人口) (総人口に占める割合)					
大阪市	60万人	22.5%	横浜市	74万人	20.1%
名古屋市	47万人	20.8%	京都市	33万人	22.7%
神戸市	35万人	22.7%	東京23区	177万人	19.8%
・ 高齢単身世帯数 ( 1 ) (世帯数) (総世帯に占める割合)					
大阪市	18万世帯	13.6%	横浜市	13万世帯	8.2%
名古屋市	10万世帯	9.8%	京都市	7万世帯	10.3%
神戸市	8万世帯	11.8%	東京23区	62万世帯	13.7%

## ごみ問題への影響

・事業系ごみが多い(一般廃棄物の約6割)。  
 ・環境系ごみ(不法投棄、道路清掃ごみなど)の量が、他都市と比べ多い。

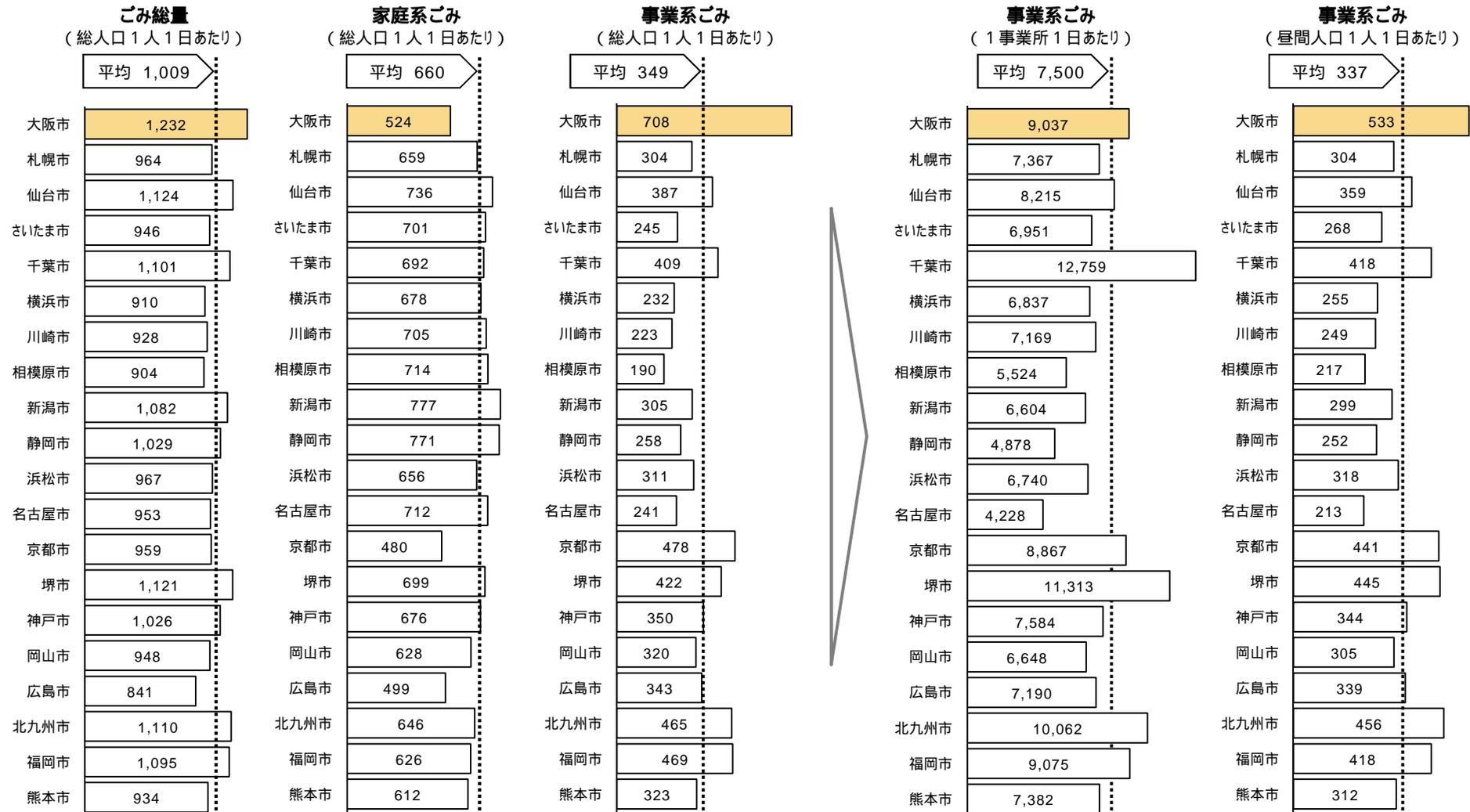
・小型の車両を使わざるを得ない(収集輸送の効率が悪くなる)。  
 ・焼却工場建設のためのまとまった土地の確保が困難である。

・各戸収集等のごみ出し支援ニーズがある。

# ごみ量

大阪市では事業系ごみの占める割合が高いため、総人口1人1日あたりのごみ量は他都市と比べて多いが、家庭系ごみでは平均を下回っている。事業系ごみについても、1事業所1日あたりで比較すると、それほど突出したレベルにはない。

## ごみ量 (2012年度)



出典 「人口」・「ごみ量」 環境省廃棄物処理技術情報「一般廃棄物処理実態調査結果(平成24年度)」  
 「事業所数」 総務省統計局「平成24年経済センサス-基礎調査」 「昼間人口」 総務省統計局「平成22年国勢調査」

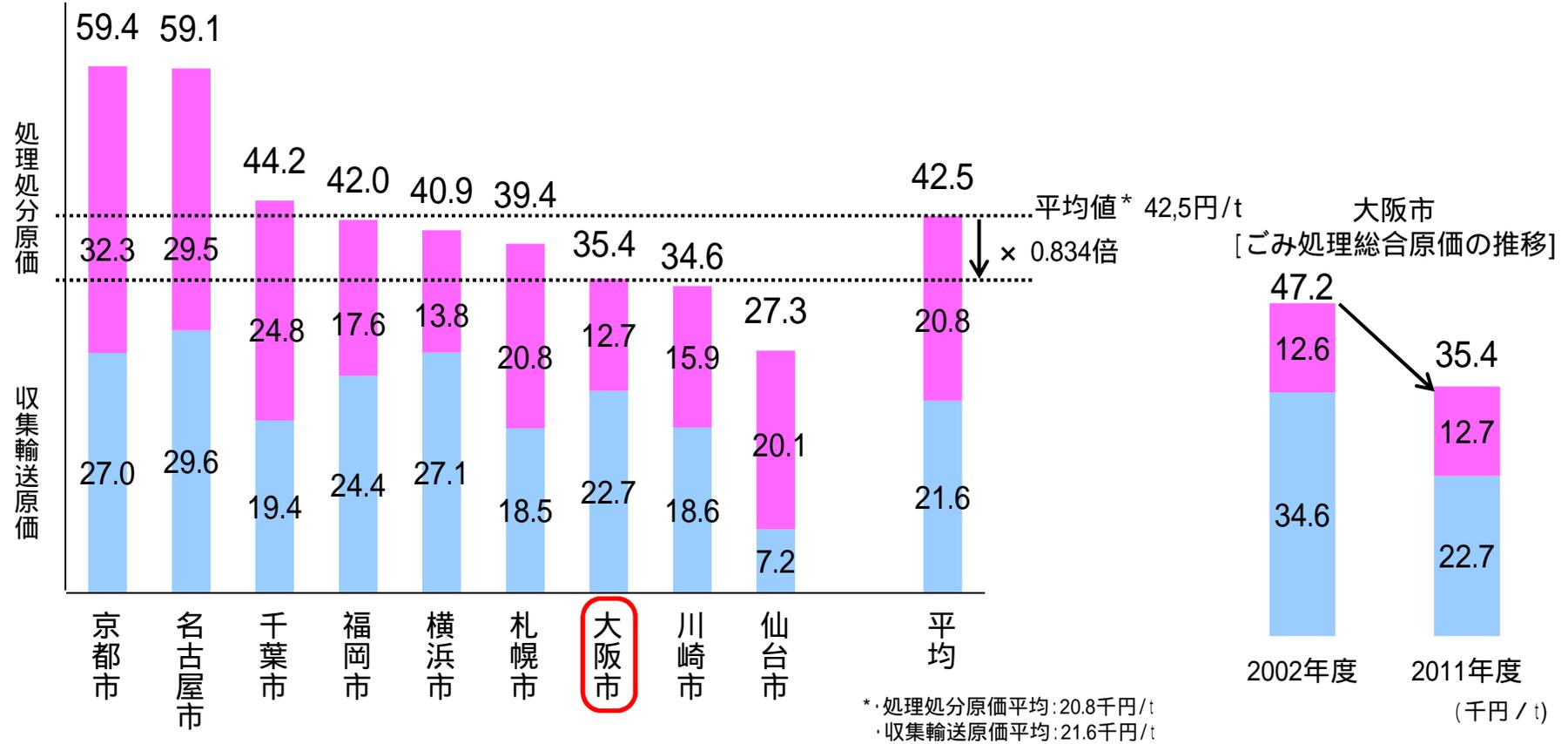
# ごみ処理のコスト

< Why >

ごみ処理全体のコストは、平均よりやや低くなっている。

## ごみ処理総合原価 (2011年度)

(千円/t)



都市により原価の算出対象となるごみの種別が異なることや、ごみ処理コストの分析方法が異なることから単純に比較できない。

資料: 各都市HP・事業概要から大阪市環境局作成。横浜市・川崎市・京都市は2010年度実績。

[大阪市のごみ処理原価の構成要素]  
人件費、物件費、減価償却費、  
公債利子、管理部門経費、控除費

# 収集輸送 (民間委託化の状況)

< Why >

大阪市では家庭系一般廃棄物の収集輸送業務を主に直営で運営しており、他都市に比べて民間委託化が低調。

## 民間委託化の状況 (2012年度)

民間委託が低調  :直営100%  :直営50%以上

区分	普通ごみ		粗大ごみ		資源ごみ		容器包装プラスチックごみ		古紙・衣類	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
<b>大阪市</b>	<b>100%</b>	<b>0%</b>	<b>78%</b>	<b>( ) 22%</b>	<b>100%</b>	<b>0%</b>	<b>100%</b>	<b>0%</b>	<b>100%</b>	<b>0%</b>
札幌市	64%	36%	0%	100%	31%	69%	5%	95%	0%	100%
仙台市	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
さいたま市	37%	63%	0%	100%	0%	100%			0%	100%
千葉市	0%	100%	77%	23%	0%	100%				
川崎市	100%	0%	0%	100%	100%	0%	0%	100%	0%	100%
横浜市	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	100%	0%
相模原市	79%	21%	0%	100%	0%	100%				
新潟市	5%	95%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
静岡市	34%	66%	99%	1%	0%	100%				
浜松市	7%	93%	100%	0%	7%	93%	7%	93%		
名古屋市	85%	15%	93%	7%	95%	5%	55%	45%	100%	0%
京都市	66%	34%	0%	100%	80%	20%	78%	22%		
堺市	0%	100%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
神戸市	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%		
岡山市	42%	58%	84%	16%	40%	60%	33%	67%	49%	51%
広島市	46%	54%	0%	100%	0%	100%	39%	61%		
北九州市	30%	70%	0%	100%	30%	70%	30%	70%		
福岡市	0%	100%	0%	100%	0%	100%				
熊本市	68%	32%	97%	3%	0%	100%	0%	100%	64%	36%

各収集区分におけるごみ収集量の直営・委託の比率を示す。  
各都市で分別収集品目・方法が異なることから、上記は本市の収集状況に類似したものを記載した。  
大阪市の粗大ごみについては2014年度から100%委託となっている。

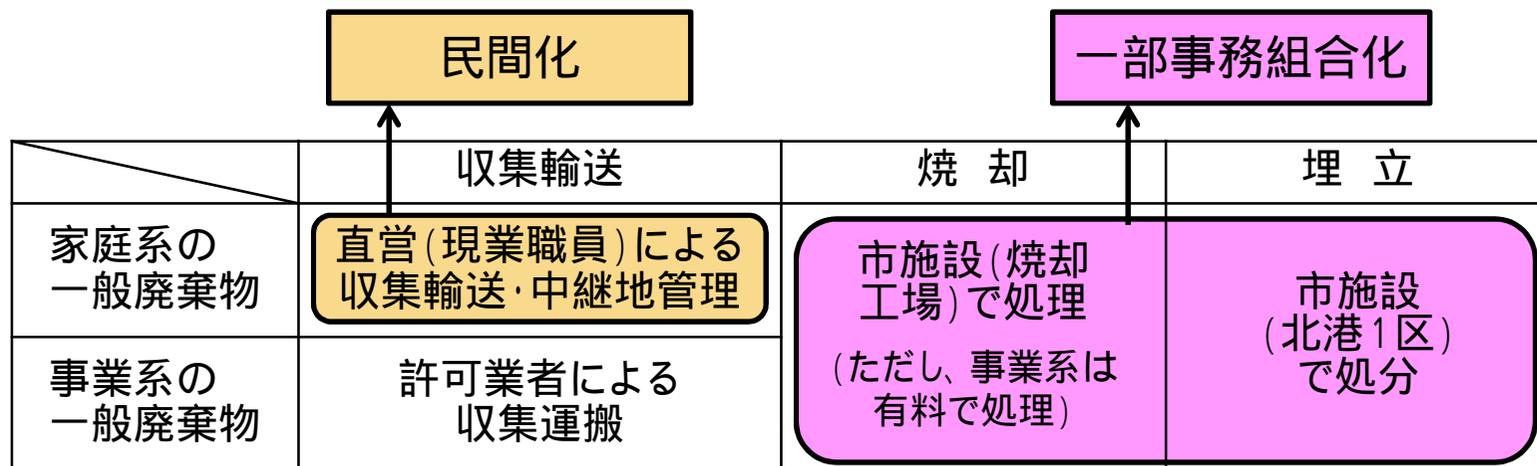
資料:大阪市環境局調べ

# 経営形態の見直し (1 / 3)

< Outcome >

(考え方)

	課 題	対 応 策
ごみ量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ量はピーク時から約半減したが、他都市と比べると多い</li> <li>・分別収集の品目に紙類がないなど、分別の種類が少ない</li> <li>・資源化率、資源化量が低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ごみ減量の一層の推進]</li> <li>・更なるごみ減量に向けて施策を継続・強化する</li> </ul>
収集 輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に直営で事業を実施しており一層のコスト削減が必要</li> <li>・民間委託を導入しているが、退職者不補充の手法で行っており改革のスピード感に欠ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[民でできることは民へ]</li> <li>・退職不補充に職員の民間への転籍を組み合わせることで、さらなるスピード感を持って、事業の民間化を進め、コストを削減する手法の検討</li> </ul>
焼却 処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ量減に基づく焼却工場配置の再検討が必要</li> <li>・焼却工場建設のコストが大きい</li> <li>・特別区へ移行後も、円滑に焼却処理を行う必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[広域化による更なる効率化]</li> <li>・6工場稼働体制へ見直しする</li> <li>・工場建設・運営に民間委託等を導入する</li> <li>・八尾市、松原市とともに一部事務組合設立による公平な負担、安定的な処理体制を構築する</li> </ul>

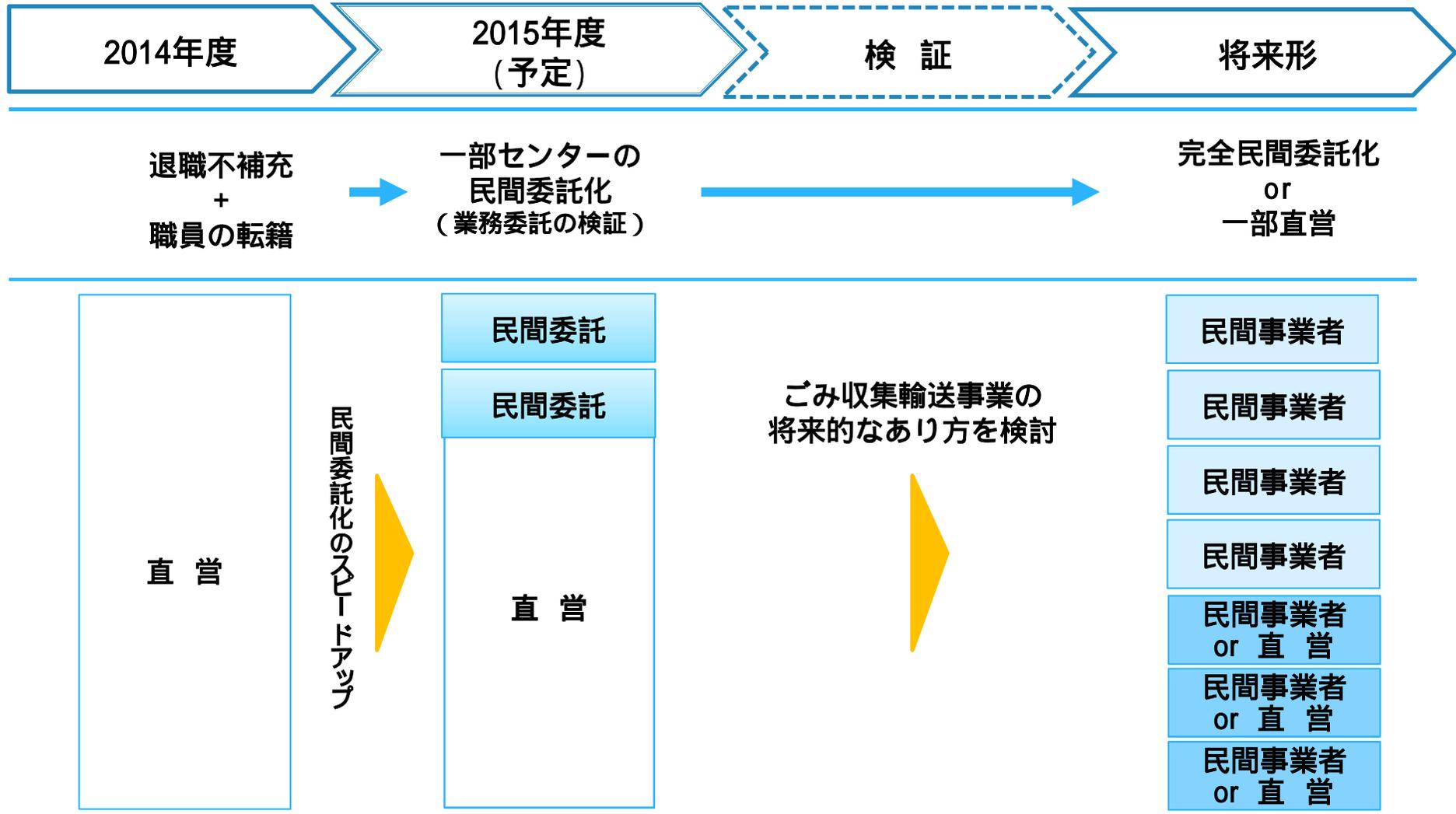


# 経営形態の見直し (2 / 3)

< Outcome >

(収集輸送について)

一部環境事業センターの民間委託化以降、市民サービス等への影響を検証した上で、定年・早期退職者数、転籍の希望状況を見ながら、そのあり方も含め検討していく。

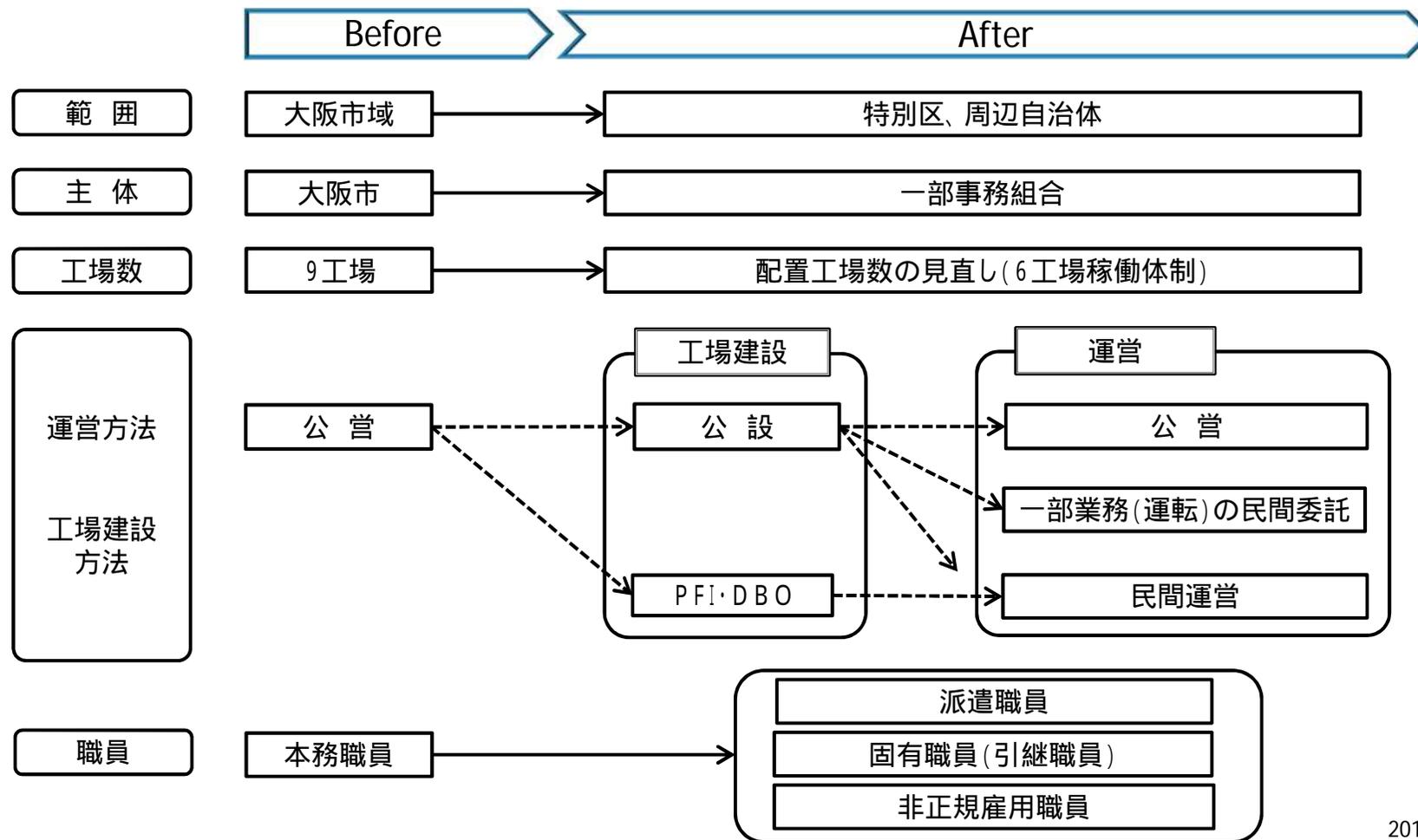


# 経営形態の見直し (3 / 3)

< Outcome >

(焼却処理について)

- ・ 効率化を実施しながら、周辺自治体と広域化を図る。
  - ・ 工場運営・建設に係る技術力を確保しながら、効率的な運営を行う。
    - ・ 工場業務(運転等)の一部委託
    - ・ DBO方式等の活用による一部工場の民間運営
- 【一部事務組合の設立】  
【民間活用】

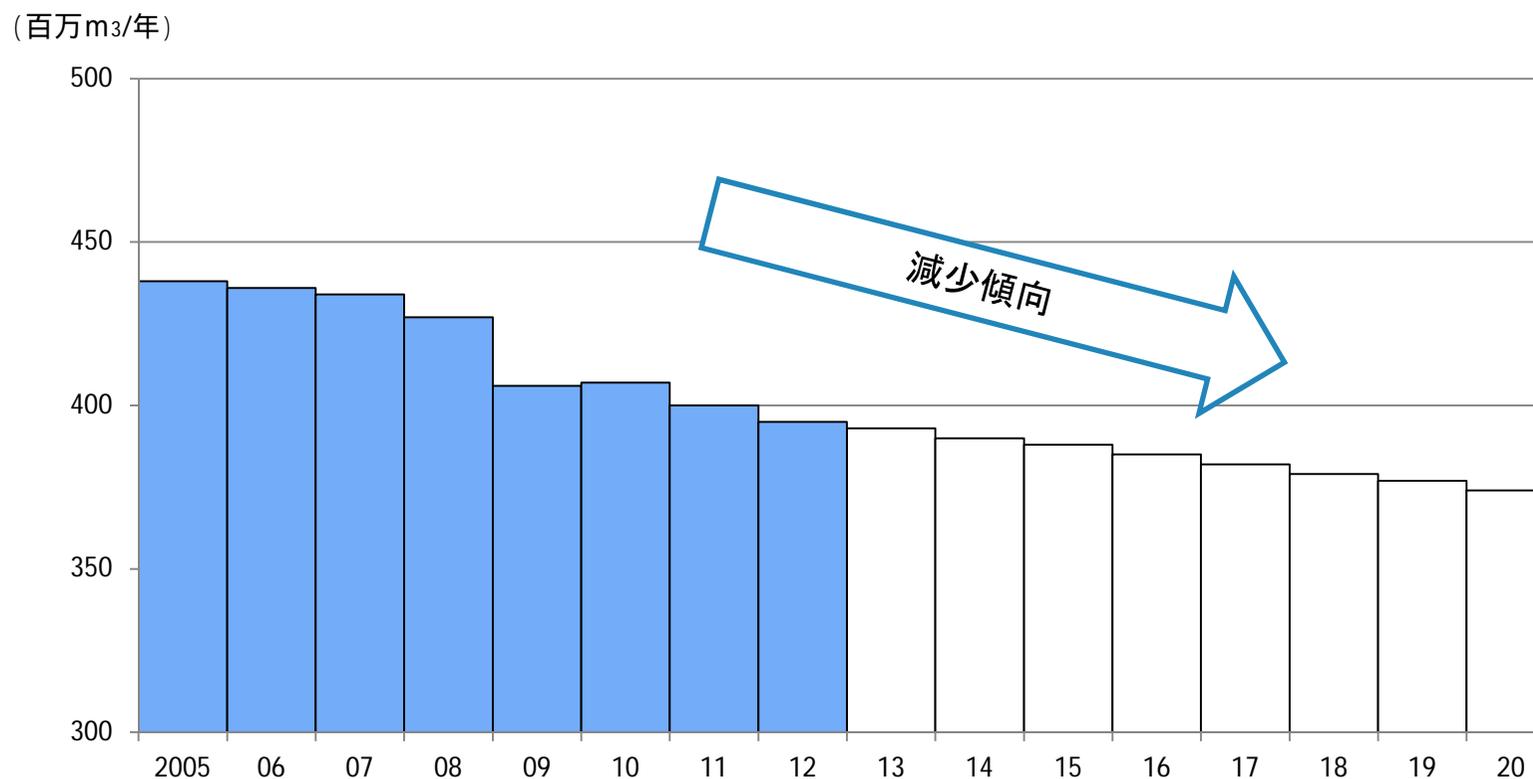


< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年多発する集中豪雨による浸水被害の軽減や、老朽施設の改築更新、地震・津波対策、水環境保全等の推進が急務</li> <li>・長期的な水量減少、改築更新投資の増加による厳しい経営環境</li> <li>・他都市と比べて、処理水量あたりのコストは安いものの、維持管理部門の職員数が多い</li> <li>・大規模な下水道施設を安定して運転維持管理ができる民間組織が未成熟</li> <li>・府内市町村では下水道技術者が不足</li> <li>・市内部に下水道事業の総合的な技術・ノウハウを保持しているが、行政組織のため国内外への事業展開に制約がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営形態を見直す選択肢としては、維持管理を対象とする包括委託から建設投資や資金調達を含めたコンセッション方式までがある</li> <li>・その中で、上下分離(運営管理と施設保有を分離)方式を導入</li> <li>・なお、当面は包括委託を実施して、段階的に業務範囲を拡大</li> <li>・将来的にはリース・コンセッション方式による運営管理を含めた経営形態を検討</li> <li>・上下分離方式の導入にあたっては運営管理を担い、民間原理を最大限活用する新組織を設立</li> <li>・新組織に行政が培ってきたノウハウを移転し、国内外への事業展開を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年度から、(一財)都市技術センターへの下水道施設の運転維持管理業務の包括委託実施</li> <li>・(一財)都市技術センターの暫定活用を経て、新組織を設立・業務移管を予定(2015年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全域の下水道施設の運転維持管理業務を外郭団体を暫定活用して包括委託を行い、上下分離を実現(2014年度)</li> <li>・運転維持管理業務の委託化による効果(人件費相当額の経費削減)として、約5億円の見込み(上下分離実施前との比較)</li> </ul>

## 使用水量の推移

&lt; Why &gt;

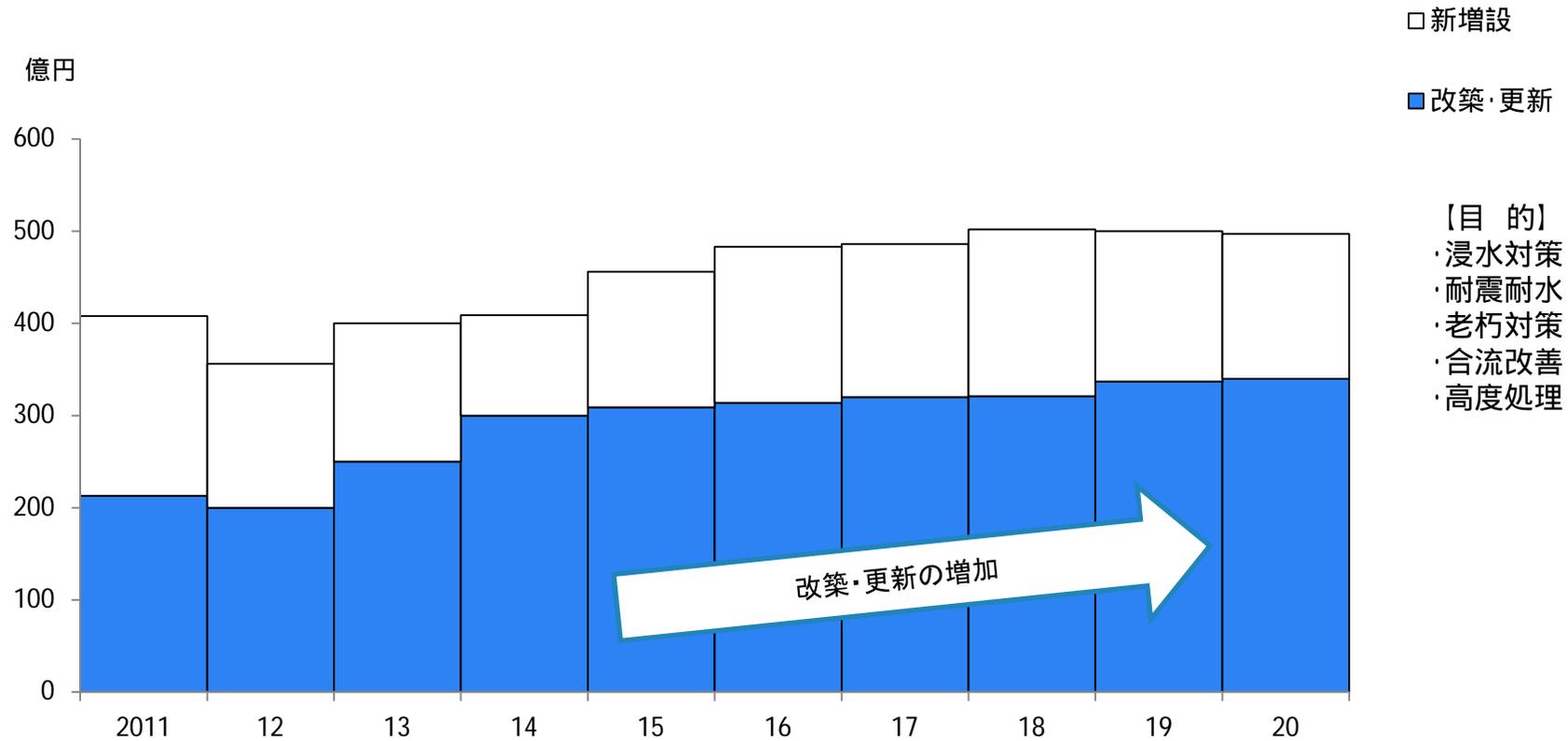
使用料収入はこれまで年1%程度の長期減少傾向にあったが、リーマンショックの影響により2008年度から2009年度は大幅な減少となった。今後は節水型社会への移行により年1%程度の減少傾向が続くなど厳しい経営環境となることが予想される。



## 建設事業費の推移

< Why >

大阪市では早期に施設整備してきたことから、老朽化した下水道施設が増加しており、今後、老朽施設の改築・更新の急増期を迎える。

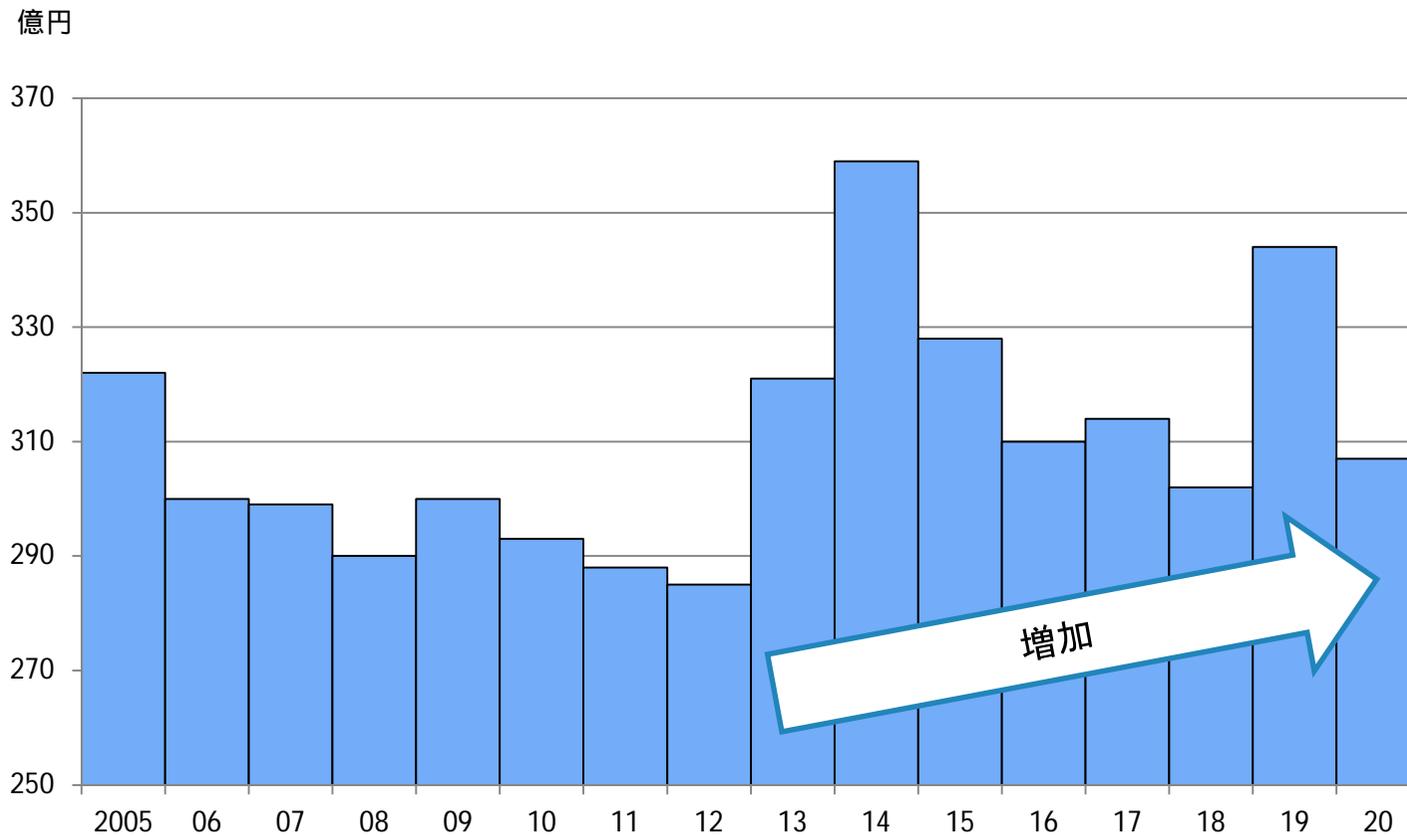


今後の見込みは2012年度事業分析より

## 起債償還の見通し

< Why >

これまでの投資に伴い発行した起債の償還が2014年度の360億円程度をピークに、今後高水準で推移する見込みである。



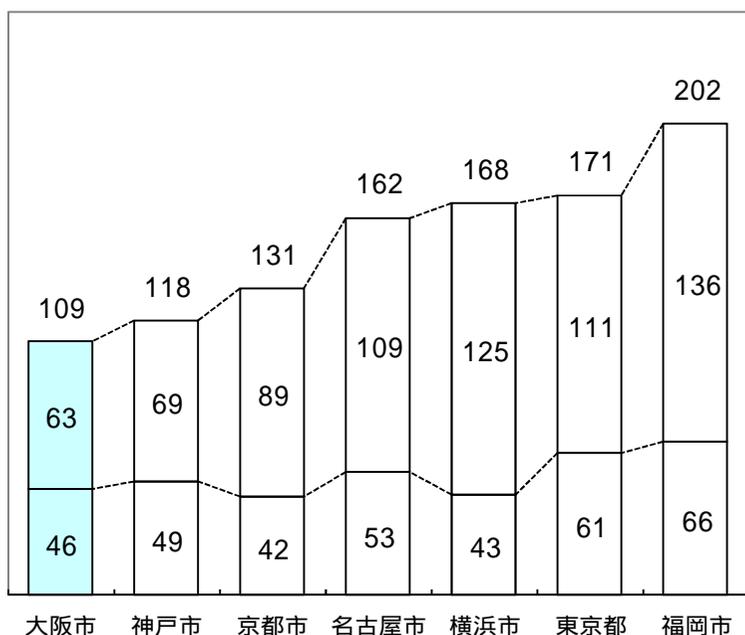
## 他都市と比較した事業効率

< Why >

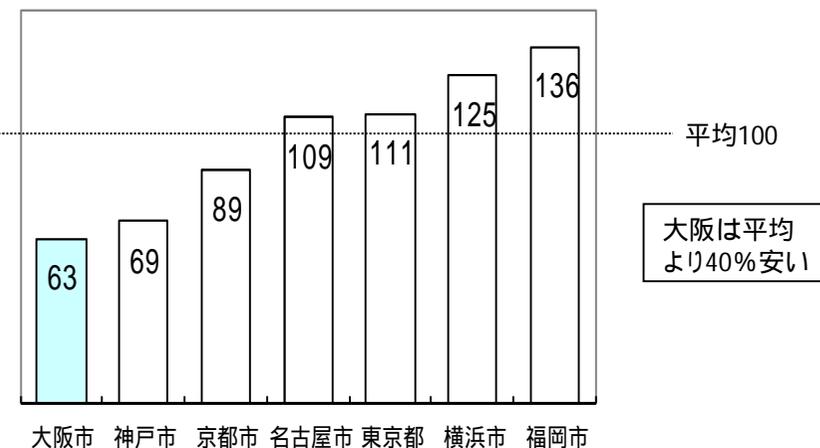
大阪市では早期に施設整備してきたことから、資本費(支払利息+減価償却費)単価は極めて低く、維持管理費(人件費+物件費)単価は他都市平均並みである。

<維持管理費単価\*1と資本費単価\*2>

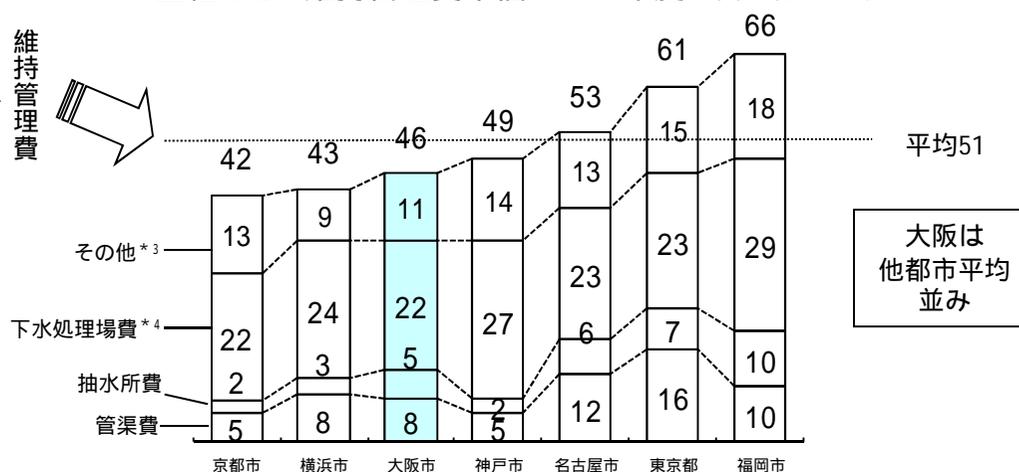
(2012年度 単位:円/m<sup>3</sup>・年)



<資本費単価 2012年度 単位:円/m<sup>3</sup>・年>



<工程ごとの維持管理費単価 2012年度 単位:円/m<sup>3</sup>・年>



\* 1:維持管理費 / 処理水量

\* 2:資本費 / 処理水量

これらの処理水量とは、下水処理場で処理した雨水と汚水の合計水量

\* 3:総係費など

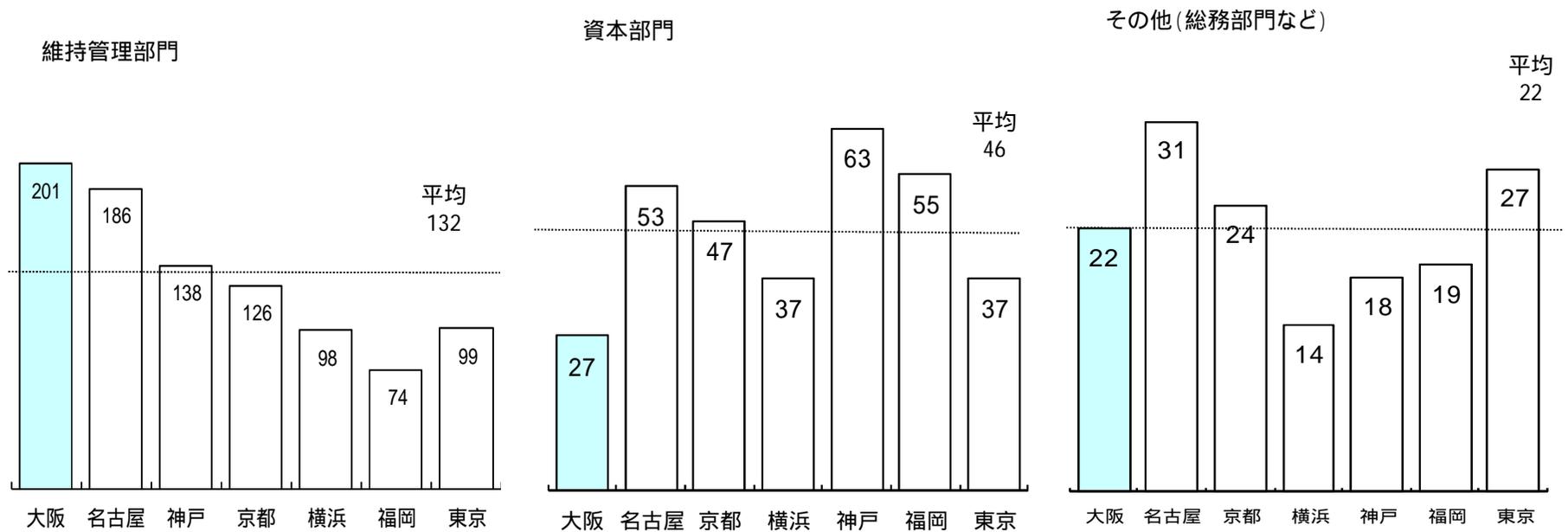
\* 4:大阪市の場合、下水処理場費に場内ポンプ場の経費が含まれている

## 他都市と比較した職員数

< Why >

部門別では、大阪市は維持管理部門の職員数が他都市と比べて多い。

<処理水量あたりの部門別職員数 (2012年度 単位:人/億m<sup>3</sup>)>



維持管理部門の職員が多い

# 経営形態の見直し

< Outcome >

## 考え方

- ・本市下水道事業として、近年多発する集中豪雨による浸水被害の軽減や、老朽施設の改築更新、地震・津波対策、水環境保全等の推進が急務である。
- ・さらに、長期的な使用水量の減少や、改築更新投資の増加による厳しい経営環境にある。
- ・また、他都市と比べて、処理水量あたりのコストは安いものの、維持管理部門の職員数が多い状況にある。
- ・以上の課題を解決するため、維持管理と建設投資を一体的に実施することでより効率的に事業運営ができる、上下分離(運営管理と施設保有を分離)方式を導入し、当面は包括委託を実施する。
- ・将来的には、リース・コンセッション方式による運営管理を含めた経営形態を目指す。

## 実施計画



< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>・保育ニーズに的確に対応するため、限られた人的・物的資源を有効に活用する必要がある</p> <p>・活力ある大阪の実現のため、「現役世代への重点投資」を可能にする行財政基盤構築が必要</p> <p>(幼稚園)</p> <p>・市内の幼稚園に通う園児の8割が私立幼稚園に通っている。</p> <p>・私立に比べ、園児1人あたりの運営費が高く、市費負担額も高い。</p>	<p>・民間で成立している事業は民間に任せる(民営化・再編等)</p> <p>ニーズに沿った運営によるサービス向上と効率化を期待</p> <p>(幼稚園)</p> <p>・原則として廃園又は民間移管</p>	<p>(幼稚園)</p> <p>・「市立幼稚園民営化計画(案)」の基本的な考え方を公表(2013年2月)</p> <p>・民営化計画(案)を策定</p> <p>・2013年度及び2014年度に民営化に着手する予定の園を公表(2013年8月)</p> <p>・「大阪市立幼稚園の民営化について - 現時点での考え方 - Ver.1」を公表(2013年9月)</p> <p>・民営化計画の見直し(案)を策定、公表(2014年4月)</p>	<p>(幼稚園)</p> <p>・4園の廃園、1園の民間移管が決定</p> <p>市立幼稚園数 (59園(2014年度) → 54園(2016年度))</p>
<p>(保育所)</p> <p>・民間に比べ、児童1人あたりの経費が高い</p> <p>・公設置民営では、効果が限定的</p>	<p>(保育所)</p> <p>・セーフティネットとして必要な保育所を除き、統廃合・休廃止も視野に入れながら原則民間移管</p>	<p>(保育所)</p> <p>・「公立保育所新再編整備計画(案)」を公表(2013年2月)</p> <p>・2015年度から民間に移管する保育所の公表(2013年6月)</p>	<p>(保育所)</p> <p>・4保育所の移管先法人が決定</p> <p>公立保育所数 (119か所(2014年度) → 115か所(2015年度))</p>

# 幼稚園

< Outcome >

## (背景)

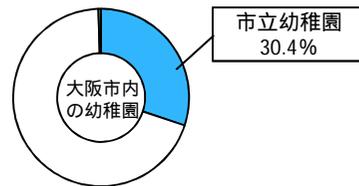
- ・ 保育ニーズに的確に対応するため、限られた人的・物的資源を有効に活用する必要がある。
  - ・ 活力ある大阪の実現のため、「現役世代への重点投資」を可能にする行財政基盤構築が必要。
- ↓
- ・ 市政改革プランに基づき、民間で成立している事業は民間に任せる（民営化）。  
市内の幼稚園に通う園児の約8割が私立幼稚園に通っており、また市立幼稚園を設置していない行政区が2区ある。
  - ・ 私立に比べ、園児1人あたりの運営費が高く、市費負担額も高い

ニーズに沿った運営によるサービス向上と効率化を期待。  
民営化により生み出された財源で、市立幼稚園だけでなく幼児教育全体の充実をはかる。

## 幼稚園の民営化等

指定都市の幼稚園数(国立、休園中除く) 2014年度

	園数		市立の割合
	市立	私立	
大阪市	59	135	30.4%
横浜市	0	281	0.0%
名古屋市	23	155	12.9%
京都市	16	97	14.2%
神戸市	42	97	30.2%



上記以外の指定都市で、千葉市、川崎市では、市立幼稚園が設置されていない。

(参考) 幼稚園の概況(2014年5月1日時点)

区分	園数	定員	実員	定員充足率	園児数構成比
市立	59園	6,700人	4,856人	72.5%	16.9%
私立	135園	32,285人	23,746人	73.6%	82.6%
国立	1園	150人	148人	98.7%	0.5%
計	195園	39,135人	28,750人	73.5%	100.0%

原則として廃園または民間移管。

### < 廃 園 >

2013年度着手	2014年度着手
1 園	3 園

### < 民間移管 >

2013年度着手
1 園

2013年8月に公表した「市立幼稚園民営化計画(案)」に示した19園のうち、5園については2013年11月に「大阪府市立学校設置条例の一部を改正する条例案」が可決。

14園については、見直し案を2014年4月に公表、5月に条例案を上程し、原案否決。

幼稚園児一人当たりの運営費(2011年度決算額)

設置区分	運営費年額	うち市費負担額 (ア)	うち国庫・府費負担額 (イ)	(ア)+(イ)
市立	680,480円	570,978円	543円	571,521円
私立	547,231円	85,492円	209,873円	295,365円
民営化による 税負担削減効果		485,486円	209,330円	276,156円

# 保育所

## 背景

こどもや家庭を取り巻く環境が大きく変化  
 ・共働き世帯の増加や就労形態の多様化  
 ・地域の相互扶助機能の低下

**保育に対するニーズが増大かつ多様化  
 子育て支援施策の充実・強化が必要**

## 子育て支援施策の充実・強化にかかる課題

**保育ニーズに的確に対応するため、限られた人的・物的資源を有効に活用する必要がある。**

・児童100人あたりの保育所運営費(2011年度決算)

	歳出ベース	実質市費ベース
公設公営	1億5,800万円	1億3,600万円
公設民営	9,700万円	7,800万円
民間	1億300万円	4,900万円

民間委託、民間移管実施による  
 税負担削減効果

民間委託	5,800万円
民間移管	8,700万円

## 過去の取組と今後の方針

### 2004年度～2014年度 保育所民間委託

公立保育所の民間委託、統廃合を実施

保育所数

年度	2003	年度	2014
公設公営	136	公設公営	71
		公設民営	48
		統廃合・休止	17
		計	136

### 2015年度～ 保育所民間移管

セーフティネットとして必要な保育所を除き、統廃合・休廃止も視野に入れながら原則民間移管

< 民間移管 >

2013年度着手	5か所
2014年度着手	11か所

2013年度着手のうち1か所については、選定の結果審査を合格した法人がなかったため、2014年度再着手

< 休止 >

2014年度着手	1か所
----------	-----

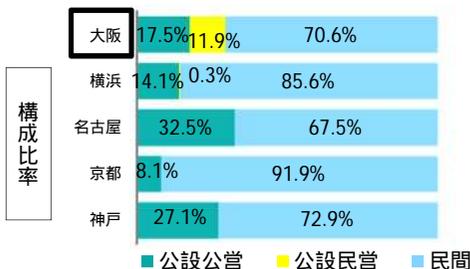
保育所数

年度	2014	2015	2016
公設公営	71	68	64
公設民営	48	47	39
民間移管	-	4	15
統廃合・休止	-	0	1
公立保育所	119	115	103

## 他都市の取組状況等について

2014年4月現在保育所数

	公設公営	公設民営	民間		計
			移管	民設民営	
大阪市	71	48	0	286	405
横浜市	86	2	38	485	611
名古屋市	118	0	4	241	363
京都市	23	0	2	258	283
神戸市	58	0	20	136	214



民間移管公表状況について

	2015	2016	2017～
大阪市	4	11	未定
横浜市	2	2	未定
名古屋市	3	4	10
京都市	2	未定	未定
神戸市	-	-	1

## 子ども・子育て支援新制度にかかる本市保育料の考え方

- ・新制度では、幼稚園・保育所・認定こども園の保育料は、国の示す基準を限度に市町村が定める仕組み。
- ・本市では、税投入の公平性の観点から、国が示す基準額から利用者の負担を軽減するために投入する市税の割合を、幼稚園・保育所・認定こども園の別、公私の別を問わず、いずれも同じ所得であれば同程度になるよう設定。
- ・今後、国の動向や市会議論をふまえ、詳細を検討。

# 経営形態の見直し

## 【独立行政法人化】

(7) 病院・弘済院附属病院

(8) 博物館

# 【独立行政法人化】(7) 病院・弘済院附属病院

A10

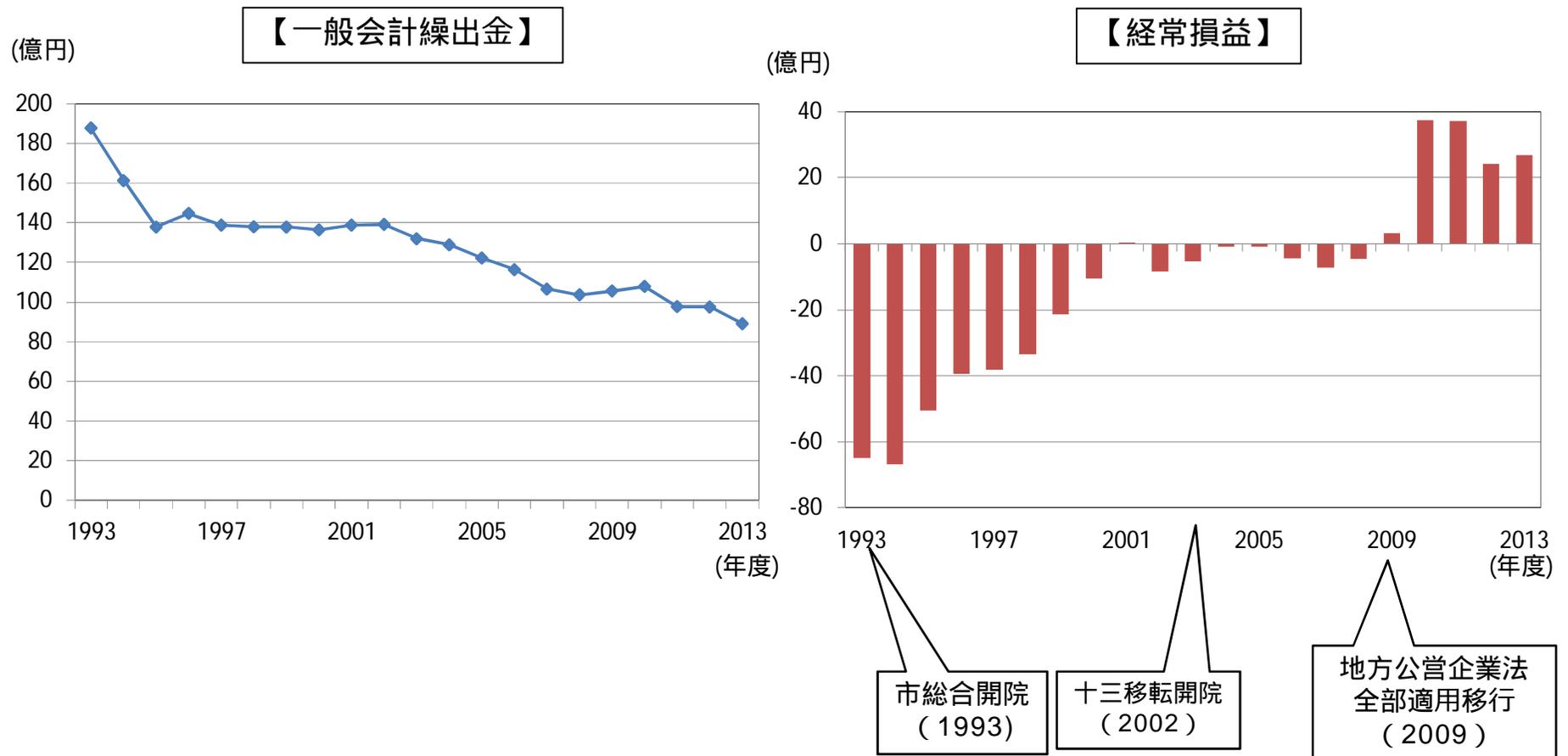
< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営企業の制約(経営資源の調達における法律上の限界、行政の非効率性)</li> <li>資金不足</li> </ul>	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立病院としての役割を果たすため、市立病院は、より自律的・効率的・効果的な経営形態への移行が必要。</li> </ul> <p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意思決定の迅速化を図り、地域医療のニーズや医療環境の変化に対応した高度専門医療の提供</li> <li>業務運営の改善・効率化</li> <li>地方公営企業から独立行政法人への移行</li> </ul>	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪市立市民病院経営検討委員会」最終報告(2007年1月)</li> <li>「大阪市市民病院改革プラン」(2009～2011度)策定(2009年3月)</li> <li>地方公営企業法全部適用へ移行(2009年4月)</li> <li>市会にて関連議案上程、可決(2014年5月)</li> </ul>	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2010年度決算において不良債務を解消(2011年3月)</li> <li>2014年10月(地独)大阪市民病院機構設立</li> </ul> <p>経営形態の見直しによる単年度財政推計算入効果額(一般財源):20億円 (第16回大阪府・大阪市特別区設置協議会資料より)</p>
<p>(弘済院附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善を図るも、現行形態での赤字の収支構造脱却は困難</li> <li>施設の老朽化</li> </ul>	<p>(弘済院附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弘済院が担ってきた認知症専門機能を、(地独)大阪市民病院機構と福祉局が責任を持って進めていく</li> <li>附属病院を大阪市が建て替えたうえで(地独)大阪市民病院機構に移行</li> </ul>	<p>(弘済院附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継承に係るマーケット・サウンディングの実施、公表(2013年)</li> </ul>	<p>(弘済院附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営形態の見直しによる単年度財政推計算入効果額(一般財源):2億円 (第16回大阪府・大阪市特別区設置協議会資料より)</li> </ul>

## 病院収支の改善

< Why >

年々抑制傾向にあるものの年間数十億円もの公費負担を実施。  
 経常損益については、経営改善に取り組んだ結果、2009年度以降、黒字に転じた。

### < 市民病院（3病院合計） >



## 経営形態の見直し

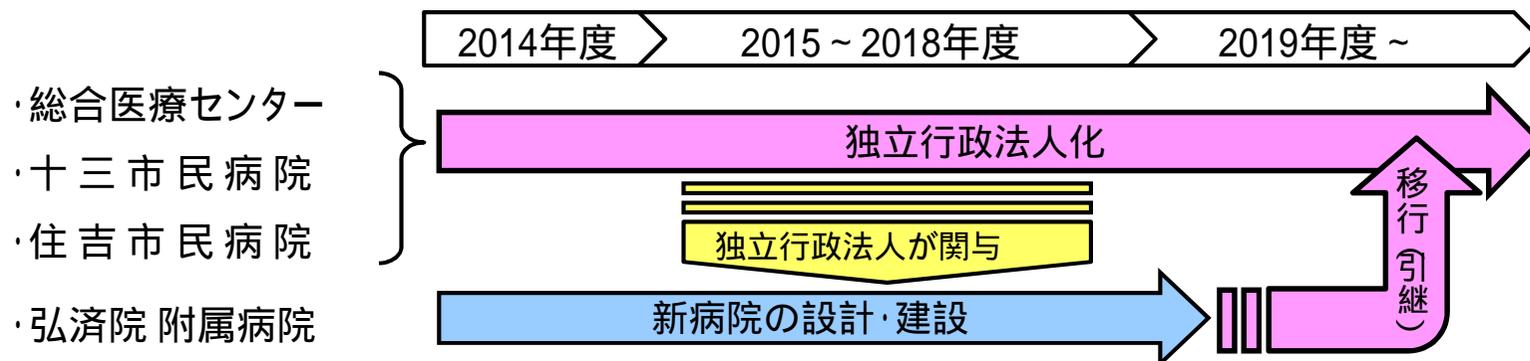
< Outcome >

### < 背景 >

- ・ 公立病院としての役割を果たすため、市立病院は、より自律的・効率的・効果的な経営形態への移行が必要。



- ・ 独立行政法人化により、非公務員型の法人として効率的な運営を行うとともに、経営の自律性を高める。
  - ・ 市民病院（総合医療センター、十三市民病院、住吉市民病院）  
より自立した経営形態として独立行政法人へ移行予定。
  - ・ 弘済院附属病院  
大阪市が建替えのうえ、独立行政法人へ移行予定（移行後も大阪市が関与を継続）。



< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析を通じて、次の施設を対象に、あるべき経営形態について検討。  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">大阪歴史博物館、市立美術館、東洋陶磁美術館、自然史博物館、科学館、(新美術館)</span></li> <li>・国立館並の規模や観覧者数の施設もあるなかで、少ない経費で運営している。</li> <li>・指定管理者制度(期間の制約等)に起因し、専門人材や事業の継続性の確保が困難。</li> <li>・経費削減の影響もあり、施設や設備の老朽化が目立ち、利用者サービスが低下している。</li> <li>・指定管理者である法人や各館の運営における自由度が小さく、自主性を発揮しづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・168万点に上る貴重な館藏品、2万点を超える寄託品などの継承・充実と、日常的な有効活用。</li> <li>・蓄積した経験や信頼関係を継承し、運営を支える専門人材の安定的確保。</li> <li>・市民利用施設として必要なスペックを維持するとともに、レストランやショップの充実など、利用者目線のサービスの実現。</li> <li>・各館が権限と責任を持ち、インセンティブが働き、自主性を発揮できる経営の実現。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今すぐできる改善として、利用者の声が多かったトイレ等の改修や表示の改善を実施。</li> <li>・自主性を発揮するため、現行体制下での各館への権限移譲に向けた検討に着手。</li> <li>・改革の方向性に最適な経営形態について検討し、独立行政法人化をめざす。</li> <li>・独立行政法人化の壁となっていた政令改正をめざす。</li> <li>・独立行政法人化の実現に向けた更なる調査や詳細検討に着手。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者である博物館協会職員アンケートを含む現状分析を行い、博物館運営改革に着手(2013年)。</li> <li>・新美術館を含めた市立美術館・東洋陶磁美術館の今後の方向性(あり方)を検討・決定(2013年)。</li> <li>・本市の働きかけにより、博物館の独立行政法人化を可能とする政令改正が実現(2013年)。</li> <li>・2014年、利用者サービス及び美術館機能向上をめざし、市立美術館の新棟増設のあり方調査に着手。</li> <li>・経営形態の変更による単年度財政推計算入効果額(一般財源):1.3億円                      (第16回大阪府・大阪市特別区設置協議会資料より)</li> </ul>

## 本市施設の現状 (対象施設)

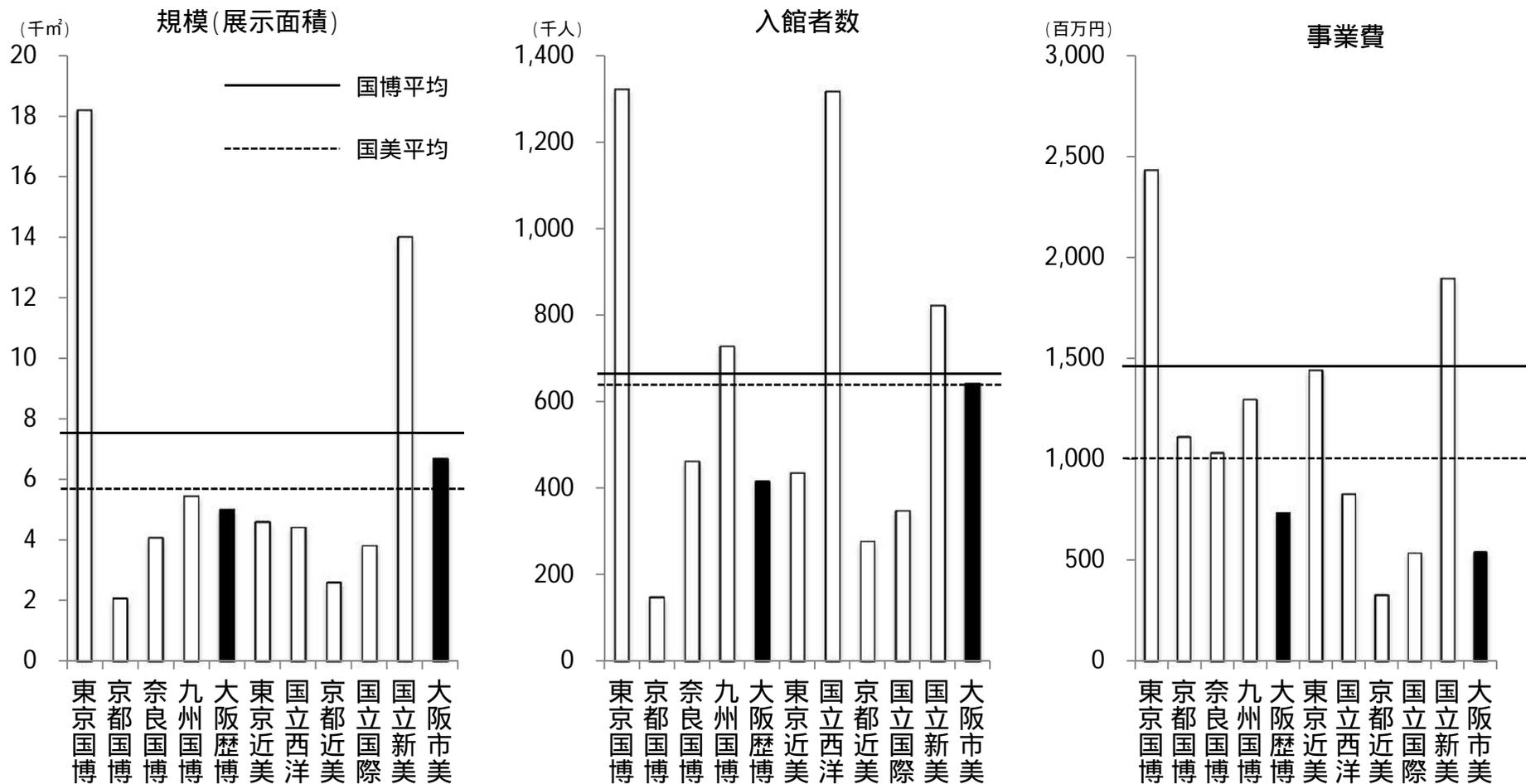
< Why >

	大阪歴史博物館	市立美術館	東洋陶磁美術館	自然史博物館	市立科学館
所在地	中央区大手前4-1-32	天王寺区茶臼山町1-82	北区中之島1-1-26	東住吉区長居公園1-23	北区中之島4-2-1
設立年月日	1960年12月1日	1936年5月1日	1982年11月6日	1950年4月1日	1989年10月7日
登録・公開承認	登録博・公開承認施設	登録博・公開承認施設	公開承認施設	登録博	登録博
館の概要・特徴	大阪が日本史上の中心都市として栄えた古代の難波宮、中世の本願寺、近世の天下の台所、近代の大大阪時代をテーマに2001年に新館オープン。	東洋の古美術を中心に、75年を超えて、コレクションの収集などの活動を実施。重要文化財13点を含む秀逸な中国書画・石仏など、約8,000点の収蔵品。	安宅コレクションを始めとする中国・韓国陶磁の国宝2点、重要文化財13点を含む約6,000点を収蔵する、陶磁器を扱う専門博物館としては世界屈指。	自然史博物館の草分けで、市民協働の先駆者的施設。150万点にのぼる標本収集、西日本自然史系博物館ネットワークの基幹館。	東洋初の世界最新のプラネタリウムを導入した、日本初の科学館「大阪市立電気科学館」(1937年)が前身。ハンズオンを中心にしたわかりやすい展示。
管理運営	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪科学振興協会
職員数(2013、(学芸員))	30(20)	17(8)	10(5)	25(15)	28(12)
館蔵品点数	123,374	8,238	5,955	1,515,358	14,677
事業費(2013、百万円)	735	538	216	380	234
開館時間	午前9時30分～午後5時、ただし金曜日は午後8時まで	午前9時30分～午後5時	午前9時30分～午後5時	午前9時30分～午後4時30分(11～2月)、5時(3～10月)	午前9時30分～午後5時
常設展観覧料	600円(大人)、400円(高大生)	300円(大人)、200円(高大生)	500円(大人)、300円(高大生)	300円(大人)、200円(高大生)	展示場400円(大人)、300円(大学・高校生)
年間観覧者(H25、人)	465,339	640,347	142,085	309,564	727,142
展示面積(㎡)	5,011	6,680	1,053	3,830	3,156
最近の特別展等(人)	2013幽霊・妖怪画大全集展(67,964)	2013ポストン美術館展(242,725)	2010ルーシー・リー(56,634)	2010大恐竜展(174,748)	全天周映像HAYABUSA(58,810)

## 本市施設の現状 (国立博物館との比較)

< Why >

- ・ 規模では、歴博は東京を除く国立並みの、市美は国立平均を上回る。
- ・ 観覧者では、歴博は京都国博を上回り奈良国博並の、市美は国立5館の平均と同数の観覧者を獲得。
- ・ 経費では、歴博・市美ともに国立施設よりも少ない額で運営。



数値は2013年実績(ただし、国立美術館の事業費のみ2012年度実績)

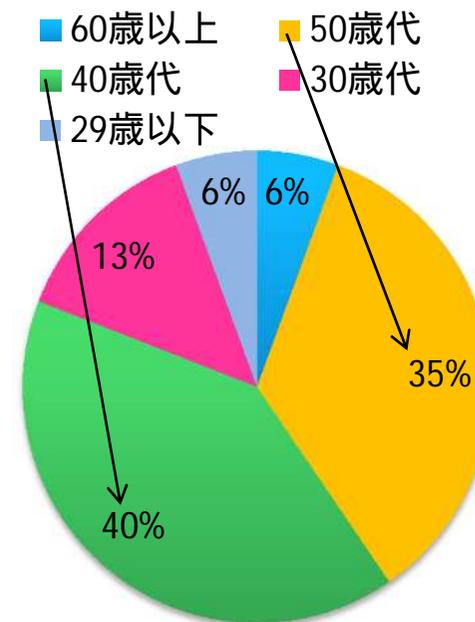
## 現状課題

< Outcome >

### 【2006年度から指定管理者制度を導入】

1. 指定管理者制度の課題(期間の制約)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定期間を超えての人材確保が困難(有期契約職員 事務:47人、学芸:9人)</li> <li>・長期の準備期間を要する海外展や大規模企画展等の誘致・開催に支障</li> <li>・学芸員の高齢化に加え、退職者の有期職員による代替では、寄託者等との信頼関係維持や資料獲得が困難</li> </ul>
2. 利用者サービスの低下(経費削減の限界)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧式のトイレや展示端末の故障など、機器や設備の補修・整備が滞る</li> <li>・収蔵庫や空調設備など施設機能が不十分であったり、建物の老朽化が進む</li> <li>・レストランやカフェ、ショップが貧弱</li> </ul>
3. 厳しい経営環境(自由度の欠如)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書に基づく管理代行にすぎず、自主性が発揮しづらい施設運営</li> <li>・利用料金制度の特徴が活かされず、インセンティブが有効に働いていない</li> </ul>

【学芸員の年齢構成( 1)】



( 1) 6施設(2法人)の人員



### 【第22回府市統合本部会議】(2014年1月28日)

国立館等に匹敵する規模・内容を備えた本市施設の特徴を引き出すため、専門人材や事業の継続性の確保、利用者サービスの向上、業務改善や自主性の発揮が期待できる独立行政法人化を、2015年度を目標にめざす。

## めざす方向

< Outcome >

- ・ 有用な人材と継続性の確保、コンテンツの有効活用を通じて事業の充実を図る。
- ・ 自主性を発揮し、利用者動向やニーズを踏まえた運営や評価を通じた業務改善を行う。
- ・ カフェ・レストランやショップの充実、外部資金の獲得などにより、館の魅力向上に努める。

### 独立行政法人化でめざす方向

#### サービスの充実や 資金獲得



カフェ・レストランの充実



魅力あるショップ



寄付金や外部資金の獲得

#### 継続性の確保



寄託者等との  
信頼関係の継続



展覧会など  
事業の継続性



専門人材の  
確保と継承

#### 柔軟な運営と業務改善



年末年始開館や混雑時の時間延長



評価や結果の公開

# 政策の刷新(主なもの)

- (1) 現役世代への重点投資  
(子育て/教育)
- (2) 教育改革
- (3) 西成特区構想
- (4) 福祉施策の再構築
- (5) インフラ整備

# (1) 現役世代への重点投資(子育て/教育)

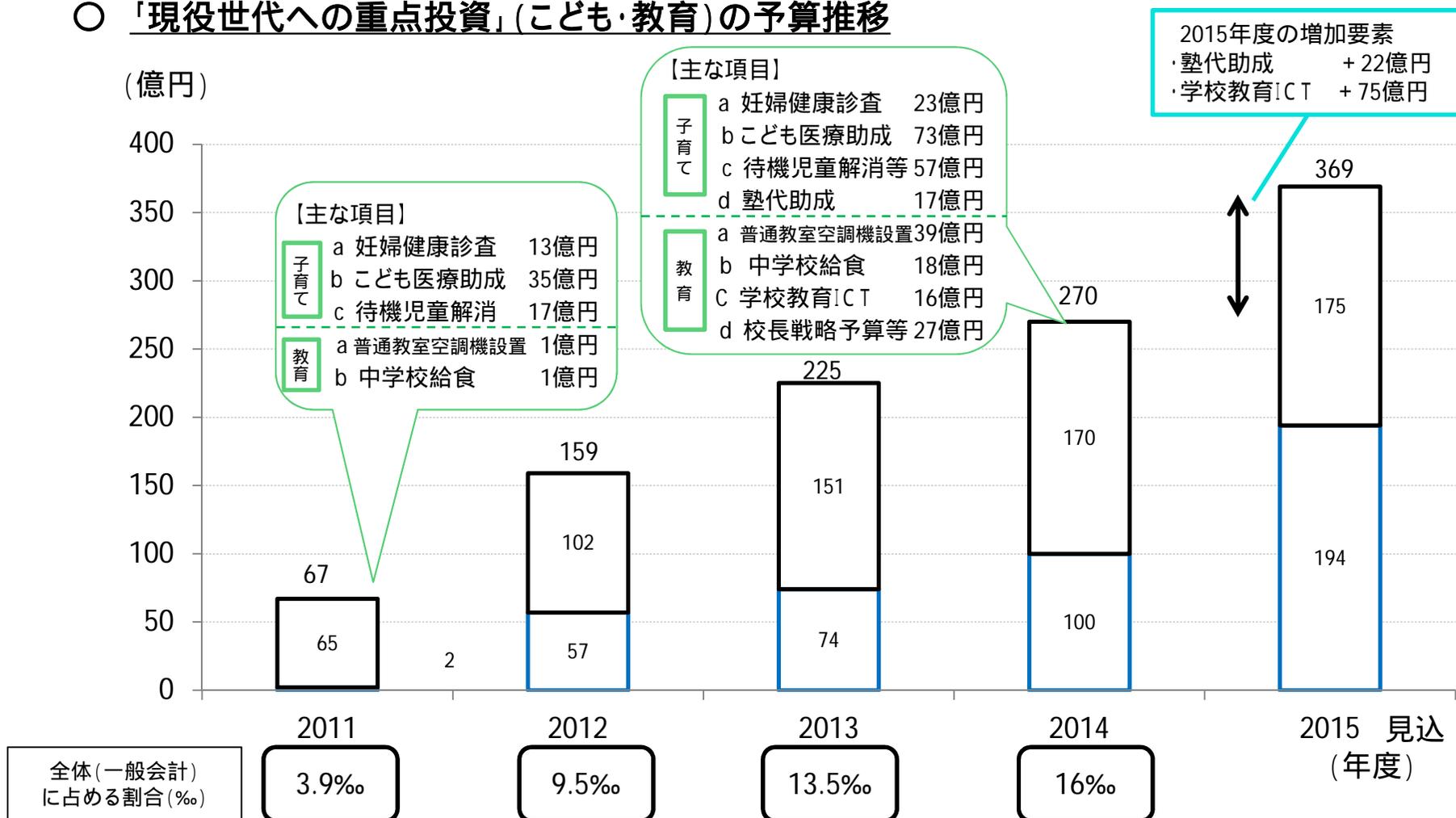
B1

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てや教育、就労などに関して、現役世代が能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整えるため、安心して子育てができ、働くことができる環境が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てや教育など現役世代を支援するための施策に対し予算を重点投資。現役世代への支援により、大阪の活力を生み出すことで、高齢世代を支えるといった流れを作る。</li> <li>市政改革プランに基づき、ムダを徹底的に排除し、成果重視で施策も見直し、スリムな行財政運営にして、現役世代への重点投資など大きな政策転換を行う。</li> <li>将来を担う子どもたちの個性や才能を伸ばし、さらにはグローバル(国際的)な舞台に挑戦し活躍できるような人材を育成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども、教育の分野を中心に施策・事業を展開( )</li> <li>【主な施策( )】</li> <li><u>子育て</u> (拡充)             <ul style="list-style-type: none"> <li>a 妊婦健康診査の拡充</li> <li>b こども医療費助成の拡充、</li> <li>c 待機児童の解消(小規模保育事業の導入など)</li> </ul> </li> <li>(新規)             <ul style="list-style-type: none"> <li>d 学校外教育における塾代助成事業の実施</li> </ul> </li> <li><u>教育</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 普通教室の空調機設置</li> <li>b 中学校給食の実施</li> <li>c 学校教育・校務支援ICTの導入</li> <li>d 校長経営戦略等の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現役世代への重点投資として、こども・教育の分野において予算の重点配分</li> <li>重点投資額 2011年度予算 67億円 ↓ 2014年度予算 270億円 (2015年度見込 369億円)</li> </ul>

### こども・教育の分野への予算の重点配分

・現役世代への重点投資として、こども・教育の分野において予算の重点配分  
 重点投資の額:2011年度予算 67億円      2014年度予算 270億円  
 (2015年度見込 369億円)

#### ○ 「現役世代への重点投資」(こども・教育)の予算推移



新規・拡充した施策・事業の概要

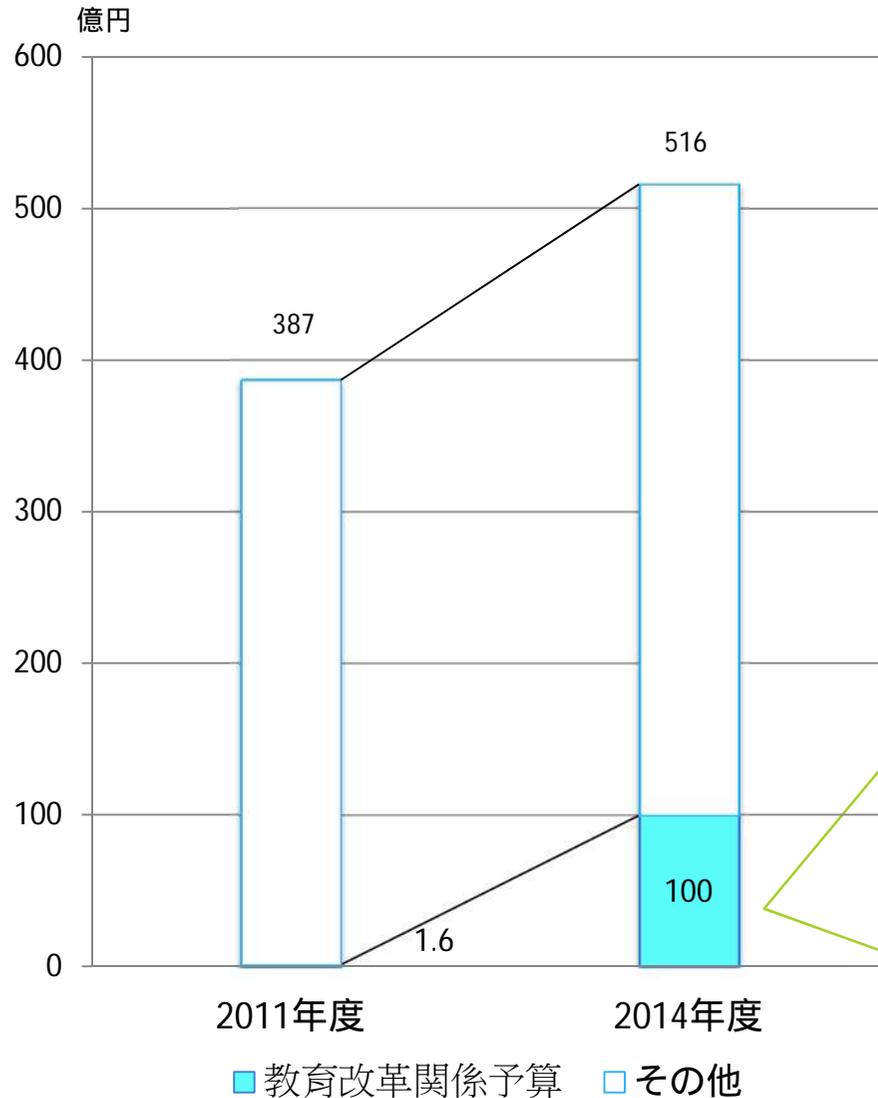
	新規・拡充	項目	Before	▶	After
子育て	拡充	a 妊婦健康診査	妊婦1人当たり公費負担額 57,540円(全国最低水準) (2011予算:13億円)		2012年度～国の示す標準検査項目の実質無料化 (妊婦1人当たり公費負担額99,810円) (2014予算:23億円)
	拡充	b こども医療費助成	通院について、小学校就学前(6歳)まで (2011予算:35億円)		2012年11月～通院を中学校修了まで拡充 (新たに対象となった児童数129,638人(2014年2月時点)) (2014予算:73億円)
	拡充	c 待機児童解消	待機児童数664人(2012年4月) (2011予算:17億円)		待機児童数224人(2014年4月) 52,000人分の入所枠確保(2015年4月目標) (2014予算:57億円)
	新規	d 塾代助成事業	学校外教育における子育て世帯の経済的負担 (2011予算:-)		2013年12月～全市展開で対象者約22,000人 2015年度中 所得要件の緩和による対象の拡大 (2014予算:17億円 2015予算見込:39億円)
教育	拡充	a 普通教室の空調機設置	2011予算:1億円		2013年度末で全中学校普通教室へ空調機設置(小学校は2014年度より順次設置)。設置後は、夏休み短縮などにより年間40時間程度の授業時間数確保 (2014予算:39億円)
	拡充	b 中学校給食	家庭弁当との選択制のための設備投資 (2011予算:1億円)		市内全128中学校で給食の全員喫食導入(うち112校が新1年生から段階的導入) (2014予算:18億円)
	新規	c 学校教育・校務支援ICT	2011予算:-		2012年度よりモデル校においてICT環境などを整備。2014年度中に学習用タブレット端末を全小中学校(モデル校除く)に1校当たり40台を貸し出し、教員一人1台パソコン など (2014予算:16億円 2015予算見込:91億円)
	新規	d 校長戦略予算等	2011予算:-		校長経営戦略予算、がんばる先生支援、英語イノベーション事業等を実施。 (2014予算:27億円)

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生の学力・体力が全国最低レベル</li> <li>・市民や首長の意向が教育方針に反映されない仕組みになっていた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市会・市長・教育委員会が緊密に連携し、教育行政をマネジメント</li> <li>・教育内容、教育関係の仕組みを刷新する。</li> <li>・2013～2015年度の3年間で「カリキュラム改革」「グローバル改革」「マネジメント改革」「ガバナンス改革」「学校サポート改革」の5つの柱で改革する。</li> </ul>	<p>2012年度以降、順次以下の取組みを進めている( )</p> <p><u>教育行政の制度改革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政基本条例、大阪市立学校活性化条例制定</li> <li>・市長と教育委員の協議の場設置(総合教育会議の先取り)</li> </ul> <p><u>学校運営の制度改革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長公募の実施、副校長のモデル配置、予算・人事の校長裁量の強化</li> <li>・全国学力・学習状況調査等の学校別結果の公表、学校選択制の実施、学校協議会の設置</li> </ul> <p><u>教育実践のイノベーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所に共通の就学前教育カリキュラムの作成、小学校1年生からの英語指導、学校教育へのICT活用</li> <li>・小・中学校の普通教室に空調機を段階的に設置、中学校給食の実施、教員個人やグループの主体的な研究活動の支援、校務の効率化に向けたICT活用、学習サポーターの配置、生活指導支援員の配置 など</li> </ul> <p>上記にかかる予算の推移( ) 制度変更等改革の概要( )</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首長意向の反映(市長と教育委員会との協議による、教育目標とその達成のための施策設定)及び教育内容と仕組みの改革が進んでいる。(2012年度)</li> <li>・保護者や地域住民の学校運営への参画が促進している。</li> <li>・小中学校の学力が全国平均にはまだ及ばないものの、明確に上向いている。</li> </ul> <p>全国学力・学習状況調査( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強力な発信により、国の教育改革にも影響を与えた。</li> </ul>

# これまでの取り組み経過

	2012年度	2013年度	2014年度(予定)
教育行政の制度改革	<p><b>大阪市教育行政基本条例</b></p> <p><b>大阪市立学校活性化条例</b></p>	<p>政治(市会・市長)と行政(教育委員会等)が連携し、教育行政をマネジメントする新たな制度を確立(2012.5.28～)</p> <p>学校運営に保護者や地域住民等の意向を反映し、その参画を促進。(2012.7.30～)</p> <p><b>大阪市教育振興基本計画</b></p>	<p>2条例で定められた教育改革の方向性に沿った新たな制度や施策を掲げた計画(2013～2015年度の3カ年)</p>
学校運営の制度改革		<p><b>学校の組織マネジメント体制の総合的な改革</b></p> <p><b>A</b></p> <p><b>校長公募の実施</b></p> <p><b>副校長のモデル配置</b></p> <p>予算・人事の校長裁量の強化 校長経営戦略予算、教員公募制など</p> <p>保護者や地域の住民の意向をくみ取り、学校を活性化するための制度の構築</p> <p>全国学力・学習状況調査等の学校別結果の公表</p> <p>学校協議会の設置</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p><b>学校選択制の導入</b></p>
教育実践のイノベーション		<p><b>カリキュラムのイノベーション</b></p> <p><b>B</b></p> <p>幼稚園・保育所に共通の就学前教育カリキュラムの作成</p> <p>小学校1年生からの英語指導 モデル校で実施</p> <p>学校教育へのICT活用 モデル校で実施 全校で実施</p>	<p>→</p>
	<p><b>教育環境の充実</b></p> <p><b>C</b></p> <p>中学校給食の導入 選択制を実施</p>	<p>小・中学校の普通教室に空調機を段階的に設置</p> <p>→</p> <p>教員個人やグループの主体的な研究活動の支援</p> <p>校務の効率化に向けたICT活用 試験導入校で実施 全稼働</p>	<p>→</p> <p>中学校給食の拡充 全員喫食を順次導入</p> <p>→</p> <p>学習サポーターの配置 生活指導支援員の配置</p>

### 教育予算の推移 (物件費のみ)



教育予算...市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び生涯学習施策、生涯学習センター、図書館等の社会教育事業に関する経費、文化財保護行政に関する経費

#### 【新規・拡充施策】 2014年度予算

- **A**  
 学校組織のマネジメント体制の総合的な改革 (7億円)

校長経営戦略予算 7億円

- **B**  
 カリキュラムのイノベーション (11億円)  
 英語イノベーション事業 6億円  
 学校教育ICT活用事業 5億円

- **C** 教育環境の充実 (82億円)  
 小中学校の普通教室への空調機設置 39億円  
 中学校給食の実施 18億円  
 がんばる先生支援事業 1億円  
 校務支援ICT活用事業 11億円  
 学力向上を図る学習支援事業、いじめ・不登校等対策事業など 13億円

制度変更など改革の概要(1 / 2)

項 目	Before	After
教育行政の 制度改革	理念的な教育振興基本計画	教育2条例の教育改革の方向性を踏まえた具体的な教育振興基本計画
学校運営の 制度改革	校長のリーダーシップによる組織マネジメントの未確立	・校長公募実施、副校長モデル配置、校長権限強化(予算・人事)
	学校運営に保護者・地域住民が参画する仕組みの未整備	・学力テストの学校別結果公表、学校選択制12区で導入、全学校で学校協議会設置(学校運営の計画作成時の意見、計画達成状況の評価、指導が不適切な教員への措置の意見)

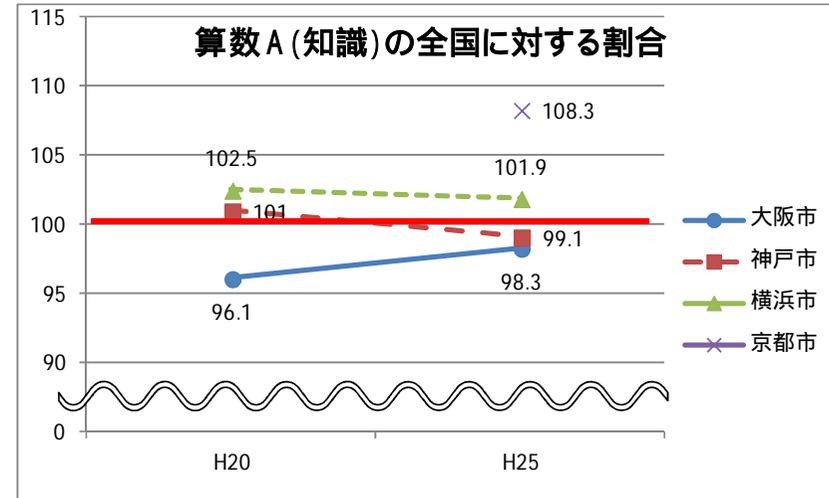
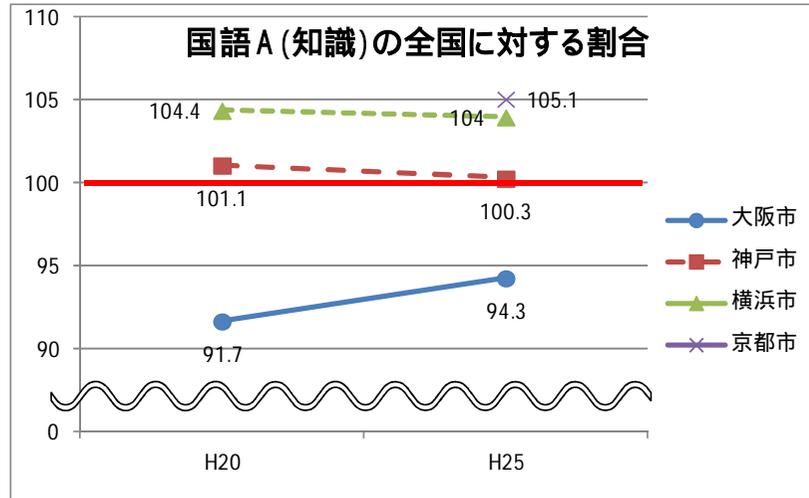
制度変更など改革の概要(2 / 2)

項 目	Before	After
<p>教育実践の イノベーション</p>	<p>(カリキュラム) 全国学力テストの全ての項目 で平均正答率が全国より低い、 など多くの課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育ICT: 学習用タブレット端末などの最先端の学習環境。2012年度よりモデル校においてICT環境などを整備。2014年度中に学習用タブレット端末を全小中学校(モデル校除く)に1校当たり40台を貸し出し、ICT活用授業のスタンダードモデルを作成。2015年度から全市展開</li> <li>・英語イノベーション: 全小中学校にネイティブスピーカーを配置、小学校重点校(19校)で小1から音声指導</li> </ul>
	<p>(教育環境) 中学校給食と家庭弁当との選択制 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全128中学校で給食の全員喫食導入 (うち112校が新1年生から段階的導入)</li> <li>・全中学校普通教室へ空調機設置 (小学校は順次)。 設置後は、夏休み短縮などにより年間40時間程度の授業時間数の増加</li> <li>・校務支援ICT(教員一人1台パソコン、システムによる出欠管理や成績管理)</li> </ul>

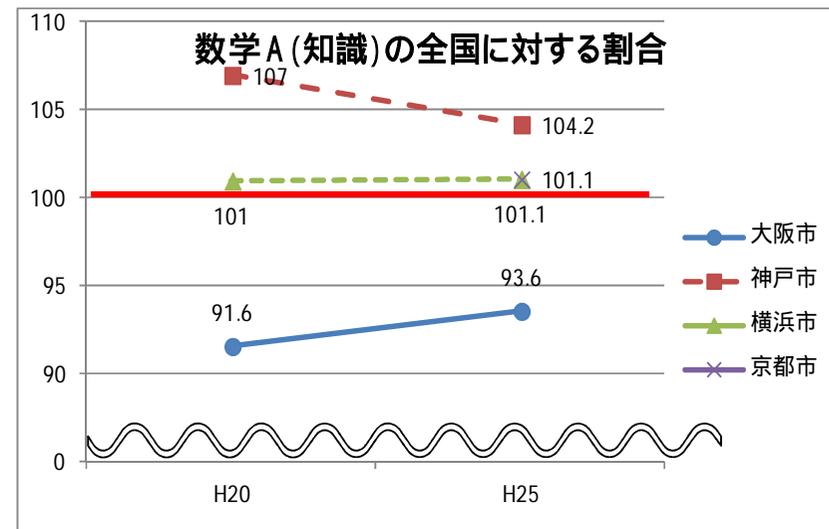
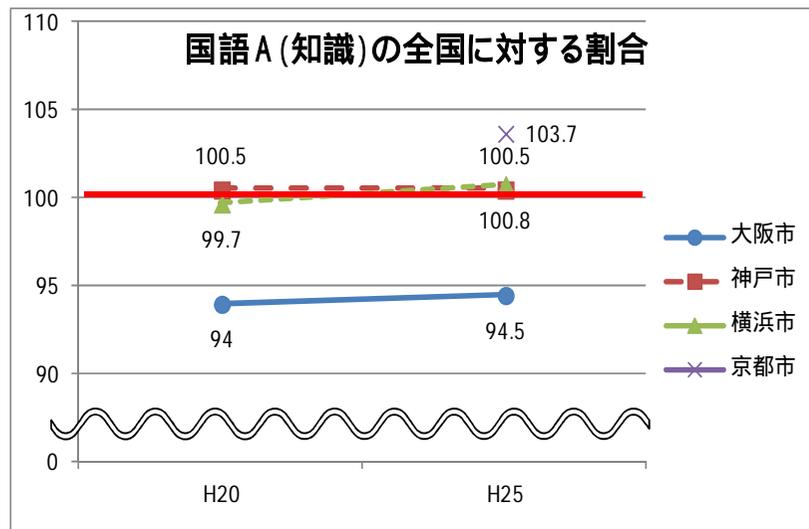
## 小中学生の学力が向上～全国学力・学習状況調査

### 小学生

正答率/対全国比 他都市との比較(抜粋)



### 中学生



< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>・西成区は、全国的に見てもあいりん地域をはじめ生活保護率が非常に高く、また他の区と比べ特に高齢化が進み、子育て層である若い世代が少ないなどの多様な課題が存在 生活保護の状況と高齢化( )</p> <p>・このような課題の多くは、他区に先駆けて西成区で顕在化しているもの</p> <p>・そのため、これらの課題を解決し西成区を活性化することができれば、市全体に展開していけるモデルにもなり得る取組みとなる</p>	<p>・西成区に存在する多様な課題を解決し、まちの活性化をはかる</p> <p>・当面、あいりん地域における環境整備や結核対策などの課題への対応を短期集中的対策と位置付け、集中的に取組み、課題解決をはかる</p> <p>・あわせて、子育て世帯の呼び込みや教育産業振興、観光振興など、中長期的対策にも取組み、将来に向けた持続可能なまちの活性化をはかる</p>	<p>・取組体制や地域との関係、取組期間をあらため、施策・事業を展開( )</p> <p>【主な取組み( )】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- あいりん地域を中心とした結核対策</li> <li>- あいりん地域の日雇労働者等の自立支援</li> <li>- 基礎学力アップ事業(西成まなび塾)</li> <li>- 単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業</li> <li>- あいりん地域環境整備事業</li> <li>- プレーパークモデル事業(「自分の責任で自由に遊ぶ」という制約の少ない屋外での遊び場づくり)</li> <li>- 府・府警・市連携によるあいりん地域を中心とする環境整備の取組み(5か年計画)( )</li> </ul>	<p>・あいりん地域における不法投棄ごみの激減</p> <p>・単身高齢生活保護受給者の社会活動への参加増</p>

## 生活保護の状況と高齢化

生活保護の状況(2014年3月)

	世帯数	人員	保護率(%)	順位
北区	2,208	2,633	22.3	21
都島区	2,744	3,431	33	17
福島区	792	990	13.8	24
此花区	2,129	2,954	44.5	13
中央区	1,914	2,261	26.1	20
西区	1,333	1,590	17.9	23
港区	3,281	4,290	52.3	11
大正区	2,827	3,908	58.4	8
天王寺区	1,287	1,599	21.7	22
浪速区	5,185	6,206	93.4	2
西淀川区	2,896	3,848	39.9	14
淀川区	5,183	6,695	38.5	15
東淀川区	7,901	10,951	62.3	7
東成区	2,977	3,803	47.4	12
生野区	7,434	9,510	73.1	3
旭区	3,657	4,817	53	10
城東区	4,252	5,700	34.6	16
鶴見区	2,079	3,133	28	19
阿倍野区	2,628	3,294	30.4	18
住之江区	4,816	6,921	55.8	9
住吉区	7,323	9,950	64.4	6
東住吉区	6,536	8,410	65.2	5
平野区	9,489	13,965	70.8	4
<b>西成区</b>	<b>24,829</b>	<b>27,524</b>	<b>231.4</b>	<b>1</b>
市 1	117,909	150,592	56.2	
全国 2	1,602,163	2,171,139	17.1	

年齢別人口割合(2013年10月1日現在推計人口)

	15～64歳		65歳～	
	割合(%)	順位	割合(%)	順位
北区	72.0	4	19.3	22
都島区	66.4	9	22.1	16
福島区	68.6	5	19.6	20
此花区	62.8	15	24.9	11
中央区	74.8	1	16.7	23
西区	73.3	3	15.9	24
港区	62.9	14	25.7	9
大正区	60.2	23	28.1	4
天王寺区	67.8	6	19.4	21
浪速区	73.9	2	19.8	19
西淀川区	63.2	12	23.2	14
淀川区	67.7	7	21.6	17
東淀川区	66.7	8	22.2	15
東成区	63.9	10	24.7	12
生野区	60.9	19	29.0	2
旭区	60.8	20	28.2	3
城東区	63.2	11	23.8	13
鶴見区	63.1	13	20.7	18
阿倍野区	62.6	16	25.0	10
住之江区	62.5	17	25.9	8
住吉区	62.0	18	26.0	7
東住吉区	60.6	21	27.6	5
平野区	60.3	22	26.3	6
<b>西成区</b>	<b>55.5</b>	<b>24</b>	<b>37.2</b>	<b>1</b>
大阪市	64.4		24.2	
全国	62.1		25.1	

1 大阪市の数値は更生相談所を含むため各区の合計と一致しない。

2 速報値

出典：大阪市HPより(年齢別人口割合の全国数値については、総務省HPより)

## 西成特区構想の概要

項目	これまでの状況	現在の取組み
1. 市の取組体制	<p>・福祉・医療・環境改善などに区と局が連携し対応してきたが、全市的な視点を持ちながら課題の対応にあたってきたため、結果的に西成区の個別課題の抜本的解決が困難</p>	<p>・西成特区構想として西成区に特化した対応を進めるため、西成区長をリーダー、関係局長をメンバーとしたプロジェクトチームを設置。</p> <p>・西成特区構想の大きな方向性を考える有識者座談会の提言に基づき、関係各局が施策・事業の具体化を実施。</p> <p>・また、西成特区構想に呼応して、府・府警・市が協力し、薬物対策などの取組みを2014年度から5か年で集中的に実施。</p>
2. 地域との関係	<p>・行政の押し付けと受け止められかねないような施策立案プロセス</p> <p>・事業の実施にあたっては、地域住民や関係者の意向や要望を聞いて調整</p>	<p>・地域住民や関係者が当事者として行政とともに施策立案するエリアマネジメント協議会を設置し、官民協働で施策を構築。</p> <p>・あいりん地域環境整備事業では、官民協働の仕組みを用いて事業実施。</p>
3. 取組期間	<p>期間を設定せず、継続的に実施</p>	<p>・市では、2013年度から5年間、資源や人材を集中投入し、短期集中型の問題解決をはかる。 (2013・2014年度予算計 34億7000万円)</p> <p>府・府警も、2014～2018年度の5年間で5億円の予算を見込んで集中的に取り組む。</p>

これまでの取組み経過

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
検討・調整		西成特区構想プロジェクトチーム		
	2012.2 設置	2012.6 設置 有識者座談会	2012.10 報告書提出	2013.7 設置 エリアマネジメント協議会
主な実施事業			あいらん地域を中心とした結核対策	
			あいらん地域の日雇労働者等の自立支援	
			基礎学力アップ事業(西成まなび塾)	
			単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり	
				あいらん地域 環境整備事業
関連事業				プレーパークモデル事業
			計画の一部 に位置付け 【5か年計画】(府 詳細次ページ参照	あいらん地域を中心と する環境整備の取組み (府警・市による取りまとめ)

## 別紙 府・府警・市連携による取組み～あいりん地域を中心とする環境整備の取組み / 5か年計画

西成特区構想の推進に呼応し、  
大阪府・大阪府警・大阪市が協力し、5か年の計画として地域の環境整備を強力に推進

## 覚せい剤等薬物対策

## 取締活動

【大阪府警】 ( '14予算 1億8,100万円)  
薬物事犯取締体制の強化  
取締用機材・鑑定用機材の整備  
街頭犯罪防犯カメラの整備

## 地域における薬物対策

【大阪府】 ( '14予算 700万円)  
薬物乱用防止の啓発  
【大阪府・大阪市】 ( '14予算 400万円)  
薬物依存症者等ケア

## まちづくり、安全・安心の取組み

## 不法投棄ごみ対策

【大阪府警】 ( '14予算 400万円)  
○ 取締用機材の整備  
【大阪市】 ( '14予算 1億6,500万円)  
不法投棄ごみの処理  
不法投棄ごみ防止に係る啓発・巡回

## 通学路を中心とした安全対策

【大阪府警】 ( '14予算 2,400万円)  
○ 子どもの安全見まもり活動の活性化  
(サポーター配置)  
○ わいせつDVD取締用機材の整備  
【大阪市】 ( '14予算 1億1,200万円)  
○ 通学路への防犯カメラの設置  
道路照明灯のLED化

- 実施期間 2014年度から5か年
- 大阪府は、5か年で5億円(大阪府警4億5,000万円、大阪府5,000万円)を予定。  
いずれの事業も、5か年計画の事業として、新たに位置づけ実施。
- 大阪市は、2013年度から本格実施している西成特区構想事業のうち関連事業を上記に位置付けて実施

…2014年度 新規事業

## (4) 福祉施策の再構築

B4

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>・従来の社会保障制度では十分対応しきれていない課題があった。</p>	<p>・これまで実施してきた、高齢者等に対し一律に行ってきた減免措置について、聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査し、安全・安心など市民にとって優先度が高いもの、より大きな効果が見込めるものへの重点化・再構築を進める。</p>	<p>・市政改革プランに、「施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」として方針を位置付け</p> <p>・方針に基づき、1970年代から実施してきた高齢者世帯等への上下水道料金福祉措置(減免)を廃止。</p> <p>・上記財源等を活用し、真に支援を必要としている人々への新たな支援施策を実施。</p> <p>【真に支援が必要としている人々への施策( )】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 特別養護老人ホーム待機者の解消(整備費補助)</li> <li>- 認知症高齢者等支援の充実(相談窓口の体制強化、かかりつけ医への研修など)</li> <li>- 発達障がい者支援体制の充実(相談支援体制の強化、専門療育機関の設置など)</li> <li>- 重症心身障がい児者支援の充実(病床確保によるショートステイの実施、事業者への研修など)</li> <li>- 福祉施策推進パイロット事業(区長が自らの権限と責任で区独自の福祉的施策をパイロット的に実施)</li> <li>- 「ごみ屋敷」対策(条例制定、精神科医の派遣)</li> </ul>	<p>・真に支援を必要としている高齢者や障がい者の方などの福祉課題への対応に重点化した。</p>

### 施策事業の見直しと再構築

いずれも予算額

見直し

	2012年度	2013年度	2014年度	主な取組み
上下水道料金福祉措置 (減免)	36億円	21億円 10月廃止	0円	

再構築

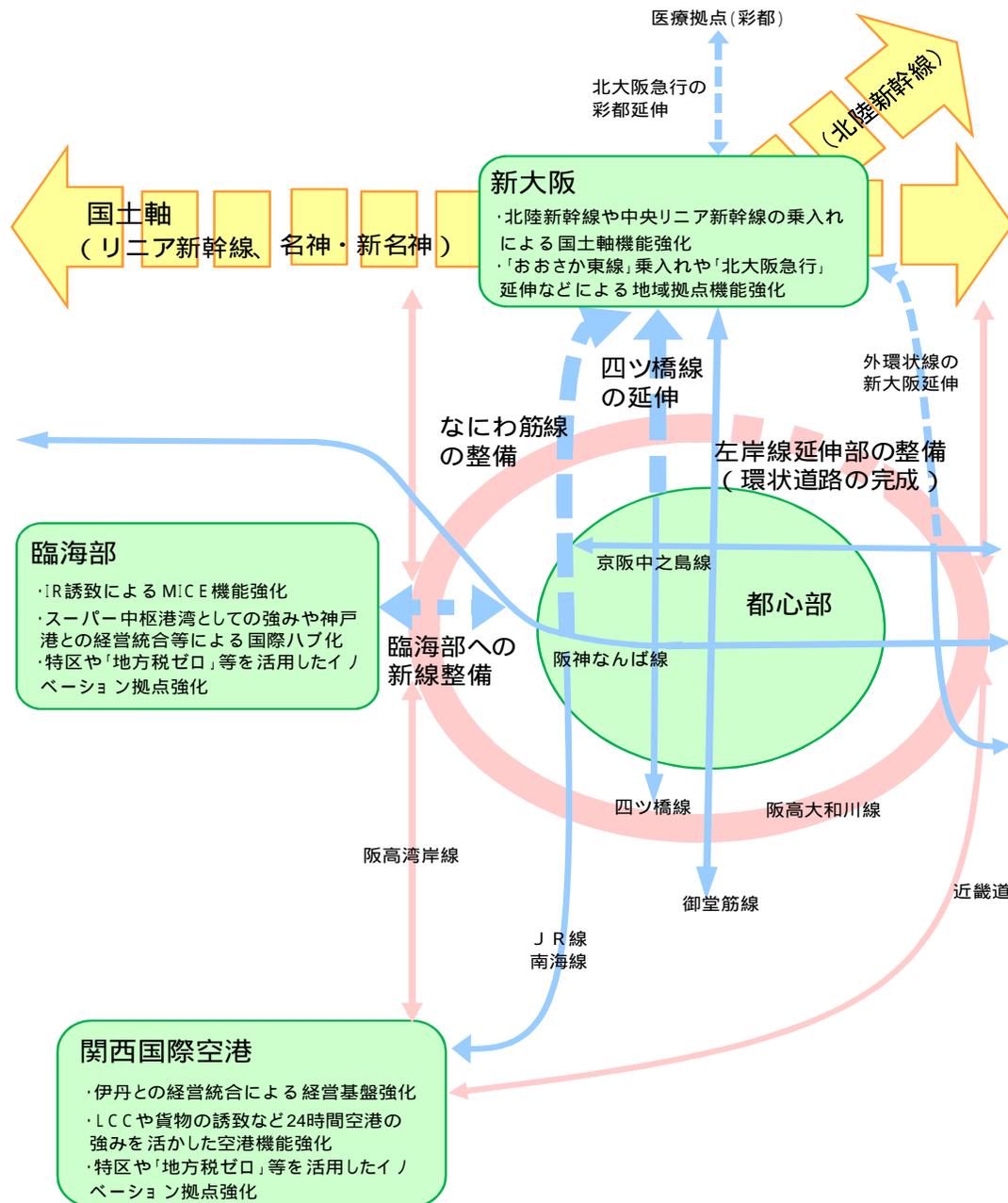
特別養護老人ホーム 待機者解消	24億円	33億円	39億円	整備計画を前倒しし、定員300人分を 2013年度から整備 2014年度新たに600人分整備着手 2014年度 定員数11,800人分(予定)
認知症高齢者等 支援の充実	0円	2億円	2億円	総合相談窓口(ランチ)機能を強化 相談件数 2013年度42,698件
発達障がい者 支援体制の充実	0円	3億円	3億円	2013年度より発達障がい者支援室 を設置し、ライフステージに応じた支 援体制を構築
重症心身障がい児者 支援の充実	0円	0.4億円	0.4億円	医療機関の病床確保によるショート ステイの実施
福祉施策推進 パイロット事業	0円	3.6億円	4.3億円	区長自らの権限と責任で区独自の 福祉的施策をパイロット的に実施
「ごみ屋敷」対策	0円	0.1億円	0.2億円	大阪市住居における物品等の堆積 による不良な状態の適正化に関する 条例を制定(2014年3月施行)
合計	24億円	42.1億円	48.9億円	

# (5) インフラ整備

C5

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
<p>・大阪都市圏は、首都圏や名古屋圏に比べて基幹的な都市基盤(インフラ)整備に向けた戦略的な投資が滞っていた。</p> <p>・特に、関空や新大阪等の広域拠点への鉄道アクセスや、高速道路ネットワークの拡充が東京や名古屋に比べて遅れていた。</p>	<p>・国家的事業であるリニア中央新幹線や新名神高速道路等との結節機能を強化する。</p> <p>・国際的な広域拠点である関空や臨海部との鉄道アクセス機能を強化することにより、都市圏の成長を牽引する都心部に国際人材などの成長資源を取り込み、国際ビジネス拠点の形成を図る。</p> <p>( )</p>	<p>【鉄道】( )</p> <p>・関空アクセス改善に資するJR東海道線支線の地下化とうめきた新駅設置の事業化</p> <p>・「なにわ筋線」の実現に向けた検討</p> <p>【道路】( )</p> <p>・大阪都市再生環状道路の完成をめざした「淀川左岸線延伸部」の整備の促進</p>	<p>府市が連携して検討し、「なにわ筋線」や「淀川左岸線延伸部」など大阪の成長に直結する都市基盤の整備に取り組む道筋がついた。( )</p> <p>【鉄道】</p> <p>・JR東海道線支線地下化及び新駅設置;実施設計等 (26年度予算:1000万円)</p> <p>・なにわ筋線;事業化に向けた調査 (26年度予算:400万円)</p> <p>【道路】</p> <p>・淀川左岸線延伸部: 整備に向けた法定手続きである、環境アセスメント手続きを開始</p>

# 交通インフラの整備イメージ



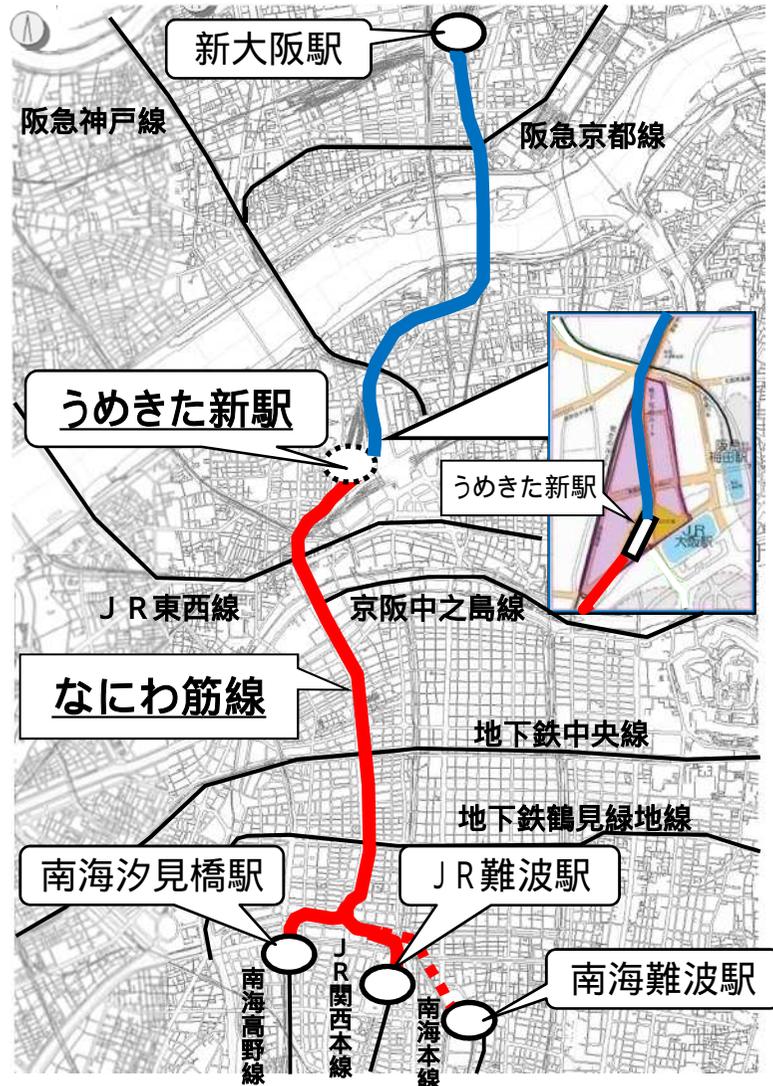
成長資源の「源泉」である国土軸(リニア・北陸新幹線、新名神高速等)や国際的広域拠点(関空、臨海部)と、「成長エンジン」である都心部との結節強化に向けた戦略的投資

なにわ筋線、左岸線延伸部、臨海部鉄道新線等を整備

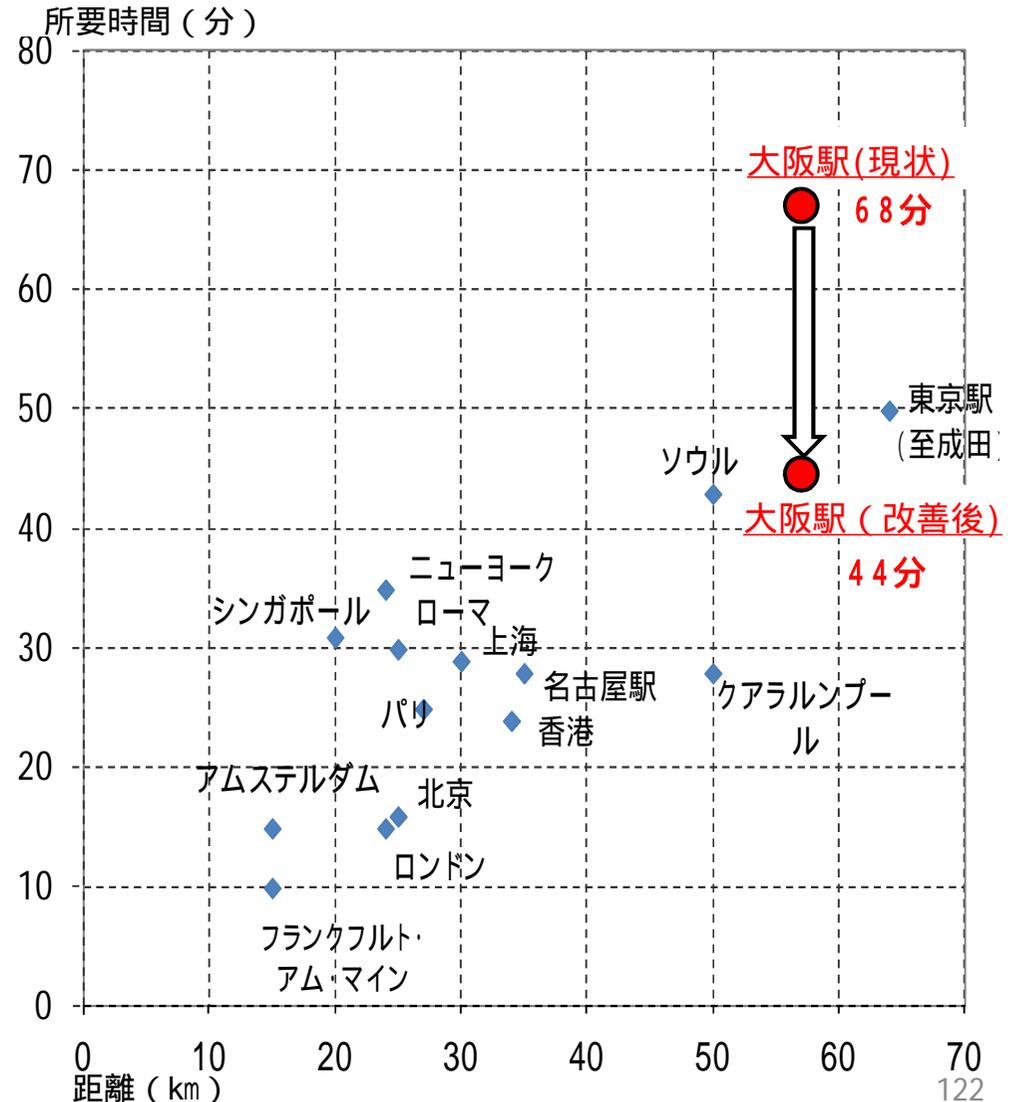
### (関空アクセス)JR東海道線支線の地下化やうめきた新駅設置、なにわ筋の整備効果

JR東海道線支線の地下化やうめきた地区と関空を直結する新駅設置、なにわ筋線の整備により、アクセス時間は約2/3に短縮可能

< 概要 >



< 主要国際空港からの都心アクセス >



## (環状高速道路) 延伸部の概要と整備効果

### < 大阪都市再生環状道路の概要 >

左岸線延伸部の整備により、概ね大阪市域外縁部に位置する都市再生環状道路の整備が完了する。

### < 左岸線延伸部（大阪都市再生環状道路）の整備効果 >

環状道路内の通過交通（21万台、うち阪神高速16万台）の流入抑制が期待される。



現状の通過交通のイメージ

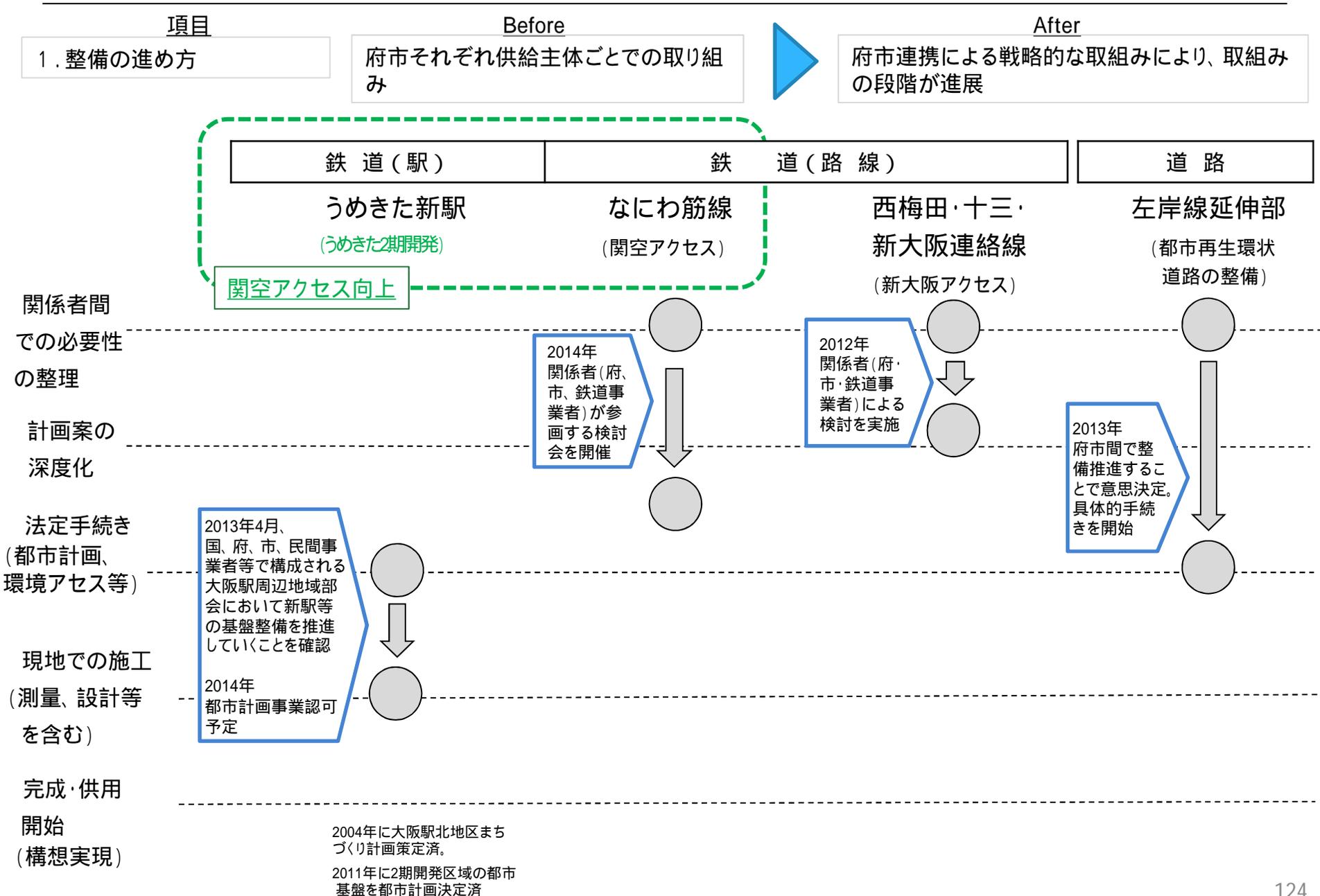


将来の通過交通のイメージ



淀川左岸線延伸部の整備で、大阪都市再生環状道路が形成され、通過交通が淀川左岸線延伸部を利用することで大阪都市圏を通過する交通の減少が期待される

# 各取組みの進捗と到達点



# 参考資料

## 市役所における改革の一覧、個票

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール	条例規則・組織経営形態	
A	1.	(1)	【財政】 (1) 財政再建	人件費の削減等		✓	✓	✓		人事室
A	1.	(2)	【財政】 (1) 財政再建	職員数の削減		✓	✓	✓		人事室
A	1.	(3)	【財政】 (1) 財政再建	施策・事業のゼロベースの見直しと再構築 (市営交通料金福祉措置(敬老パス)への利用者負担導入 など11項目)		✓	✓	✓		市政改革室
A	2.	(4)	【財政】 (2) 財務マネジメント	広告事業の拡充による増収		✓	✓	✓		財政局
A	2.	(5)	【財政】 (2) 財務マネジメント	不用資産の売却		✓	✓	✓		契約管財局
A	2.	(6)	【財政】 (2) 財務マネジメント	未収金回収の徹底		✓	✓	✓		財政局
A	2.	(7)	【財政】 (2) 財務マネジメント	三セクの破たん処理		✓	✓	✓		市政改革室
A	2.	(8)	【財政】 (2) 財務マネジメント	多様なIRの展開		✓	✓	✓		財政局
A	3.	(9)	【人事】 (3) 人事・給与制度	職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化		✓		✓		人事室 政策企画室
A	3.	(10)	【人事】 (3) 人事・給与制度	人事評価への相対評価等の導入		✓		✓		人事室

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール	条例規則	組織経営形態		権限移譲
A	4.	(11)	【人事】 (4) 公募制度	区長の公募		✓				✓		人事室 市民局
A	4.	(12)	【人事】 (4) 公募制度	局長の公募		✓				✓		人事室
A	4.	(13)	【人事】 (4) 公募制度	校長の公募		✓				✓		教育委員会 事務局
A	5.	(14)	(1) サービス改善	市民目線に立ったサービス等の改善		✓	✓					経済戦略局
A	5.	(15)	(1) サービス改善	天王寺動物園及び天王寺公園の課題改善		✓	✓					経済戦略局 建設局 教育委員会 事務局
A	6.	(16)	(2) 区役所への 権限移譲	区役所への権限移譲		✓		✓	✓	✓		市民局
A	7.	(17)	(3) 補助金等の 見直し	補助金等の見直し		✓	✓					市政改革室
A	8.	(18)	(4) 市民利用施設 の見直し	市民利用施設の見直し (市民交流センターの廃止など7項目)		✓	✓					市政改革室
A	8.	(19)	(4) 市民利用施設 の見直し	市設建築物におけるファシリティマネジメントの推進		✓	✓					都市整備局
A	9.	(20)	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	交通局長の民間人材登用		✓				✓		交通局

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール ・ 条例規則	組織経営形態	
A	9.	(21)	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	快適なトイレへの改修		✓			✓	交通局
A	9.	(22)	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	地下鉄の終発時間の延長		✓			✓	交通局
A	9.	(23)	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	運賃の値下げ		✓			✓	交通局
A	9.	(24)	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	地下鉄売店の運営者公募 (FamilyMart、ポブラ)		✓			✓	交通局
A	9.	(25)	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	駅ナカ事業の展開 (ekimo)		✓			✓	交通局
A	10.	(26)	【独立行政法人化】 (7) 病院・弘済院附属 病院	市民病院の独立行政法人化		✓			✓	病院局
A	10.	(27)	【独立行政法人化】 (7) 病院・弘済院附属 病院	弘済院附属病院の独立行政法人化		✓			✓	福祉局
A	10.	(28)	【独立行政法人化】 (8) 博物館	博物館・美術館の独立行政法人化		✓			✓	経済戦略局
A	11.	(29)	(3) 大阪府市統合 本部	大阪府市統合本部		✓			✓	大都市局
A	12.	(30)	(5) 組織統合	大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会		✓			✓	大都市局

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール 条例規則・	組織経営形態	
A	12.	(31)	(5) 組織統合	大阪府立公衆衛生研究所・大阪市立環境科学研究所	✓				✓	大都市局
A	12.	(32)	(5) 組織統合	府市連携による消防学校教育訓練研修の充実強化	✓				✓	大都市局
A	13.	(33)	(6) 事業連携等	大阪市内府営住宅の市への移管	✓				✓	大都市局
A	-	(34)	参考資料(個票)	新公会計制度の導入		✓		✓		会計室
A	-	(35)	参考資料(個票)	市税・使用料の減免措置の見直し		✓		✓		財政局 契約管財局
A	-	(36)	参考資料(個票)	外郭団体数の削減、OB再就職の適正化		✓		✓		総務局
A	-	(37)	参考資料(個票)	外郭団体との随意契約の削減		✓		✓		総務局
A	-	(38)	参考資料(個票)	長期未着手の都市計画道路・公園・緑地等の見直し		✓		✓		都市計画局
A	-	(39)	参考資料(個票)	条例・審査基準の見直し		✓		✓		市政改革室 政策企画室 総務局
A	-	(40)	参考資料(個票)	市政情報の見える化(オープン市役所)		✓		✓		政策企画室

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール	条例規則・組織経営形態		権限移譲
A	-	(41)	参考資料(個票)	意思決定の見える化(戦略会議)		✓		✓			政策企画室
B	1.	(42)	(1) 現役世代への重点投資	予算にメリハリを付け、生み出した財源を子育て・教育関連に投資	✓		✓				-
B	1.	(43)	(1) 現役世代への重点投資	教室への空調機設置	✓		✓				教育委員会事務局
B	1.	(44)	(1) 現役世代への重点投資	中学校給食の実施	✓		✓				教育委員会事務局
B	1.	(45)	(1) 現役世代への重点投資	塾代助成	✓		✓				こども青少年局
B	1.	(46)	(1) 現役世代への重点投資	学校教育ICTの導入	✓		✓				教育委員会事務局
B	1.	(47)	(1) 現役世代への重点投資	校務支援ICTの導入	✓		✓				教育委員会事務局
B	1.	(48)	(1) 現役世代への重点投資	待機児童の解消等	✓		✓				こども青少年局
B	1.	(49)	(1) 現役世代への重点投資	こども医療費助成の拡充	✓		✓				こども青少年局
B	1.	(50)	(1) 現役世代への重点投資	妊婦健康診査の拡充	✓		✓				こども青少年局

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール	条例規則・組織経営形態	権限移譲	
B	2.	(51)	(2) 教育改革	校長の権限強化	✓		✓				教育委員会事務局
B	2.	(52)	(2) 教育改革	教育行政基本条例・市立学校活性化条例の制定と教育振興基本計画の改訂	✓		✓	✓			教育委員会事務局
B	2.	(53)	(2) 教育改革	学力テスト等の結果公表	✓			✓			教育委員会事務局
B	2.	(54)	(2) 教育改革	学校選択制の導入	✓			✓			教育委員会事務局
B	2.	(55)	(2) 教育改革	小中学校の英語教育の充実	✓		✓				教育委員会事務局
B	3.	(56)	(3) 西成特区構想	あいりん地域の環境整備	✓		✓				西成区
B	3.	(57)	(3) 西成特区構想	あいりん地域の日雇労働者等の自立支援	✓		✓				西成区
B	3.	(58)	(3) 西成特区構想	高齢単身生活保護受給者の社会的つながりづくり	✓		✓				西成区
B	3.	(59)	(3) 西成特区構想	あいりん地域を中心とした結核対策	✓		✓				西成区
B	3.	(60)	(3) 西成特区構想	基礎学力アップ事業(西成まなび塾)、プレーパークモデル事業	✓		✓				西成区

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール	条例規則	組織経営形態		権限移譲
B	4.	(61)	(4) 福祉施策の再構築	特別養護老人ホーム待機者の解消	✓		✓					福祉局
B	4.	(62)	(4) 福祉施策の再構築	認知症高齢者等支援の充実	✓		✓					福祉局
B	4.	(63)	(4) 福祉施策の再構築	発達障がい者支援体制の構築	✓		✓					福祉局
B	4.	(64)	(4) 福祉施策の再構築	重症心身障がい児者支援の充実	✓		✓					福祉局
B	4.	(65)	(4) 福祉施策の再構築	福祉施策推進パイロット事業	✓		✓					福祉局
B	4.	(66)	(4) 福祉施策の再構築	「ごみ屋敷」対策	✓		✓	✓				福祉局
B	5.	(67)	(5) 組織統合	府立病院・市民病院の統合 (市立住吉市民病院と府立急性期・総合医療センターの機能統合)	✓					✓		大都市局
B	6.	(68)	(6) 事業連携等	特別支援学校の府移管	✓					✓		大都市局
B	6.	(69)	(6) 事業連携等	高等学校の府への移管	✓					✓		大都市局
B	-	(70)	参考資料(個票)	生活保護の適正実施	✓			✓				福祉局

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール ・ 条例規則	組織経営形態	
C	1.	(71)	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	地下鉄事業の民営化		✓			✓	交通局
C	2.	(72)	【民営化の取組】 (2) バス	市バス事業の黒字化		✓			✓	交通局
C	2.	(73)	【民営化の取組】 (2) バス	バス事業の民営化		✓			✓	交通局
C	3.	(74)	【民営化の取組】 (3) 水道	水道事業の民営化		✓			✓	水道局
C	4.	(75)	【民営化の取組】 (4) ごみ (一般廃棄物)	家庭系ごみ収集輸送事業の新たな経営形態への移行		✓			✓	環境局
C	5.	(76)	【民営化の取組】 (5) 下水道	下水道事業の経営形態の見直し		✓			✓	建設局
C	6.	(77)	【民営化の取組】 (6) 幼稚園・保育所	幼稚園・保育所の民営化		✓			✓	こども青少年局
C	7.	(78)	(5) インフラ整備	大阪駅地下駅化(東海道線支線地下化事業、新駅設置事業)	✓		✓			都市計画局
C	7.	(79)	(5) インフラ整備	なにわ筋線	✓		✓			都市計画局
C	7.	(80)	(5) インフラ整備	淀川左岸線の延伸	✓		✓			都市計画局

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール	条例規則	組織経営形態		権限移譲
C	8.	(81)	(6) 事業連携等	港湾の一元管理	✓					✓		大都市局
C	-	(82)	参考資料(個票)	密集住宅市街地整備の推進	✓			✓		✓		都市整備局
D	1.	(83)	(1) 特区制度の創出・活用	特区制度の創出・活用	✓		✓	✓				経済戦略局
D	2.	(84)	(2) IR実現に向けた検討	IR実現に向けた検討	✓			✓				経済戦略局
D	3.	(85)	(4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市都市魅力戦略推進会議	✓		✓					経済戦略局
D	3.	(86)	(4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市新大学構想会議	✓		✓			✓		経済戦略局
D	3.	(87)	(4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市エネルギー戦略会議	✓		✓					環境局
D	3.	(88)	(4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市医療戦略会議	✓		✓					政策企画室
D	3.	(89)	(4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市規制改革会議	✓			✓				政策企画室
D	4.	(90)	(5) 組織統合	府立大学・市立大学	✓					✓		大都市局

4象限	大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資予算	運用ルール ・ 条例規則	組織経営形態	
D	4.	(91)	(5) 組織統合	大阪観光局の設置	✓		✓		✓	経済戦略局
D	4.	(92)	(5) 組織統合	府立産業技術総合研究所と市立工業研究所の統合	✓				✓	大都市局
D	4.	(93)	(5) 組織統合	大阪産業振興、大阪都市型産業振興センターの統合	✓				✓	大都市局
D	5.	(94)	(6) 事業連携等	大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携	✓				✓	大都市局
D	5.	(95)	(6) 事業連携等	府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置	✓				✓	大都市局
D	5.	(96)	(6) 事業連携等	都市の魅力を向上させる各種イベントの開催	✓		✓			経済戦略局
D	-	(97)	参考資料(個票)	グローバルイノベーション創出支援拠点(うめきた)	✓		✓			都市計画局
D	-	(98)	参考資料(個票)	エリアマネジメント活動促進制度の創設(うめきた)	✓			✓		都市計画局
D	-	(99)	参考資料(個票)	うめきた2期開発の緑化	✓		✓			都市計画局
D	-	(100)	参考資料(個票)	御堂筋のあり方の抜本的な見直し	✓			✓		都市計画局

分野: -

タイプ

政策イノベーション

執行の刷新

改革スタイル

投資・予算

条例・規則・運用ルール

組織・経営形態

権限移譲

担当部局

市 会計室

時期

2015年度(導入予定)

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>旧来の官庁会計である現金主義・単式簿記は、次のような課題を抱えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産・負債に関するストック情報が不十分</li> <li>・減価償却費等のコスト情報が不十分</li> <li>・財務情報の開示に関する一定のルールがなく、説明責任を果たせない</li> <li>・予算(Plan)と執行(Do)が重視され、検証(Check)や見直し(Action)が十分ではない</li> </ul>	<p>全国的にも先進性の高い大阪府と同様の新公会計制度(発生主義・複式簿記・日々仕訳)を導入する。</p> <p>財務諸表を作成し、従来の官庁会計では見えにくかったストック情報やコスト情報を明らかにする。</p> <p>各事業部門が自ら財務諸表を分析し、フルコスト情報等を把握して事業の分析や改善に生かせるよう、職員一人ひとりの能力を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表作成基準等の策定</li> <li>・システム改修の実施</li> <li>・事業別財務諸表の作成単位の決定</li> <li>・新公会計制度や財務諸表の基礎知識等に関する職員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施実績 4,400人(2013年度) (各課長級、会計事務従事職員、新規採用者などを対象)</li> <li>(今後の予定)</li> <li>・2015年度 本格運用開始 開始BSの作成</li> <li>・2016年度 財務諸表の作成</li> </ul>

分野: -

タイプ

政策イノベーション

執行の刷新

改革スタイル

投資・予算

条例・規則・運用ルール

組織・経営形態

権限移譲

担当部局

市 財政局・契約管財局

時期

2012年度～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>市税や不動産使用料・貸付料の減免措置を通じた財政的支援については、その目的と減免額(支援額)を明らかにして透明性を確保する必要がある。</p> <p>また、本来の目的とは異なる名目での隠れた支援や見えにくい支援は、排除していく必要がある。</p>	<p>市税、不動産使用料等の減免措置について、減免(財政的支援)の目的と減免額(支援額)を公表する。</p> <p>また、減免(財政的支援)の必要性を再点検するとともに、その効果を検証する。</p>	<p>・減免措置状況の公表</p> <p>・減免措置の見直しの実施 (2012年度)</p>	<p>・市税の減免措置の見直し →減免項目88件中、 ・廃止61件 基準等見直し11件 (2012～2013年度)</p> <p>・減免額 見直し前15.0億円→ 見直し後10.6億円</p> <p>・不動産使用料の減免措置の見直し →減免件数1,424件中、 ・減免率見直し・減免 廃止97件 (2013年度)</p> <p>・減免額 見直し前72.7億円→ 見直し後70.5億円</p> <p>全項目一覧は下記を参照。</p> <p>・付属資料2(市税の減免措置の見直し)</p> <p>・付属資料3(使用料の減免措置の見直し)</p>

分野： —

タイプ

政策イノベーション

執行の刷新

改革スタイル

投資・予算

条例・規則・運用ルール

組織・経営形態

権限移譲

担当部局

市 総務局

時期

現市政改革プランによる

取組み 2012年～

(市政改革による取組み  
2005年～)

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・「民間でできることは民間に」という市政改革の方針に沿って、外郭団体のあり方や市としての関与を抜本的に見直す</p>	<p>【外郭団体の必要性の精査】 ・現在の資本的関与(出資・出えん)や人的関与(役職員の派遣)が本市の施策目的を達成する上で真に必要なかどうかを改めて精査し、その結果に基づき、廃止、民営化、広域化などの見直しを行う</p>	<p>・「外郭団体見直しの方向性について」策定(2012年7月) ・「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例」制定(2013年3月) ・「同条例施行規則」制定(2013年7月) ・「大阪市外郭団体指定に関する基準について」制定(2013年7月) ・「外郭団体関与・監理見直し計画」策定(2014年2月)</p>	<p>・2014年4月1日現在で、2011年度と比較して48.6%の減 72団体→37団体 ( 35団体)</p> <p>・2014年4月1日現在で、2005年度と比較して74.7%の減 146団体→37団体 ( 109団体)</p>
	<p>【外郭団体との随意契約の見直し】 ・外郭団体との競争性のない随意契約について、外郭団体への支援といった誤解を招くことのないよう、徹底した見直しを行う</p>	<p>・「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて」策定(2012年7月)</p>	<p>・2013年度決算見込において、2010年度決算と比較して、金額は86.3%の減 321億円→44億円 ( 277億円)</p> <p>件数は93.8%の減 325件→20件 ( 305件)</p> <p>全項目一覧は 付属資料4(外郭団体との競争性のない随意契約の見直し)を参照</p>

分野： -

タイプ

- 政策イノベーション  
執行の刷新

改革スタイル

投資・予算

- 条例・規則・運用ルール  
組織・経営形態  
権限移譲

担当部局

市 福祉局

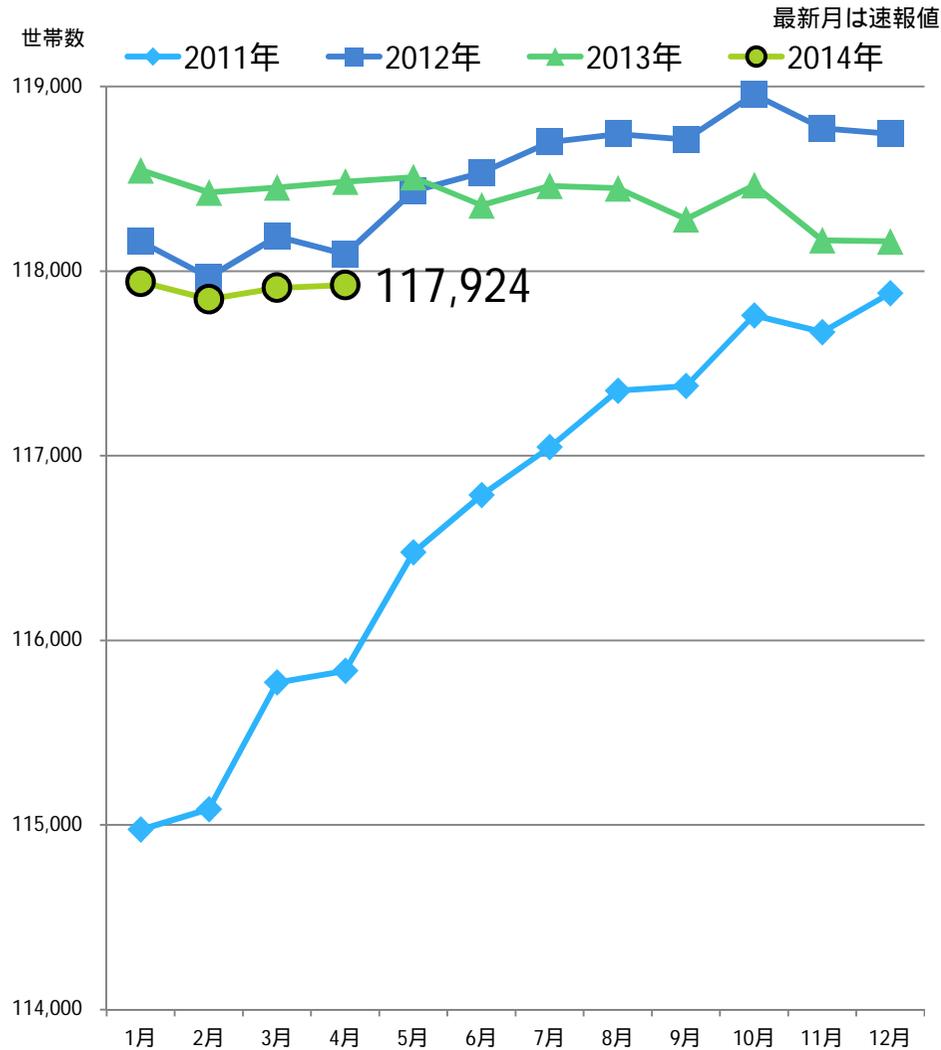
時期

生活保護行政特別調査  
プロジェクトチームの設置  
(2009年9月)以降順次実施

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)						
<p>1950年の制度発足以来、時代に応じた抜本的改革がなされないまま今日に至っていたため、年金や最低賃金との不整合、また失業が生活保護に直結、不正受給の増加等、市民からの制度の信頼が揺らいできており、最後のセーフティネットとして持続可能なものとなるよう制度の抜本的改革が必要であった。</p> <p>大阪市の保護率は高い失業率、離婚率、高齢化率(とりわけ単身世帯)と併せてあいりん地域の存在により全国よりも高くなっている。</p> <p>保護率の状況(2014年3月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保護率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>56.2‰</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>17.1‰</td> </tr> </tbody> </table>		保護率	大阪市	56.2‰	全国	17.1‰	<p>【生活保護制度の抜本的改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国への制度改革提案・要望</li> </ul> <p>【生活保護の適正化に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正受給対策</li> <li>・医療扶助の適正化</li> <li>・就労自立支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の抜本的改革提案をはじめ、あらゆる機会を通じて国に対して制度改革提案・要望を実施</li> <li>・不正受給調査専任チームを全区に設置</li> <li>・適正化推進チームによる貧困ビジネス事業者対策</li> <li>・適正化推進チームによる指定医療機関への個別指導体制の強化</li> <li>・総合就職サポート事業</li> <li>・ハローワークの常設窓口を区役所に設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法の一部を改正する法律(2013年12月成立) 生活保護制度発足以降、初的大幅な見直しを実施され、これまでの本市の提案・要望事項が数多く盛り込まれた</li> <li>・被保護世帯 2013年6月から2014年4月まで11カ月連続で対前年同月比マイナス</li> <li>・生活保護費 予算額は2013年度・2014年度と2年連続で対前年度比マイナス(2012年度→2013年度26億円)</li> </ul>
	保護率								
大阪市	56.2‰								
全国	17.1‰								

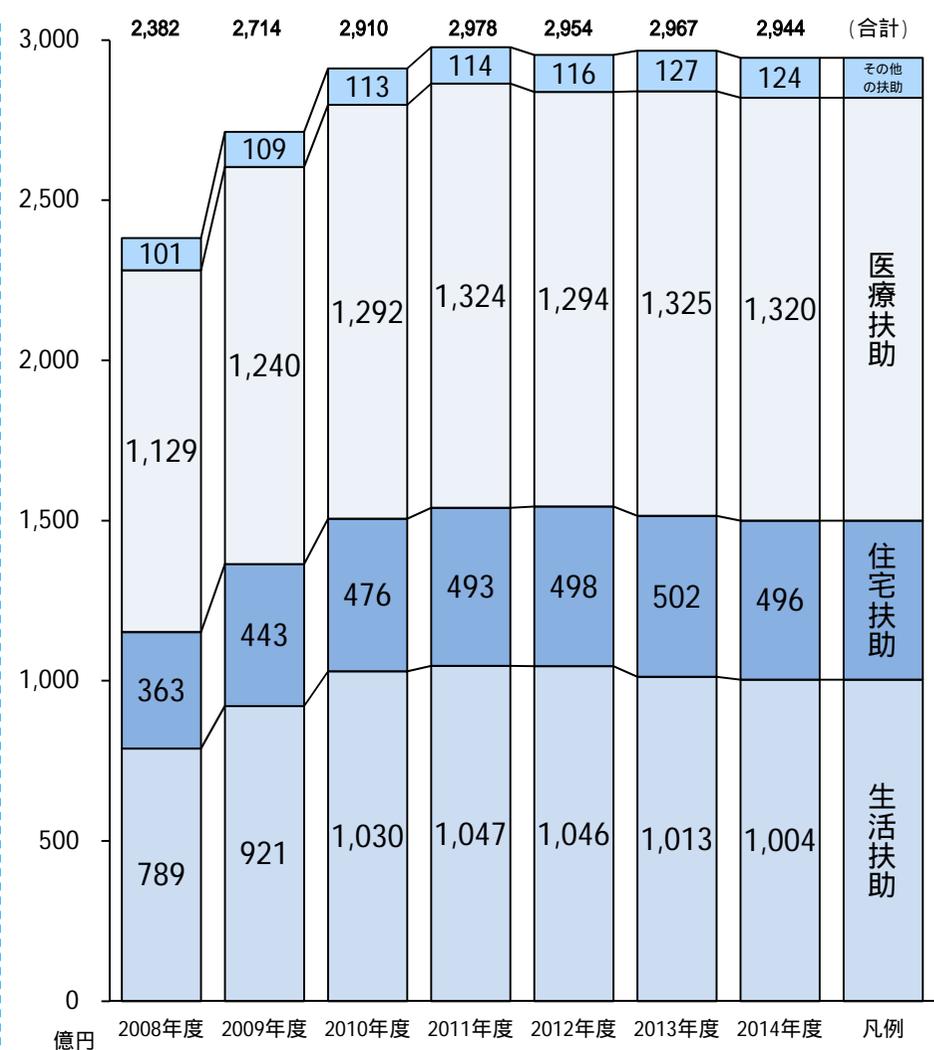
## 被保護世帯の動向

- 2013年6月から11ヶ月連続で対前年同月比マイナス
- 高齢世帯は増加、稼働年齢層は減少傾向



## 生活保護費の動向

- 予算額は2年連続で対前年度比マイナス  
2012:2,970億円 2013:2,967億円( 3億円) 2014:2,944億円( 23億円)
- この間の適正化の取り組み効果の表れ



2008～2012年度は決算額、2013、2014年度は予算額

分野: 雇用 / 産業

タイプ

政策イノベーション

執行の刷新

改革スタイル

投資・予算

条例・規則・運用ルール

組織・経営形態

権限移譲

担当部局

市 政策企画室

時期

2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・市政運営の透明性を確保するとともに、市民との情報共有を一層進める必要がある。</p> <p>・例えば、重要事項の意思決定の場である政策会議(現・戦略会議)等について、会議自体は非公開で開催しており、大阪市の方針や施策の決定にあたり、具体的にどのような議論が行われているか(プロセス)までは公表していなかった。 (議事要旨・資料は事後ホームページに掲載)</p>	<p>・施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」することにより、市政運営の透明性の確保と、市民の市政参加の促進を図り、市民本位の開かれた市政を実現する。</p>	<p>・「オープン市役所」として、施策プロセスの情報公開にかかる4つの柱を定めた。</p> <p>施策プロセスの見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 施策カルテの作成(施策の概要、きっかけは何か、今後の予定など)</li> <li>- 戦略会議・府市統合本部会議などの庁内会議内容の公表(プレスオープン及び事後の公表)</li> <li>- 要綱・要領等の公表</li> </ul> <p>予算編成過程の公表(予算編成の基本的な考え方や各所属の予算要求状況、市長ヒアリングなど)</p> <p>公金支出情報の公表(支払日、支払額、支払内容など)</p> <p>市民の声の見える化(原則、全件公表)</p> <p>・上記の取組み以外に、大阪市特別顧問及び特別参与の職務実施状況について、府と同様に別途公表。</p>	<p>・市政の透明性や、市民との情報共有が、一層高まり、市民本位の開かれた市政の実現に向け前進した。</p> <p>「大阪市がどのように施策を決定し進めていくのかわかりやすい」と答えた市民の割合</p> <p>平成24年度 56% 平成25年度 60% (市政モニターアンケートより)</p> <p>・公開で実施した戦略会議の回数</p> <p>2012年度: 17件/18件 2013年度: 10件/14件</p>

## 条例・審査基準の見直し

分野： 規制緩和

タイプ

- 政策イノベーション  
執行の刷新

改革スタイル

投資・予算

- 条例・規則・運用ルール  
組織・経営形態  
権限移譲

担当部局

市 市政改革室  
政策企画室  
総務局

(規制・サービス改革部会)

時期

2013年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪が再び力強く成長する都市となるためには、これまでの仕組みを大きく転換し、不必要な規制等があれば緩和・撤廃していくなど、民間の活動を促進する環境等を整備していく必要。</p> <p>・市の条例や規則についても、業規制の観点から、規制緩和について検討が求められていた。</p>	<p>・府市統合本部のもとに設置した「規制・サービス改革部会」において、条例・審査基準の点検を実施。</p>	<p>・規制条例(109)、審査基準(443)を対象に、部会から各所属に対して、国基準や政令市との比較・点検を依頼するとともにヒアリングを実施し、見直し(5条例等12項目、6審査基準)を行った。</p> <p>【見直しを行う項目】</p> <p>・5条例等12項目 建築物における駐車施設の附置に関する条例など</p> <p>・6審査基準 指定外・区域外就学の許可基準を見直し等</p>	<p>例えば、駐車場附置義務条例の緩和については、既存駐車施設の有効利用や、店舗事業者等の建築物の建替えの促進などが今後期待されるなど、業規制の観点での緩和を行うことで、大阪の産業の活性化等につながる。</p>

条例・規則

条例名	改善内容	期待される効果
建築物における駐車施設の附置に関する条例	<p>・建築物の新築又は増築の場合の駐車施設の附置義務及び基準（建築物を建築する際に必要な駐車場1台当たりの床面積）のほか、建築物の用途変更の場合の駐車施設の附置義務及び基準や、駐車施設等の附置の特例措置。</p> <p>25年度実施の実態調査結果に基づき、改正（緩和）済み</p>	<p>供給過剰となっている都心部の既存駐車施設の有効利用が図られ、将来の駐車施設の需給バランスが是正される。</p>
普通河川管理条例	<p>・河川敷地に設置した工作物の所有権の移転に伴う河川敷地の占用許可（占用許可制の廃止）のほか、許可が得られない場合の撤去及び原状回復義務、行為の許可にあたって立てた保証人の連帯責任、許可の取消等による損害に対する補償を行わない旨の規定、沿岸地使用者による河川の損害防止工事等の実施の権限及び同工事を本市が委託施工した場合の手数料の納付等、行為の許可を受けた者の義務の不履行に対する代執行。</p> <p>改正済み（規定の緩和）</p>	<p>・他水準に緩和したことにより、手続きの簡素化など事業者等への負担感の軽減が図られる。</p>
<p>その他にも、以下の条例・規則を改正した。</p> <p>大阪市高速鉄道及び中量軌道乗車料条例（記名の乗車券を他人に使用させた者に対する過料（1,000円以下）） 改正済み（削除）</p> <p>大阪市自動車運送乗車料条例（記名の乗車券を他人に使用させた者に対する過料（1,000円以下）） 改正済み（削除）</p> <p>印鑑条例施行規則（登録の申請（印鑑登録申請書の記載事項に「本籍地又は国籍」「世帯主氏名」を設定）） 改正予定（削除）</p>		

審査基準

審査基準名	改善内容	期待される効果
<p>駐車施設等承認 / 共同駐車場指定</p>	<p>・建築物敷地から敷地外駐車場までの距離について規定          ・共同駐車場の承認の条件（対象規模）を規定。          前頁の条例改正にあわせ、改正（緩和）済み</p>	<p>・駐車場を確保する際の店舗等と駐車場の距離範囲を大阪市のバス停勢圏（直線距離 350m、徒歩7～8分以内）にすることにより、周辺の既存駐車場の有効活用を図り、「グランドデザイン・大阪」において「人」を重視した「自動車を抑制し、都心部を人に開放する、歩いて楽しい都市」の実現に向けたまちづくりを促進する。</p>
<p>小学校及び中学校における指定外・区域外就学の許可</p>	<p>・児童・生徒の学校指定の変更（指定外就学）・区域外就学の許可については、教育上真にやむを得ず、希望する学校への登校及び下校の安全に支障がないと認められる場合に限ると定めている。          改正済み（学校選択制導入に伴う変更）</p>	<p>・指定外・区域外就学の許可基準を見直し、学校選択制を導入したことにより、次の点について効果が期待できる。          子どもや保護者が学校を選択することができること。          子どもや保護者が自ら学校を選ぶことにより、学校の教育活動等、学校教育に関心を持ち、より積極的に関わろうとすることが期待できる 等</p>
<p>その他にも、以下の審査基準を改正した。          工作物の所有権の移転に伴う河川敷地の占用許可（普通河川管理条例にかかる改正（9条の削除）に関わり、同条に基づく審査基準についても改正（条例改正については前頁参照））          改正（廃止）済み          化製場外における処理禁止の特例の許可化（製場外における処理禁止の特例許可申請について、原則許可しない旨定めている）          改正（緩和）済み          行政財産の目的外使用許可（使用を許可することができる範囲の基準として、「隣接」を要件としているほか、使用を許可しない相手方の基準として、「市内又は近接市町村に住所又は事務所を有しない者」と定めている）          改正済み（隣接要件・地域要件の規定削除）</p>		

分野： まちづくり

タイプ

- 政策イノベーション  
執行の刷新

改革スタイル

- 投資・予算  
条例・規則・運用ルール  
組織・経営形態  
権限移譲

担当部局

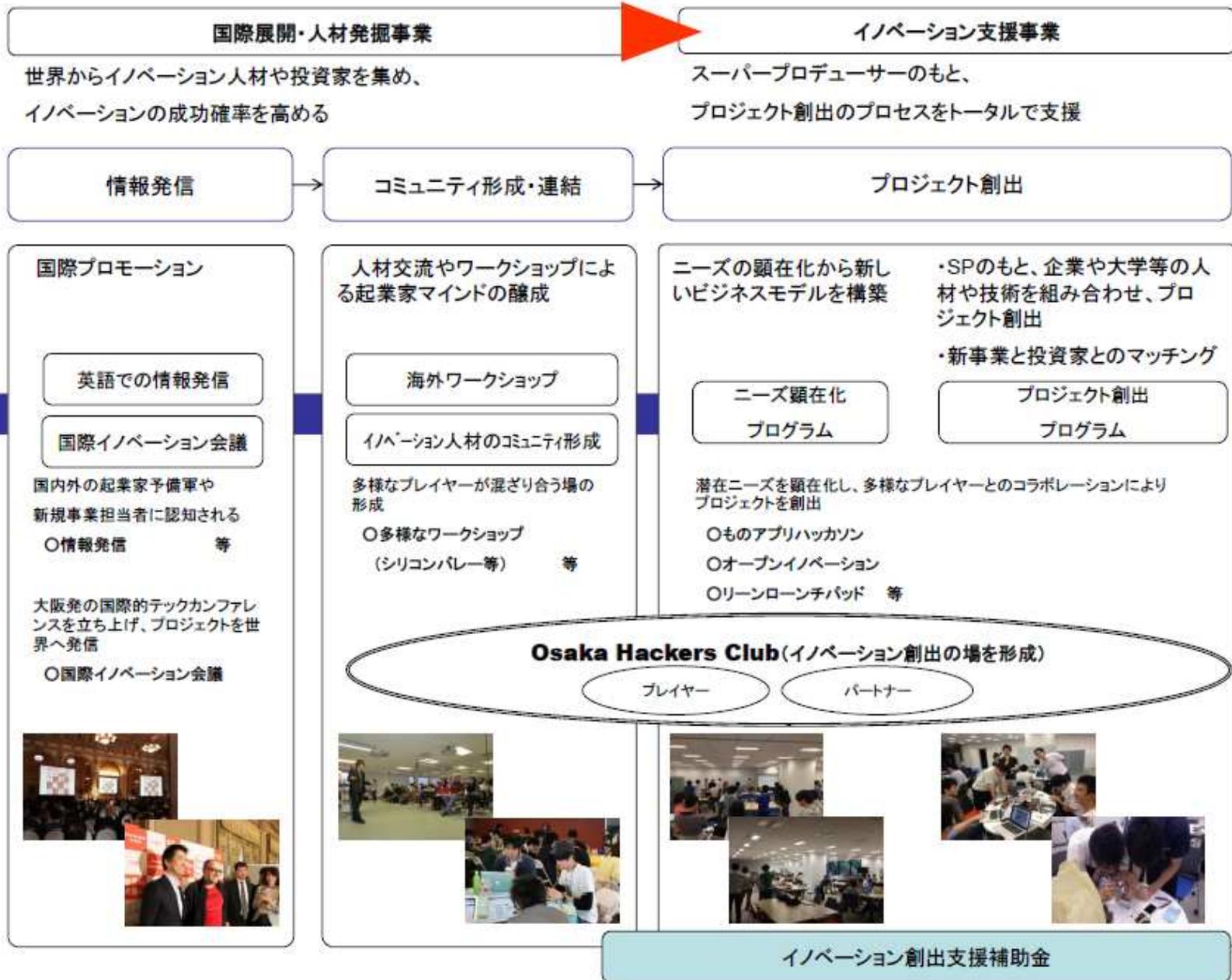
市 経済戦略局

時期

2013年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪の経済は長期にわたって低迷しており、大阪の成長・発展に向けて、新しいビジネスプロジェクトが創出される環境の整備・充実が求められていた。</p>	<p>・2013年にまちびらきし、注目を集める「うめきた」において、大阪・関西のポテンシャルを最大限に活用しながら、グローバルに活躍する人材・資金・情報等呼び込み、イノベーションにつながるプロジェクトが継続的に創出される拠点を形成する。</p>	<p>・2013年4月、うめきたに、「大阪イノベーションハブ」を開設。</p> <p>・大阪イノベーションハブでは、国内外の起業家や投資家を惹きつけるための、国際会議をはじめとしたプロモーションや、様々な人材交流・コミュニティ形成イベントを実施するとともに、世界市場に向けた新事業開発プロジェクトの創出・推進を支援。</p> <p>2013年度予算 2億5,385万円 2014年度予算 2億143万円</p> <p>・真にベンチャー企業の創出を支えるファンドの組成に向けた取組みを推進(5億円の出資を予算化)</p>	<p>・「大阪イノベーションハブ」を開設して以来、月間平均千人以上の来場者を迎えている。</p> <p>・平成25年度は、60,000人以上の公式ホームページユーザを獲得し、22件の事業化プロジェクト創出を支援した。また、2014年2月に開催した国際イノベーション会議には、300人以上(外国人22.5%)が来場し、2,000人以上がUstreamで視聴した。</p> <p>・2013年度イノベーション創出支援補助金交付件数 9件</p>

# グローバルイノベーション創出支援事業の概要



グローバルに通用するプロジェクトの創出

分野：まちづくり

タイプ

- 政策イノベーション  
執行の刷新

改革スタイル

投資・予算

- 条例・規則・運用ルール  
組織・経営形態  
権限移譲

担当部局

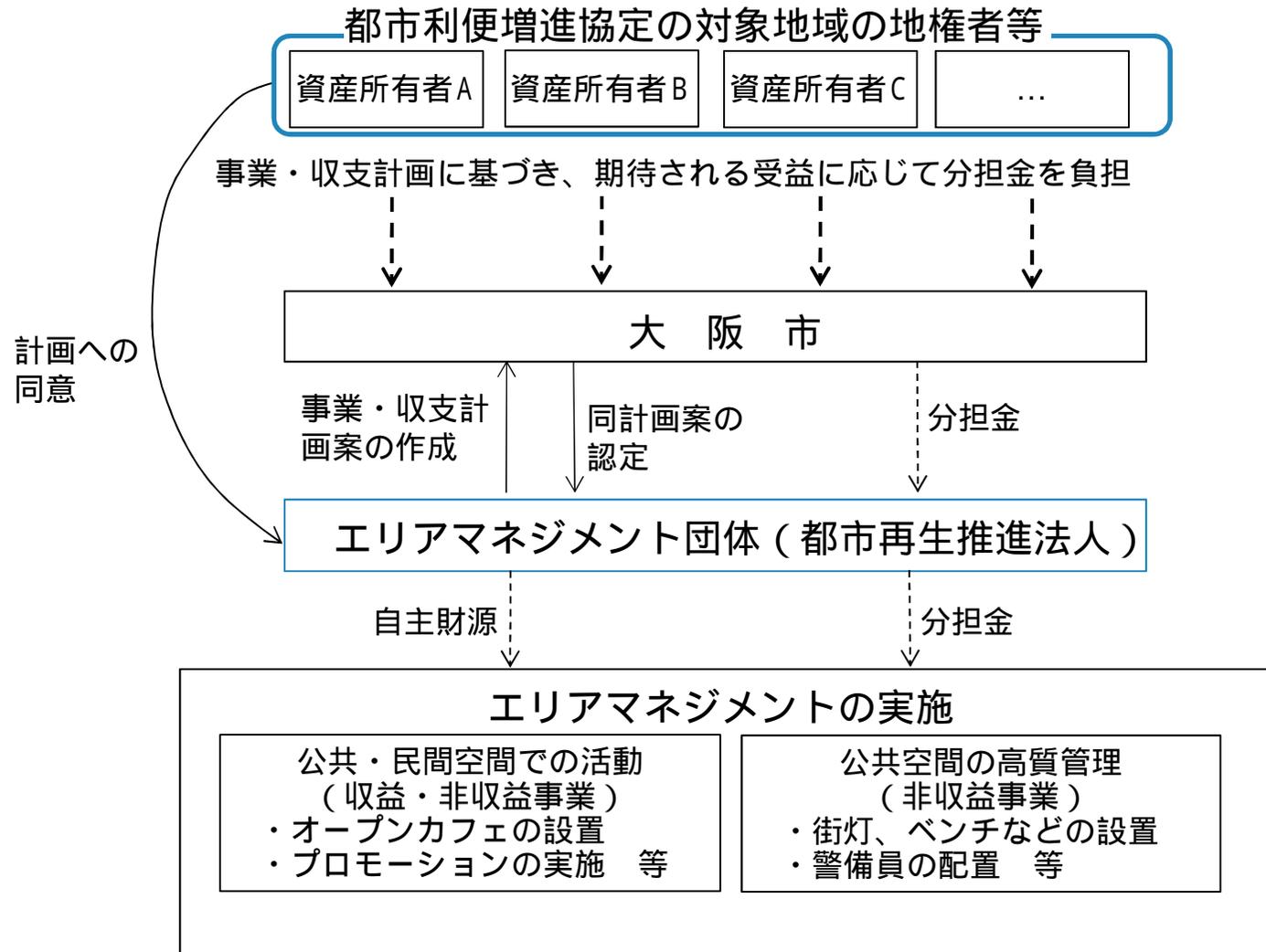
市 都市計画局

時期

2013年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・再開発地区などを中心に、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み、いわゆるエリアマネジメントの機運が高まっていた。 (グランフロント、西梅田地区、大阪ビジネスパークなど)</p>	<p>・欧米等で成果を上げている、特定の地区を対象にその地区内の資産保有者等から集める資金をもとに、地区の発展に資する組織づくり及び資金調達の仕組み = BID制度の導入。</p> <p>別紙1、別紙2参照</p>	<p>・2013年7月に「大阪版BID制度検討会」を設置し、議論。</p> <p>・特定の地区を対象にその地区内の資産保有者等から集める資金をもとに、地区の発展に資する組織づくり及び資金調達の仕組み(BID制度)を日本で初めて導入。</p> <p>・「大阪市エリアマネジメント活動促進条例」の公布。(2014.4施行)</p>	<p>・グランフロント大阪では、制度の適用を見据えて、グランフロント大阪TMOを都市再生推進法人に指定。 (2014.7) 別紙1参照</p> <p>・分担金を財源として、歩道やベンチ、街灯、案内板等の設置や維持管理を実施予定。</p>

## エリアマネジメント活動促進制度の実施イメージ



エリアの付加価値向上、ブランド化

## エリアマネジメントの展開イメージ

### 第1段階

#### 地元まちづくり組織による自主的な維持・管理

地権者等で構成した会員組織が、協定に基づいて負担金を徴収し、基盤施設の維持管理などを自主的に実施。

『グランフロント大阪TMO』  
『西梅田地区』  
『大阪ビジネスパーク地区(OBP)』 等で実施

### 第2段階

#### 現行法を前提とした大阪版BID制度の創設

- ・地元まちづくり組織は公物管理者等との協定に基づいた事業計画と収支計画を策定(行政が認定)
- ・行政は地方自治法に基づく分担金を地権者等から公平・公正に徴収して、地元まちづくり組織に活動資金として交付
- ・現在、まちづくり組織への寄附金にかかる税優遇と組織の活動財源の法制化を国家戦略特区に提案中

### 第3段階

#### BID法の制定と日本版BID制度の創設 (国へ要望中)

本格的にBID制度を導入するため、地域発意のエリアマネジメントを展開する新たな法制度を創設。

- ・BID活動の公益性・公共性の認定と、それに基づくBID団体への税優遇の強化、公権限の移譲
- ・環境・エネルギー、プロモーション等にも用途が開かれた BID税制の創設



現在の取組み段階

分野：まちづくり

タイプ

- 政策イノベーション  
執行の刷新

改革スタイル

- 投資・予算  
条例・規則・運用ルール  
組織・経営形態  
権限移譲

担当部局

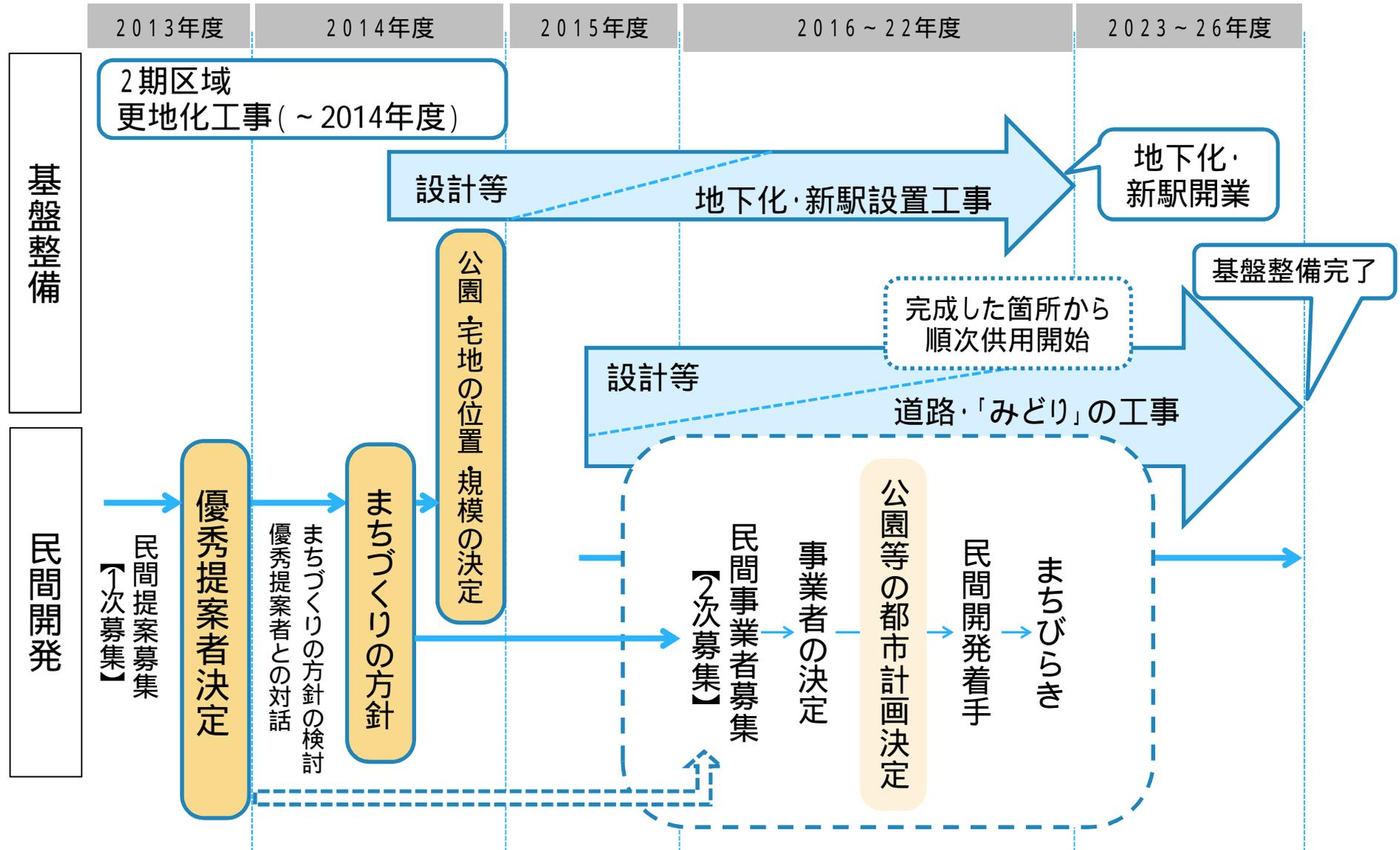
市 都市計画局

時期

2011年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・世界の大都市では、ニューヨークのセントラルパークやロンドンのハイド・パークなど、都市の中心部に大きな公園があることで、都市格を高めており、うめきた2期区域においても、みどりを軸としたまちづくりをめざす機運が高まった。</p>	<p>・「グランドデザイン・大阪」の中で、『大規模な「みどり」の空間を確保することとし、今後の取り組みとして「うめきたと周辺のみどり化」を位置づけた。</p> <p>・「みどり」を軸にしたまちづくりにより、圧倒的な都市魅力と品格ある都市景観を創出するとともに、開発の効果を周辺にも波及させ、周辺の地域を高めることとした。</p>	<p>・大阪駅周辺地域部会において、うめきた2期開発計画について議論し、「みどり」を軸とした質の高いまちづくりをめざすこと、また、その実現に向けて、国内外から広く民間提案を受け入れ、創意に富んだ、実効性のある開発計画を検討することを確認した。</p>	<p>・2013年度には、うめきた2期開発に関する民間提案募集を実施し、国内外40者からの提案を受け、20の優秀提案を選定した。</p> <p>・現在、「まちづくり方針」の作成に向けて、学識経験者等からなる検討会を立ち上げ、優秀提案者と対話をしながら方針案を検討している。</p> <p>・今年度には、まちづくりの方針を作成し2015年度以降に民間事業者が決定される予定であり、民間開発が着手できる状況へ着実に進みつつある。</p> <p>全体スケジュールは次頁参照</p>

# 今後のスケジュール



分野：まちづくり

タイプ

- 政策イノベーション  
執行の刷新

改革スタイル

投資・予算

- 条例・規則・運用ルール  
組織・経営形態  
権限移譲

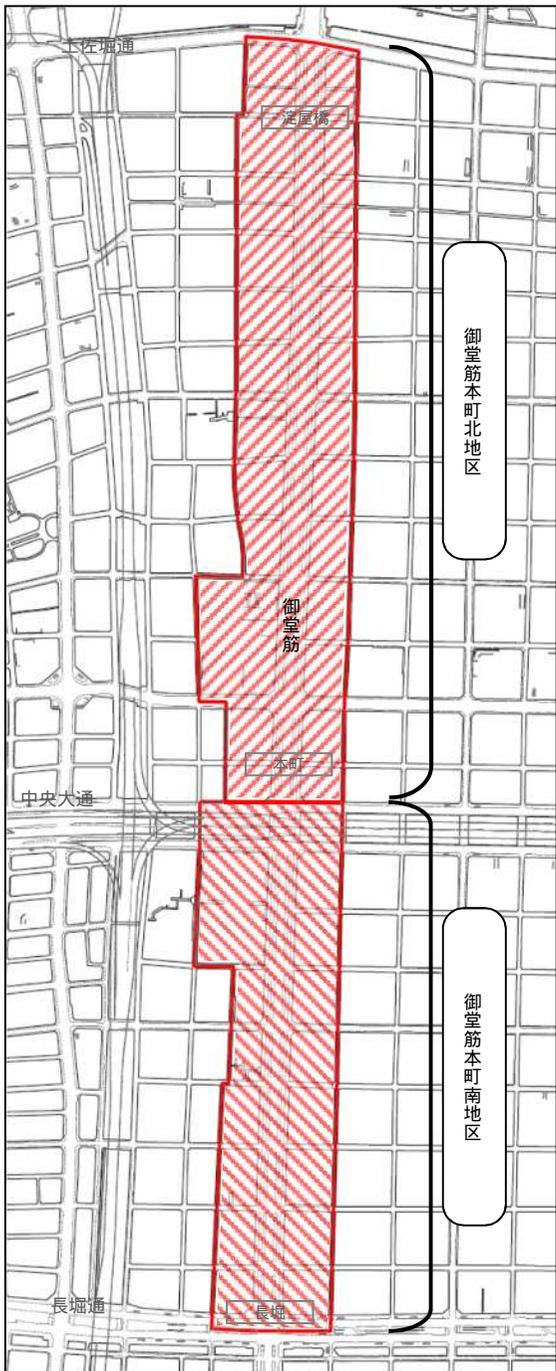
担当部局

市 都市計画局

時期

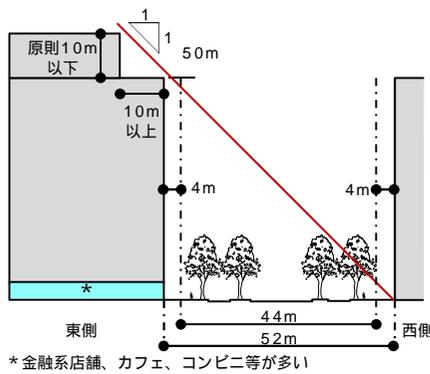
2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪駅周辺地区や中之島地区、御堂筋沿道の隣接街区では、土地の高度利用を伴った都市開発が活発に展開されている。</p> <p>・この中で、ビルの高規格化や多様化に対応しづらい形態規制(建築物高さ制限60mなど)が行われていた御堂筋沿道では建替えが進まず、周辺地域と比べ相対的な地位が一層低下していた。</p> <p>・キタとミナミを結ぶ大阪都心の中央に位置しながら、そのポテンシャルが十分に発揮されていない状況であり、エリアの再構築に向けた早急な対応が必要となっていた。</p>	<p>・2012年度に大阪市都市計画審議会に専門部会を設置。</p> <p>・御堂筋エリアのビジョン及びゾーン毎の特性をふまえた将来像や規制緩和を含む誘導方針の方向性等を策定。(2013.3)。</p> <p>- 御堂筋エリアのビジョン 「大阪の伝統と革新がうみだす世界的ブランド・ストリート 歩いて楽しむ、24時間稼働する多機能エリアへ」</p> <p>- ゾーン毎の将来像 【淀屋橋～本町間の沿道】 「上質なにぎわいと風格あるビジネス地区」 【本町～長堀間の沿道】 「特別な時間を愉しむことができる落ち着いた複合地区」</p>	<p>・新しい御堂筋のルールである地区計画及び御堂筋デザインガイドラインを策定(2014.1)。</p> <p>- 淀屋橋から中央大通間;高さ制限等の形態制限の緩和(100m超の建築物の建設可能に)</p> <p>- 中央大通から長堀間;建築物の高層部において賃貸レジデンスの誘導が可能に</p> <p>- 建物低層部でのにぎわいづくりをはじめ、貢献内容に応じた容積率の緩和</p> <p>- 御堂筋らしい落ち着いた色彩や素材による質の高い外観を誘導</p> <p>- 建物の低層部への店舗等の積極誘導</p> <p>・民間主体によるセットバック部分等でのにぎわい創造実証事業の実施(2013年度)と利活用に関する官民のルールづくり(2014.7)</p> <p>・既存ビル等を対象としたにぎわい空間創出補助制度の確立(2014.7)</p> <p>(別紙参照)</p>	<p>・御堂筋沿道の建築物について、すでに1件が2014年4月に都市計画決定済み(都市再生特別地区(伏見町三丁目地区))</p> <p>都市計画決定内容(概要)</p> <p>高さの最高限度: 高層部 107m 中層部 50m</p>

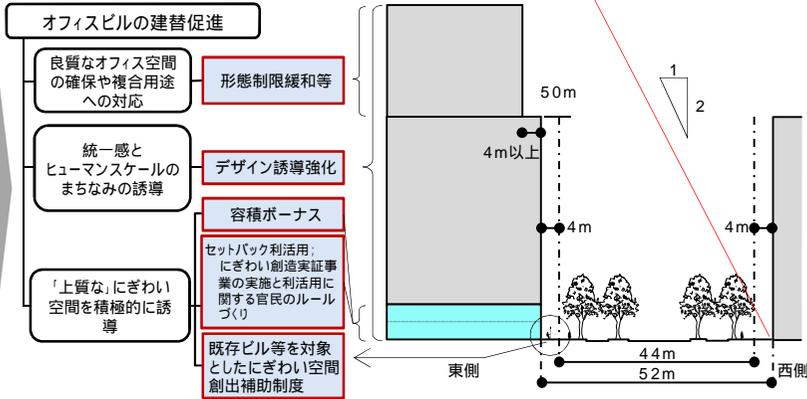


御堂筋本町北地区

緩和前

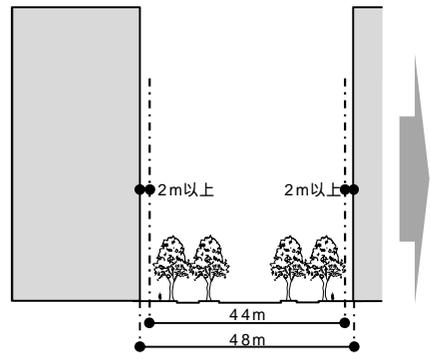


緩和後

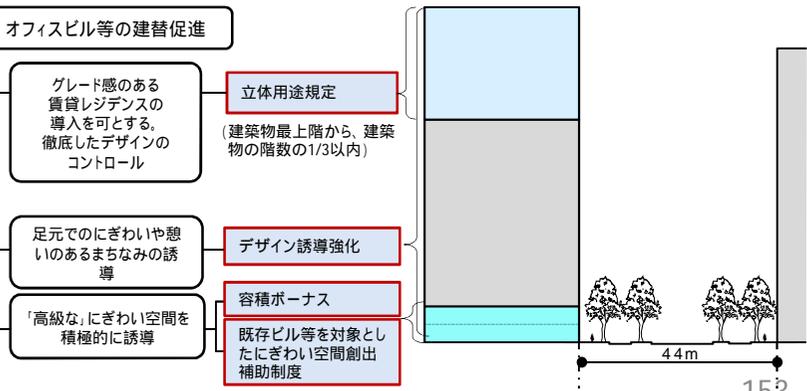


御堂筋本町南地区

緩和前



緩和後



分野：まちづくり  
タイプ

政策イノベーション

執行の刷新

改革スタイル

投資・予算

条例・規則・運用ルール  
組織・経営形態  
権限移譲

担当部局

市 都市計画局

時期

2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・2012年4月時点で、都市計画道路は総延長約450kmのうち約85km(約19%)、市営の都市計画公園・緑地は総面積約992haのうち約133ha(約13%)が事業未着手であった。</p> <p>・本市の厳しい財政状況の中、現計画の道路や公園・緑地の整備には事業の長期化が予想され、計画区域内の建築制限の長期化が懸念された。</p>	<p>・都市計画道路や公園・緑地が主に決定された高度成長期からの社会経済状況の変化を踏まえて、事業未着手の計画について整備の必要性を改めて検証し、真に必要と判断されるもの以外は計画の見直しを行うこととした。</p>	<p>・都市計画道路については、事業未着手路線である延長約85kmのうち、約40%に相当する延長約34kmについて、計画を見直した(2013.4実施)</p> <p>・都市計画公園・緑地(市営)については、未着手である面積約133haのうち、約56%に相当する面積約74haについて、計画を見直した(2014.4実施)</p>	<p>・都市計画道路については、今後必要と見込んでいた事業費及び必要年数の削減効果が見込める (9800億 5700億 4,100億円) (70年以上 約30年)</p> <p>・都市計画公園・緑地については、今後必要と見込んでいた事業費及び必要年数の削減効果が見込める (4140億 460億 3,680億円) (240年 約30年)</p> <p>・見直しにより、長期化してきた建築制限が解除された。</p>

分野：まちづくり

タイプ

- ☑ 政策イノベーション  
執行の刷新

改革スタイル

- ☑ 投資・予算
- ☑ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態  
権限移譲

担当部局

市 都市整備局 他

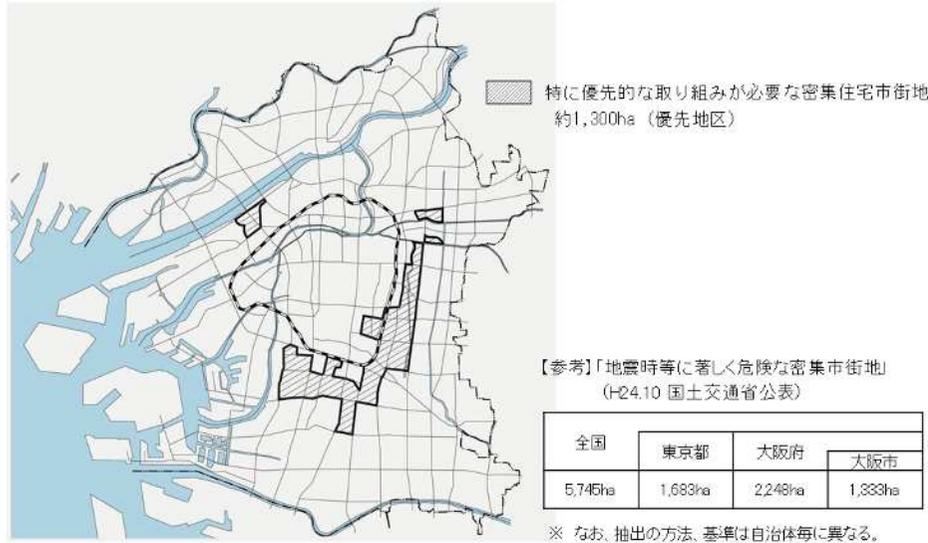
時期

2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・JR大阪環状線外周部を中心として密集住宅市街地が形成されており、大規模な地震時には、老朽化した住宅の倒壊や延焼による大火の危険性があり、道路が狭く避難や消火活動が困難であるなど様々な課題を抱えている。これまでも各種取り組みを進めてきたが、十分に改善されていない状況にある。</p> <p>(面積：約1,300ha、大阪 市域面積(約 22,300ha)の約6%を 占める)</p> <p>図表1(優先地区の区 域)</p>	<p>これまでの大震災の経験から市民の防災意識が高まるとともに、区ごとの主体的な取り組みが求められていることから、地域防災力を強化しつつ、地域の実情をよく把握している区の意向を踏まえ、地域や市民との協働による地域特性に応じた市街地の不燃化促進や避難経路の確保の取り組みを、エリアを限定して重点的に実施する。</p>	<p>・関係区長・所属長で構成する「密集住宅市街地整備推進プロジェクトチーム」を設置し(2012.11～)、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム」を策定した。(2014.4)</p> <p>不燃領域率(燃え広がりにくさ)や地区内閉塞度(避難のしやすさ)等についての目標を設定し、2020年度までの達成を目指す。</p> <p>区の地域防災計画の策定や防災訓練の実施などのソフト面の取り組みと、モデルエリアでの老朽住宅の建替えや除却の重点的な実施などのハード面の取り組みを効果的・効率的に進める。</p> <p>図表2(密集住宅市街地整備の目標) 図表3(重点整備プログラムに基づく今後の取り組み)</p>	<p>・これまでの継続的な取り組み(平成26年度予算：20億21百万円)に加え、エリアを限定して(重点整備エリア(約380ha))建替建設費や除却費補助の間取りや建築年次の要件緩和による補助対象の拡大を行うとともに(重点整備事業)、区画整理手法を用いて敷地整理を行うなど(福島区モデルエリア)、建替促進に向けた集中的な取り組み(平成26年度予算：15億34百万円)を実施する。(2014.6～)</p> <p>図表4(平成26年度の集中的な取り組み)</p>

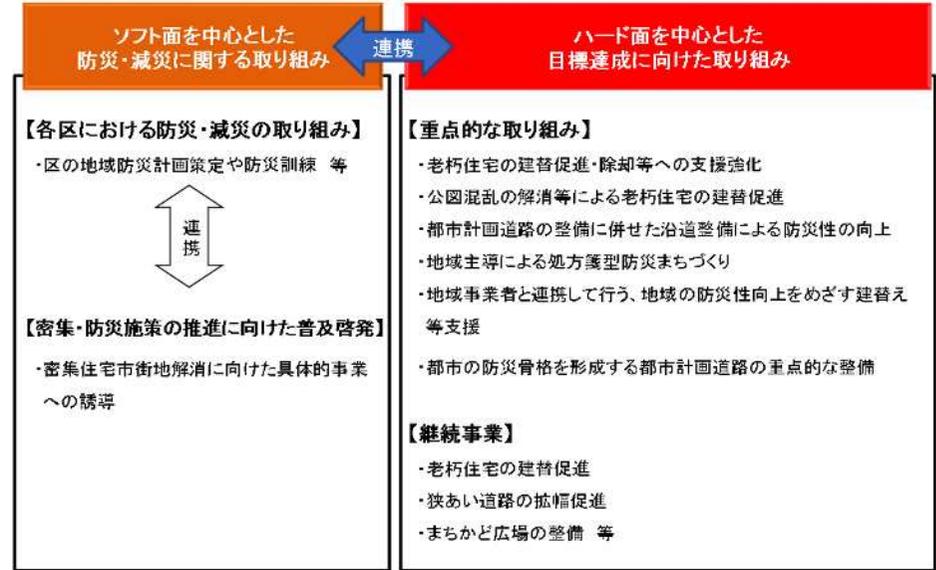
## 優先地区の区域

【図表1】



## 重点整備プログラムに基づく今後の取り組み

【図表3】



## 密集住宅市街地整備の目標

【図表2】

優先地区の21カ所の防災街区( )のうち、半数以上において と 両方の指標について目標を達成

- 不燃領域率 40%以上 (不燃領域率が40%になると市街地大火への拡大が大幅に抑制される)
- 地区内閉塞度 レベル2 (地区内閉塞度レベル2とは、避難確率が97%以上であり閉塞危険性が低い)

不燃領域率 : 市街地の燃えにくさを表す指標で、建物の不燃化の割合や空地の状況から算定する  
地区内閉塞度 : 被災場所から避難路等周縁部まで避難できる確率を5段階で評価したもの  
防災街区とは、避難路や緊急交通路・主要河川等で構成される延焼遮断帯により囲まれた街区

優先地区の防災骨格形成率を80%以上確保

防災骨格形成率: 骨格路線( )の整備完了延長 / 骨格路線全延長  
骨格路線とは、防災上の骨格となる都市計画道路(鉄道・河川等を除く)

## 平成26年度の集中的な取り組み

【図表4】

### 密集住宅市街地重点整備事業

重点整備エリア(約380ha)

【新たな手法により整備を行うエリア】

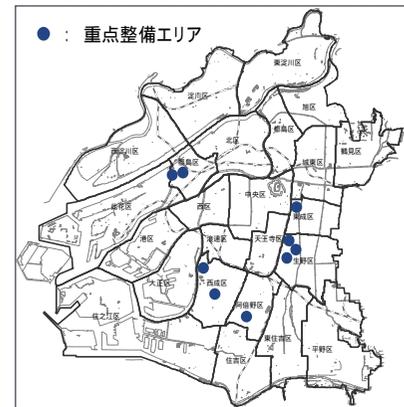
- ・福島区モデルエリア
- ・西成区モデルエリア

【地域や住民と連携して整備に取り組むエリア】

- ・防災コミュニティ道路認定地区(5地区)

【先行的に事業を進めているエリア】

- ・生野区南部地区
- ・西成区北西部地区



地籍整備型土地区画整理事業を活用した土地利用更新環境整備モデル事業(福島区モデルエリア)

都市計画道路の整備に合わせた沿道不燃化促進モデル事業(西成区モデルエリア)

沿道整備街路推進モデル事業(三国東地区)

密集市街地における防災・減災対策の推進に資する都市計画道路の整備  
(豊里矢田線・木津川平野線・生玉片江線・津守阿倍野線)

# 付属資料

- 付属資料1 施策・事業のゼロベースの見直し
- 付属資料2 市税の減免措置の見直し
- 付属資料3 使用料の減免措置の見直し
- 付属資料4 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し

## 施策・事業のゼロベースの見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、所要一般財源1億円以上の施策・事業(109項目)について見直しを実施。

### 点検・精査の視点

#### 施策・事業自体の必要性

- ㊦ 現役世代への重点的な投資
- ㊧ 行政が関与する領域か民間に任せる領域か
- ㊨ 施策目的の社会経済環境への適合性
- ㊩ 全市一律に実施すべきか、区の特性等に応じて実施すべきか

#### 事業の内容の有効性と実施方法の最適性

- ㊦ 事業内容の施策目的に対する整合性・有効性
  - ㊧ 行政サービスの内容を住民の選択にさらす ~ サービスの受け手が選択できる環境を整備 ~
  - ㊨ 民間活用の拡大
  - ㊩ 民間活用における競争性の追求
  - ㊰ 活動支援を行っている場合の支援と効果の関係の明確化
- 応分の負担(受益と負担の再検討)

### 施策・事業の水準等についての基本的な考え方

#### 基本原則

大阪府内で統一的に実施されている施策・事業については、その水準に合わせる。

その他の施策・事業については、4指定都市(横浜市・名古屋市・京都市・神戸市)の標準的な水準に合わせる。

## 見直しの対象とした施策・事業(109項目) (1 / 3)

(億円)

	事務事業名	2014年度 削減効果額
1	海外事務所運営経費	1.68
2	IBPC大阪ネットワークセンター運営	0.90
3	企業等誘致・集積推進事業	0.95
4	職員疾病対策事業(旧裁量予算分)	0.68
5	職員被服貸与事業	0.50
6	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学)	4.41
7	市民交流センター管理運営	5.62
8	男女共同参画センター管理運営	0.43
9	市民交流センター改修整備	1.55
10	地域活動団体等の公益活動の連携・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業	1.81
11	各所整備費 各局分	0.55
12	コミュニティ系バス運営費補助	8.37
13	大阪シティエアターミナル(OCAT)ビルの公的施設管理運営補助	0.51
14	大阪バイオサイエンス研究所	4.50
15	総合健康診査事業(ナイスミドルチェック)	1.40
16	小児ぜん息等医療助成事業	2.59
17	環境科学研究所(検査・研究業務、栄養専門学校)	0.23
18	市営交通料金福祉措置(敬老パス)	27.77
19	大阪市社会福祉協議会交付金	0.87
20	各区社会福祉協議会交付金	4.62
21	地域生活支援事業	3.75
22	地域福祉活動推進事業	3.72
23	民生委員連盟交付金	0.05
24	軽費老人ホームサービス提供費補助金	0.79
25	食事サービス事業(ふれあい型)	0.54
26	高齢者住宅改修費給付事業	0.09
27	老人憩の家運営助成 事業費(常設分)	0.55
28	高齢者地域活動支援事業 運営委託	1.45
29	舞洲障がい者スポーツセンター	0.51
30	委託老人福祉センター	0

(次ページへ続く)

## 見直しの対象とした施策・事業(109項目) (2 / 3)

(前ページからの続き)

(億円)

	事務事業名	2014年度 削減効果額
31・32	国民健康保険事業会計繰出金	7.79
33	水道料金福祉措置	23.11
34	下水道料金福祉措置	13.36
35	施設指導及び助成費 民給	1.02
36	児童いきいき放課後事業 子どもの家事業	1.25
37	留守家庭児童対策	-0.72
38	子育て活動支援事業	0.33
39	ファミリー・サポート・センター事業	1.37
40	1歳児保育特別対策費	6.84
41	市営交通料金福祉措置	2.21
42	水道料金福祉措置	2.02
43	下水道料金福祉措置	1.16
44	公立保育所管理運営費 公立保育所一般管理費	0.41
45	公立保育所管理運営費 延長保育事業	0.01
46	公立保育所管理運営費 職員補充対策費	0.07
47	公立保育所管理運営費 長時間保育対策費	0.25
48	公立保育所管理運営費 保育所運営体制変更対応	0.24
49	公立保育所管理運営費 新ニーズ対応臨任職員の非常勤化実施事業 (子育て相談及び地域交流推進のための非常勤嘱託職員の雇用経費)	0.24
50	子育ていろいろ相談センター 管理運営費	0.07
51	教育相談事業	0.03
52	青少年野外活動施設管理運営費	1.14
53	保育料の軽減	1.51
54	(社)大阪フィルハーモニー協会助成	0.68
55	競技スポーツ振興事業	0.80
56	スポーツセンター管理運営	0
57	プール管理運営	0
58	都市基幹公園等整備(天王寺動植物公園整備)	0.10
59	(財)文楽協会運営補助金	0.13
60	地方独立行政法人大阪市立工業研究所運営費 人件費関連	0.49

(次ページへ続く)

## 見直しの対象とした施策・事業(109項目) (3 / 3)

(前ページからの続き)

(億円)

	事務事業名	2014年度 削減効果額
61	貿易促進センター事業補助	1.16
62	大阪市貿易促進事業補助	4.53
63	特別会計繰出金 市場 企業債利息、特別会計繰出金 市場 一般会計補助金(業者指導監督経費)	0.45
64・65	特別会計繰出金 食肉市場事業 行政指導監督等経費	1.58
66	特別会計繰出金 食肉市場事業 集荷対策(経常)	-0.68
67	環境学習センター(生き生き地球館)の運営	1.41
68	屋内プール管理運営事業	0.06
69	焼却処分事業	8.13
70	管路輸送事業	0.48
71	新婚世帯向け家賃補助	21.31
72~75	下水道事業会計繰出金 (支払利息相当分・減価償却費相当分・収益的収支人件費相当分・物件費相当分)	2.08
76	高速鉄道事業会計繰出金 児童手当費用負担相当額補助	5.69
77	水道事業会計補助金 地方公営企業に係る児童手当に要する経費	0.85
78~99	病院事業会計への繰出金 総合医療センター、十三市民病院、住吉市民病院	7.39
100	外国青年招致事業	0.18
101	学校元気アップ地域本部事業	1.52
102	多様な体験活動の実施	1.97
103	学校給食協会交付金	1.20
104	中学校昼食事業	1.20
105・106	一般維持運営費	0.25
107	生涯学習センター	2.56
108	音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業	0.52
109	市会関係一般費(政務調査費)	0

<b>2014年度 削減効果額 合計</b>	<b>211億1,800万円</b>
------------------------	--------------------

各項目の削減効果額は四捨五入しているため、各項目の和と削減効果額合計は必ずしも一致しない。

## 市税の減免措置の見直し

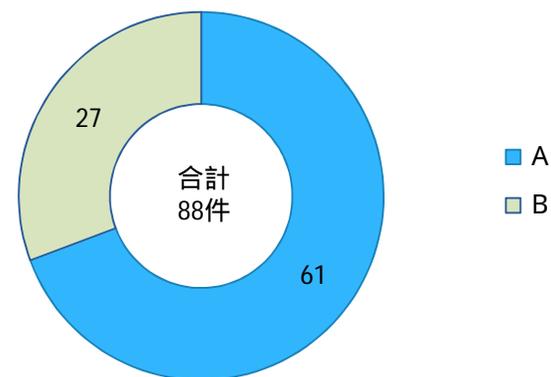
---

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、市税の減免措置について見直しを実施。

### 見直し結果

合計88件の減免について見直しを行い、61件を廃止。

	結 果	件数
A	廃止	61
B	継続または一部見直し	27
合 計		88



(付属資料 2)

## 市税の減免のうち、見直しの対象としたもの (1 / 3)

### A. 減免を廃止したもの【61件】

	項 目	区 分
1	公共事業実施のため使用収益できない土地	固定資産税・ 都市計画税
2	道路予定地	
3	物納の許可を受けた固定資産	
4	沈没船舶	
5	一定の条件を満たしているマンションの児童の遊び場	
6	障がい者職業能力開発訓練施設	
7	非課税となる福祉施設等の建築中の敷地等	
8	中小企業会館	
9	研究開発型産業高度化促進施設	
10	地域産業集積活性化対策施設	
11	公益社団法人・公益財団法人所有の港湾労働者施設	
12	公益社団法人・公益財団法人所有の学校給食を実施するための施設	
13	都市計画自動車ターミナル	
14	本市補助を受け商店街振興組合等が整備したコミュニティ施設	
15	大阪沖縄会館	
16	公益社団法人・公益財団法人所有のがん予防検診施設	
17	公益社団法人・公益財団法人所有の結核予防施設	
18	公益社団法人・公益財団法人所有の公害健康被害検査施設	
19	柔道整復師会館	
20	府医師会館	
21	府歯科医師会館	
22	中沢記念野球会館(高校野球連盟)	
23	講道館 大阪国際柔道センター	
24	住吉武道館	
25	労働組合が専らその用に供する固定資産	
26	救急医療機関所有の病院・診療所	
27	非課税となる診療施設のための看護師宿舎	
28	学校法人以外の幼稚園	
29	障がい者小規模作業所等	
30	公益社団法人・公益財団法人所有の海外技術者研修施設	

(次ページに続く)

(付属資料 2)

## 市税の減免のうち、見直しの対象としたもの (2 / 3)

(前ページからの続き)

	項 目	区 分
31	能楽堂・能舞台	固定資産税・ 都市計画税
32	在日外国人のための公民館的施設	
33	公益社団法人・公益財団法人所有の中国残留邦人等支援施設	
34	土地改良区が本来の用に供する事務所等の敷地	
35	本市補助を受け事業協同組合等が整備したコミュニティ施設	
36	苅田土地改良記念会館	
37	平野区画整理記念会館	
38	瓜破会館及び瓜破西会館	
39	大阪弁護士会館	
40	司法書士会館	
41	府道高速大阪東大阪線の土地のうち船場センタービル敷地部分	
42	オーク200のうち本市補助を受け整備された公共的施設の用に供する家屋	
43	天満・天神繁昌亭	
44	学生・生徒〔所得65万円・125万円以下〕	
45	相続人〔単身者：所得115万円・145万円以下〕	
46	公益事業に係る事務所等所有者	法人市民税
47	一般社団・財団法人(非営利型法人)	
48	清算中の法人	軽自動車税
49	宗教法人・社会福祉法人 ( )	
50	教科書の発行の事業の用に供する施設	事業所税
51	劇場等に係る施設	
52	指定自動車教習所	
53	酒類の保管のための倉庫	
54	タクシー事業用施設で保有台数250台以下のもの	
55	織物の保管の用に供する施設	
56	ビルメンテナンス事業の用に供する施設	
57	列車内における食堂等の事業の用に供する施設	
58	古紙回収事業の用に供する施設	
59	家具の保管の用に供する施設	
60	倉庫業の事業の用に供する倉庫又は港湾運送事業の用に供する上屋で3万㎡未満のもの	
61	簡易宿所営業の用に供する施設	

宗教法人への減免は廃止、社会福祉法人への減免は継続。

(付属資料 2)

## 市税の減免のうち、見直しの対象としたもの (3 / 3)

### B. 減免を継続または一部見直したもの [27件]

	項 目	区 分
1	災害により損害を受けた固定資産	固定資産税・ 都市計画税
2	生活扶助受給者所有の土地・家屋	
3	低所得者所有の土地・家屋	
4	本市が取得した固定資産	
5	本市事業により移転補償の対象となった固定資産	
6	仮換地指定前に使用収益できない土地	
7	仮換地に他人の工作物等がある土地	
8	過小宅地となるため仮換地を指定せず金銭清算される土地	
9	領事館	
10	大阪ドーム(スタジアム部分)	
11	地域振興会が本来の用に供する固定資産	
12	一定の条件を満たしているマンション集会所	
13	老人憩の家	
14	児童遊園の用に供する固定資産	
15	公衆浴場	
16	災害被災者	個人市民税
17	生活扶助受給者等	
18	失業者〔単身者：所得115万円・145万円以下〕	
19	所得減少者〔単身者：所得115万円・145万円以下〕	
20	障がい者・未成年者・寡婦(夫)〔所得150万円以下〕	法人市民税
21	認可地縁団体(収益事業を行わない場合)	
22	特定非営利活動法人(収益事業を行わない場合)	
23	公益社団・財団法人(収益事業を行わない場合)	軽自動車税
24	被災車両	
25	身体障がい者等専用車両(自己所有)	
26	身体障がい者等専用車両(生計同一人所有)	
27	身体障がい者等専用車両(特殊仕様車両)	

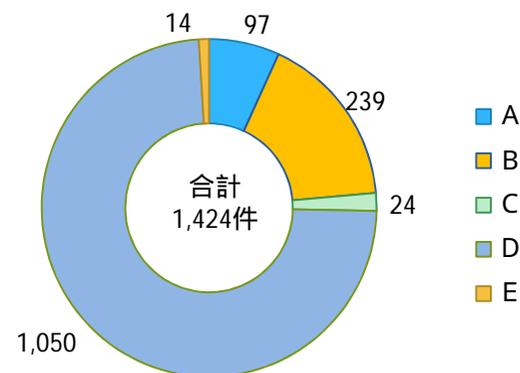
## 使用料の減免措置の見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、市有不動産の使用料等の減免措置について、見直しを実施。

### 使用料の減免案件と見直し結果

合計1,424件の減免について点検を行い、結果を公表。

	結 果	補 足	件数
A	減免率見直し・減免廃止	減免率の見直し・減免を廃止	97
B	要検証	引き続き検討を行い、適切な取扱いを検証	239
C	点検対象外	「行政からの支援」ではなく、原則として減免継続	24
D	減免継続	現行のまま減免を継続	1,050
E	事業終了	事業終了により減免廃止	14
合 計			1,424



(付属資料3)

## 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (1 / 6)

### A. 減免率見直し・減免廃止【97件】

	項 目	件数
1	施設用地(大阪人権博物館)	1
2	大学と連携した人材育成中核拠点(NPO大学コンソーシアム大阪・NPO関西社会人大学院連合)	2
3	その他児童福祉施設	1
4	事務所((社)大阪市母と子の共励会)愛光会館	1
5	保育所	54
6	事務所((社)福島産業会)	1
7	事務所(公益財団法人地球環境センター)鶴見緑地公園内	1
8	港湾労働者住宅等((財)大阪港湾福利厚生協会)	8
9	荷さばき地等(舞洲埋立地)	1
10	荷さばき地等(港湾局賃貸地)	13
11	貯炭場・車庫(港湾局賃貸地)	5
12	事務所(大阪市漁協(協))	1
13	倉庫等(港湾局賃貸地)	4
14	事務所・倉庫等(港湾局賃貸地)	3
15	事務所(公益財団法人大阪市学校給食協会)	1
	計	97

(付属資料3)

## 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (2 / 6)

### B. 要検証【239件】

	項 目	件数
1	福利厚生施設(ヴィアーレ大阪)	1
2	国際学校(学校法人大阪YMCA)	1
3	事務所(大阪市経済局関係団体協議会)大阪産業創造館内	1
4	在宅サービスセンター・ステーション(区在宅サービスセンター)	26
5	在宅サービスセンター・ステーション(地域在宅サービスステーション)	42
6	その他高齢者福祉施設(認知症高齢者グループホーム)	1
7	その他高齢者福祉施設(小規模多機能型居宅介護施設)	1
8	事務所(社会福祉センター)	10
9	事務所(社会福祉センター)	4
10	障がい者福祉施設	52
11	大阪バイオサイエンス研究所	1
12	研究施設(大阪大学)	1
13	障がい者福祉施設付帯駐車場(社会福祉法人ライフサポート協会)	1
14	会館・港湾関係車両施設((財)大阪港湾福利厚生協会)	3
15	社団法人事務所(もと幼児教育センター内)	1
16	学校売店・食堂	92
17	幼稚園(北恩加島幼稚園)	1
	計	239

(付属資料3)

## 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (3 / 6)

### C. 点検対象外 【24件】

	項 目	件数
1	寝屋川護岸敷地用地(大阪府)	1
2	鉄道高架軌道施設敷地(阪神電気鉄道株)	5
3	広場(西日本電信電話株)	1
4	記念碑(大阪府立夕陽丘高等学校)	1
5	無料低額宿泊所(生活ケアセンター)	1
6	道路・通路	1
7	傾斜地管理	1
8	砂防ダム(大阪府八尾土木事務所)	1
9	通路(豊中市立第17中学校通学路)	1
10	公共水路(八尾工場内)	1
11	広場(湊町地区開発協議会)	1
12	阪神高速道路上空占用((独)日本高速道路保有・債務返済機構)	8
13	ペDESTリアンデッキ(コスモスクエア海浜緑地)	1
	計	24

### D. 減免継続 【1,050件】

	項 目	件数
1	事務所(大阪市立高等学校教育研究会)東高等学校内	1
2	事務所(大阪市立高等学校校長会)東高等学校内	1
3	事務所(大阪市立高等学校体育連盟)東高等学校内	1
4	事務所(大阪市立高等学校文化連盟)東高等学校内	1
5	事務所(大阪市立小学校長会)もと幼児教育センター	1
6	事務所(大阪市立中学校校長会)もと幼児教育センター	1
7	事務所(大阪市立幼稚園長会)もと幼児教育センター	1
8	学校施設(理学部附属植物園)	2
9	博物館(大阪商工会議所)大阪産業創造館内	1
10	国立文楽劇場(独立行政法人日本芸術文化振興会)	1

(次ページへ続く)

## 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (4 / 6)

## D. 減免継続【1,050件】

(前ページからの続き)

	項 目	件数
11	宣言塔(大阪福島納税貯蓄組合連合会)	1
12	集会所・会館	193
13	地域コミュニティ関連用地(倉庫・広場等)	249
14	資材置場(阪神高速道路(株))	1
15	複合交通センター・交通広場(OCAT)	1
16	多目的ドーム(京セラドーム大阪)	1
17	その他高齢者福祉施設(シルバー人材センター)	5
18	その他高齢者福祉施設(軽費老人ホーム)	2
19	その他高齢者福祉施設(生活支援ハウス)	1
20	特別養護老人ホーム	53
21	老人憩の家	247
22	保護施設(救護施設、更生施設)	6
23	無料低額診療施設(社会医療センター)	1
24	共同浴場	6
25	障がい者福祉施設(障がい者職業指導センター・職業リハビリテーションセンター)	2
26	障がい者福祉施設(障がい者ケアホーム)	1
27	売店・店舗等	1
28	看護専門学校	3
29	その他児童福祉施設	1
30	その他児童福祉施設	3
31	青少年野外活動センター	2
32	学校施設(幼稚園昼食実行委員会)	2
33	航空機騒音測定器(共同利用施設)	1
34	防潮堤点検階段(仮設)住之江工場内	1
35	農園(瓜破霊園内)	1

(次ページへ続く)

(付属資料3)

## 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (5 / 6)

### D. 減免継続【1,050件】

(前ページからの続き)

	項 目	件数
36	アーケード(長吉銀座商店街振興組合)	1
37	活動拠点施設(NPO法人、社会福祉法人等)	11
38	賃貸住宅(大阪市住宅供給公社)	10
39	道路・通路(西日本旅客鉄道株)	1
40	防犯カメラ	9
41	防犯活動拠点、駐車場	19
42	水防倉庫、事務所(淀川左岸水防事務組合)、無線基地局	24
43	作業所(高速道路建設工事)阪神高速道路株	2
44	倉庫(市岡緑陰道路愛護会外)	1
45	EVからホームへの接道(西日本旅客鉄道株)	1
46	アーケード(西天銀座商店街)	1
47	専門職大学院サテライト教室(中之島図書館内)	1
48	大阪外環状鉄道の整備に必要な工事ヤードとして使用	1
49	観測施設(独立行政法人産業技術総合研究所)	1
50	児童遊園	126
51	教育訓練施設(鶴浜埋立用地)	1
52	警察施設(住之江警察署)	1
53	多目的ホール・展示場等(ATC)	1
54	水防施設(大阪府西大阪治水事務所)	1
55	震度計(大阪府)	21
56	防犯カメラ	14
57	大阪国際平和センター	1
58	記念碑(市立東商業高等学校同窓会等)	3
59	地震観測装置(関西地震観測研究協議会)	1
60	大阪外環状鉄道の整備に必要な工事ヤードとして使用	1
	計	1,050

(付属資料3)

## 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (6 / 6)

### E. 事業終了【14件】

	項 目	件数
1	事務所(もと東淀川人権文化センター)	1
2	その他高齢者福祉施設(シルバーボランティアセンター)	1
3	観測機器((財)地域地盤環境研究所)	12
	計	14

## 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、外郭団体との競争性のない随意契約について見直しを実施。

### 見直しの状況

	2010年度決算	2013年度決算見込	削減状況
金額	321億円	44億円	277億円 ( 86.3%)
件数	325件	20件	305件 ( 93.8%)

### (見直しの内訳)

(金額の単位:百万円)

	団体名	2010年度 決算 (A)		2013年度 決算見込 (B)		(A) - (B)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	(公財)大阪国際交流センター	8	28	0		8	28
2	(一財)大阪市男女協働参画のまち創生協会	3	12	0		3	12
3	大阪外環状鉄道(株)	0	0	1	60	1	60
4	(社福)大阪社会医療センター	1	7	0		1	7
5	(社福)大阪市社会福祉協議会	26	2,096	0		26	2,096
6	(一財)大阪市環境保健協会	18	579	0		18	579
7	(公財)大阪市救急医療事業団	3	385	1	187	2	199
8	(一財)大阪スポーツみどり財団	13	676	0		13	676
9	(公財)大阪市博物館協会	3	767	2	459	1	308
10	(一財)大阪国際経済振興センター	5	796	0		5	796
11	大阪市信用保証協会	1	10	0		1	10
12	アジア太平洋トレードセンター(株)	3	157	3	76	0	81
13	(公財)大阪市都市型産業振興センター	10	707	0		10	707

(次ページに続く)

(付属資料4)

(外郭団体との競争性のない随意契約の見直しの内訳)

(前ページからの続き)

(金額の単位:百万円)

	団体名	2010年度 決算 (A)		2013年度 決算見込 (B)		(A) - (B)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
14	(一財)環境事業協会	15	1,601	0		15	1,601
15	大阪市住宅供給公社	17	359	0		17	359
16	(財)大阪市建築技術協会	5	5,275	0		5	5,275
17	大阪市街地開発(株)	0	0	2	7	2	7
18	大阪市道路公社	3	14	1	2	2	12
19	(一財)都市技術センター	18	646	0		18	646
20	クリスタ長堀(株)	0	0	2	93	2	93
21	大阪地下街(株)	1	14	1	12	0	2
22	大阪港埠頭(株)	1	15	0		1	15
23	(株)大阪港トランスポートシステム	1	7	0		1	7
24	(株)海遊館	1	88	0		1	88
25	交通サービス(株)	40	3,693	2	297	38	3,396
26	大阪運輸振興(株)	8	3,821	2	2,616	6	1,205
27	(株)大阪メトロサービス	6	820	2	444	4	376
28	(株)大阪水道総合サービス	30	1,546	0		30	1,546
29	(一財)大阪市教育振興公社	10	4,335	1	147	9	4,187
30	(財)大阪市都市工学情報センター	49	200	0		49	200
31	(財)大阪城ホール	2	36	0		2	36
32	(株)湊町開発センター	1	9	0		1	9
33	(財)大阪市消防振興協会	1	436	0		1	436
34	大阪港埠頭ターミナル(株)	1	5	0		1	5
35	(財)大阪市農業センター	1	11	0		1	11
36	(財)大阪観光コンベンション協会	4	129	0		4	129
37	(公社)大阪港振興協会	3	98	0		3	98
38~61	(社福)各区社会福祉協議会	13	2,772	0		13	2,772
	合 計	325	32,150	20	4,401	305	27,749